

垂木の祇園祭

調査報告書

2016

掛川市無形民俗記録作成事業実行委員会

垂木の祇園祭

調査報告書

2016

掛川市無形民俗記録作成事業実行委員会

平成 25 年 垂木の祇園祭



雨桜神社を出発する神輿



7月7日 午後2時50分 御先から雨桜神社を出発



午後3時20分 馬場にて休息、神輿へ一拝



午後3時30分 神輿渡御



午後3時40分 六所神社へ到着し、神輿へ一拝する獅子



六所神社に安置された3体の神輿



7月10日 正午 日供祭：神饌奉納者による祝詞奏上



奉納された麦オコワ



7月13日 午後6時40分 中村家へ向かう柵屋台



午後7時30分 中村家の庭で接待を受ける様子



午後7時40分 中村家での御獅子：麦俵を食いちぎろうとする獅子

巻頭図版 5



7月14日 午後1時30分 六所神社へ向かう小柳津家



午後2時50分 中村家を出発し出会いの大杉へ向かう



午後3時 出会いの大杉ですれ違う行列



午後3時15分 馬場に揃った4頭の騎馬武者



奉納された麦オコワ



午後3時30分 馬場に安置された神輿と直会の風景



午後3時50分 小柳津家の桑の弓での流鏝馬神事



獅子頭



細田 八幡神社に保管されている神輿



現在の神輿



唐土神社に残る札



雨桜神社棟札



唐土神社棟札



六所神社棟札



雨桜神社の社号額



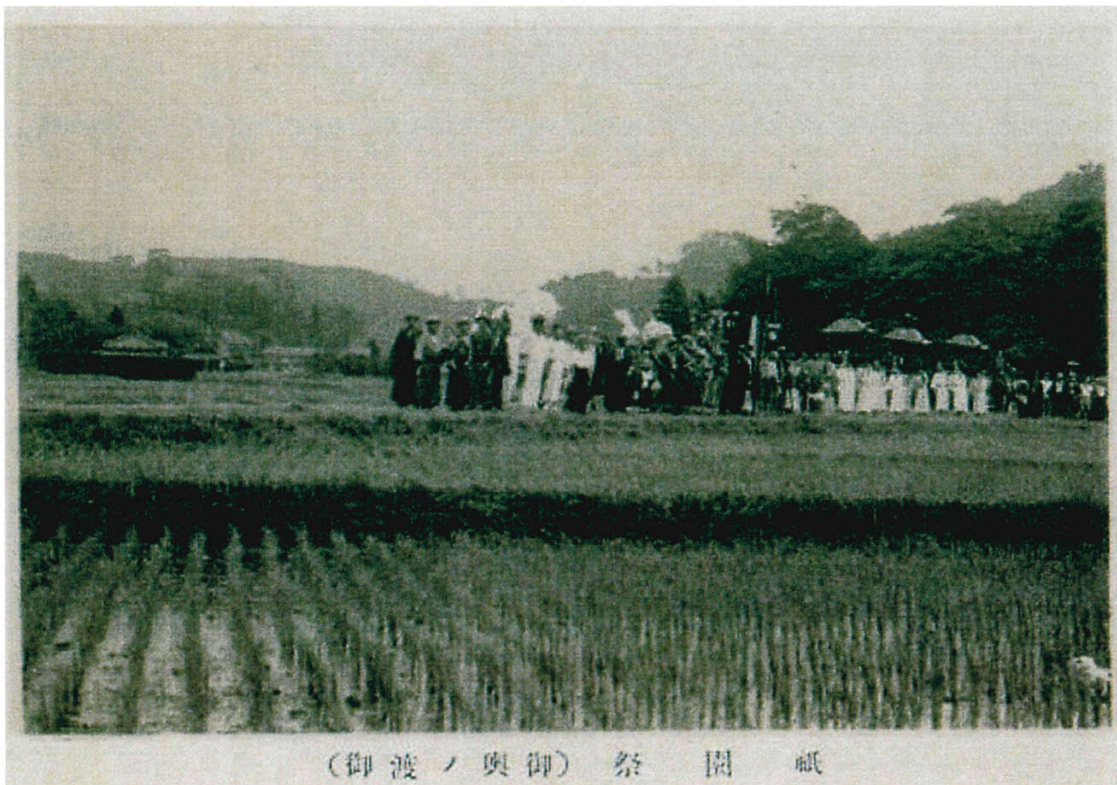
六所神社に残る翁の面

大正時代の頃の垂木の祇園祭はがき



櫻木村の一掃

新田のバス停付近から桜木を見る



祇園祭(御奥ノ渡)

渡御の様子



還御の様子



昭和 28 年頃の騎馬武者（荒川家） 六所神社前

昭和 37 年撮影



垂木川が曲がりくねっている

昭和 51 年撮影

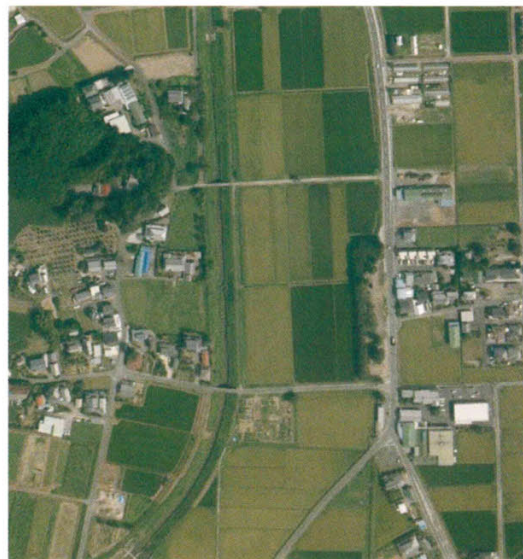


垂木川の河川改修が行われた

昭和 58 年撮影

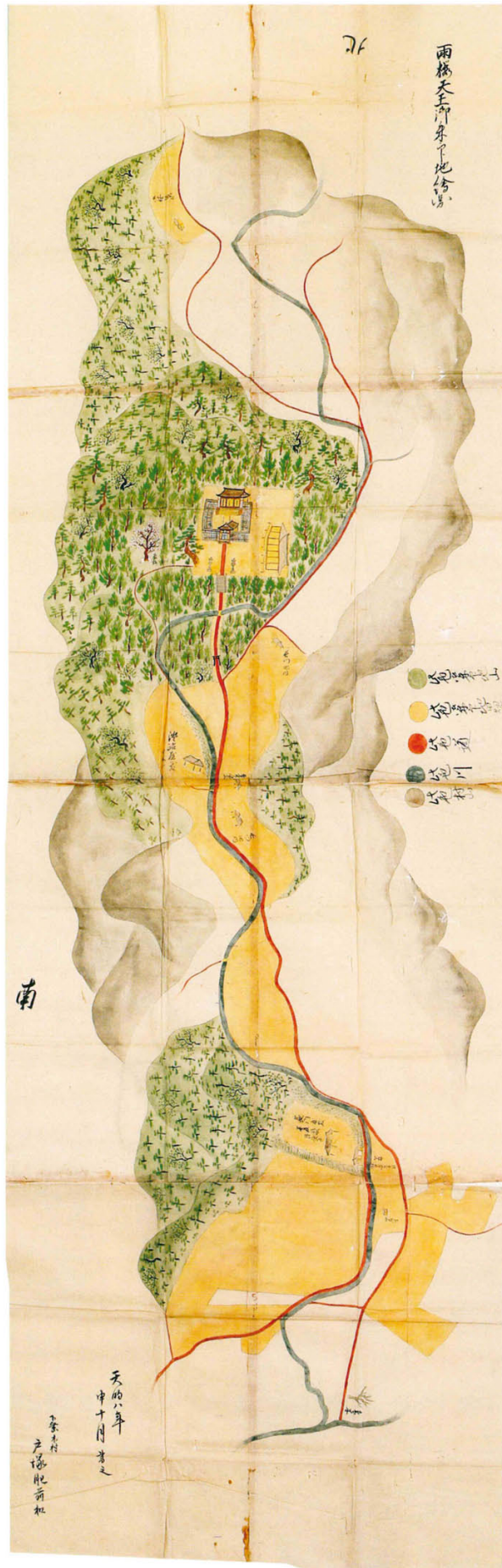


平成 25 年撮影



水田の基盤整備が行われ、現在の形となる

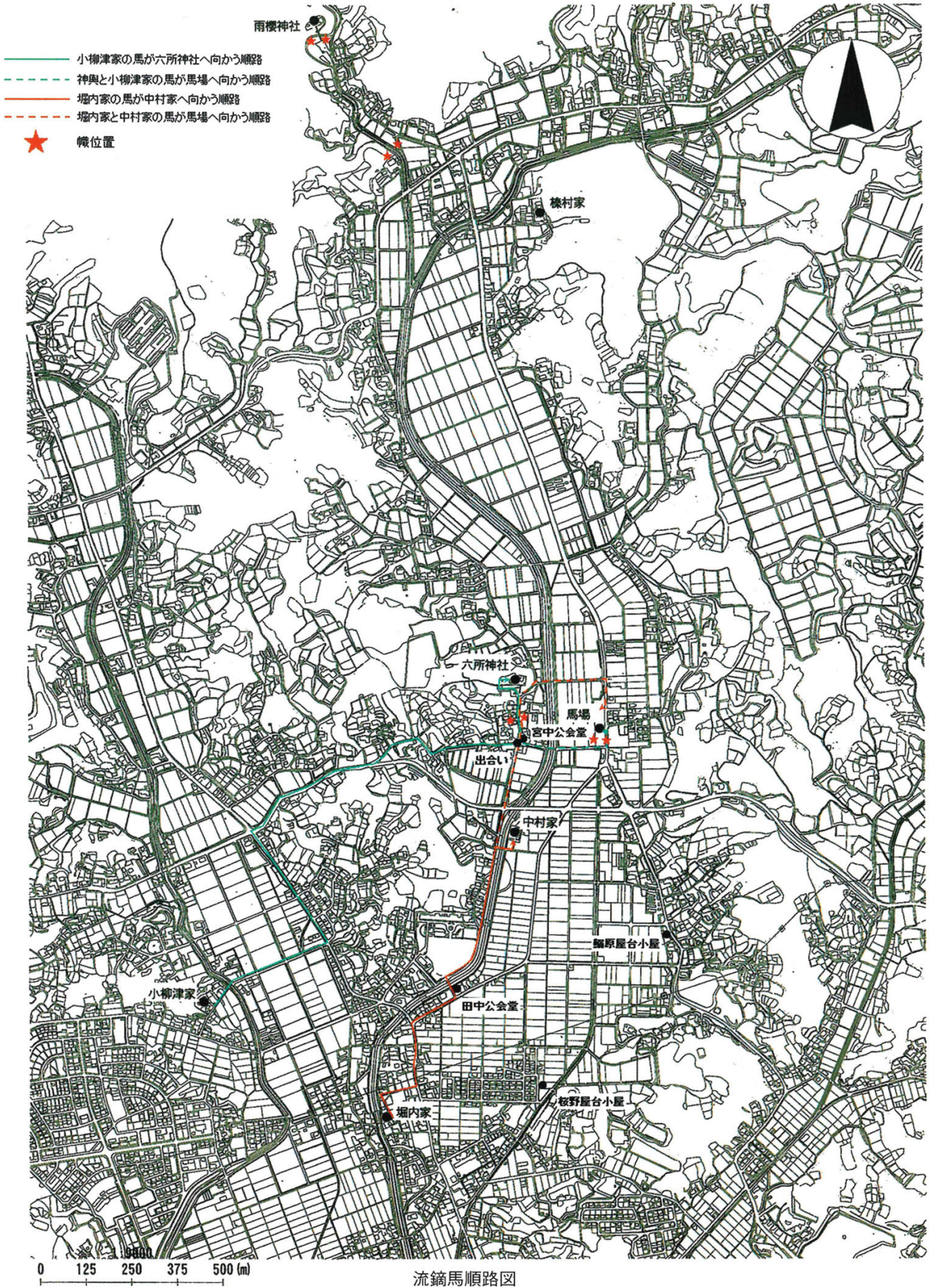
六所神社・馬場周辺の経年変化



雨桜天王御朱印地絵図 天明8年（戸塚友美家所蔵）



六所大明神 御境内繪圖 天明8年 (戸塚 友美家所蔵)





平成 25 年 周辺景観写真

例言

一 本書は、平成二十五年度から平成二十七年度にかけて文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）を得て実施した「垂木の祇園祭」についての報告書である。

二 事業の実施にあたり「掛川市無形民俗記録作成事業実行委員会」を組織し、垂木の祇園祭の実施状況を实地観察し記録の作成を行うとともに、聞き取り調査を行った。そして、平成二十五年度には記録DVDの作成、二十六年度は補足調査、二十七年度は報告書の作成を行った。

三 本事業実施にあたり、平成二十五、二十六年度は、掛川市教育委員会社会教育課文化財係 岡本佳通（現 掛川市役所環境政策課）が、平成二十七年は同 井村広巳が事務局を勤めた。

四 本書の執筆は、以下のとおりである。

小杉 達（掛川市文化財保護審議委員）

第一章 第二節、第三節

中村羊一郎（静岡産業大学総合研究所 客員研究員）

第四章

高橋裕一（獅子博物館 館長）

第五章

それ以外についての執筆・編集は事務局の井村が担当した。なお、第三章の一部は、岡本佳通が執筆した。

五 調査に関する資料は、掛川市教育委員会が保管している。

六 本書の作成にあたり、地元地区関係者の皆様には、多大なご理

解とご協力をいただいた。また、貴重な資料の実見やお宅の中への取材も快く受けていただいた。関係者の方々には、厚くお礼申し上げます。

（順不同・敬称略）

雨桜神社・六所神社 宮司 戸塚友美、雨桜神社責任役員、六所神社責任役員、雨桜神社氏子、六所神社氏子、宮中区祭青年、田中区祭青年、鵜原区祭青年、桜野区祭青年

中村悟、中村弘、中村進治、小柳津徹、堀内幸男、中山一蔵、平尾薫、榛村保、弓桁貞雄、中村俊雄、中村宰江、原中保平、原中三記子、戸塚孝寿、久野昌春、久野ゆり子、榛村正美、中山弘一、荒川千尋、小柳津八千代、尾崎享司、藤田猛、小澤吉造、松井輝美雄、日比野秀男、岡本春一、袋井市教育委員会、西尾市岩瀬文庫、静岡県立中央図書館歴史文化情報センター、大日本報徳社、富士山本宮 浅間大社

凡例

- 一 掲載写真は主に平成二十五年度に撮影したものであるが、平成二十六、二十七年に撮影したものも補足的に使用した。
- 二 図、表、写真の番号は各章ごとに連番号とした。
- 三 図中に示した数字の単位は、cmである。
- 四 当地で使用されている独特な意味を持った語彙は、カタカナで表記している。

目次

巻頭図版

例言・凡例

目次

はじめに

第一章 垂木郷の歴史

第一節 垂木郷の概観

一 垂木の位置と自然環境

二 歴史的環境

第二節 垂木の神社

一 雨桜神社

二 六所神社

三 唐土神社

第三節 氏子と神職

一 氏子

二 神職(神主)

第二章 垂木の祇園祭の歴史

第一節 垂木の祇園祭のいわれ

第二節 垂木の祇園祭の変遷

一 行事の日程／二 祭礼の変遷／三 御渡／四 神輿／五

御獅楽／六 榊屋台／七 宵宮／八 流鏝馬／九 馬場／

十 浜垢離／十一 六所神社の翁の面

第三章 平成二十五年度の垂木の祇園祭記録

第一節 祇園祭の準備

第二節 祇園祭 神輿渡御

第三節 御獅楽

第四節 流鏝馬と還御

第四章 流鏝馬の歴史と静岡県内の流鏝馬行事

流鏝馬の起源／『静岡県神社誌』などに見る特殊神事として

の流鏝馬／富士山本宮富士宮浅間大社の流鏝馬／駿府浅間

神社の流鏝馬／遠州の流鏝馬／その他の事例／祭礼におけ

る流鏝馬の位置づけ／流鏝馬本来の実施日／流鏝馬研究の

課題

第五章 上垂木祇園祭に登場する雨桜神社の獅子頭について

(一) 雨桜神社の獅子の性格とその形態／(二) 雨桜神社の

獅子頭の外觀と構造／(三) 獅子頭の頭髪として取り付け

られている紙垂／(四) 獅子頭の寸法／(五) 獅子頭の制作

年代／(六) 保存修理の必要性／(七) 保存修理の方法(抄)

資料編

一 『天王社年中行事』／二 『神官訴訟経暦之事』／三 『遠江

古蹟圖繪』／四 『掛川誌稿』／五 『家系古書留』／六 『明治

維新後例祭式次第』／七 『郷社雨桜神社祭典流鏝馬壱頭讓

与証書』／八 『御祭礼御行例』／九 棟札

参考文献

十 浜垢離／十一 六所神社の翁の面

はじめに

調査に至る経緯と目的

「垂木の祇園祭」は、掛川市の西北部に位置する垂木地区に古くから伝承されてきた祭礼である。上垂木に位置する雨桜神社の神様が、2km南に位置する下垂木地区の六所神社へ渡御とぎよしている。『雨桜神社由緒一』によると、永仁年間（一二九三～一二九八）に雨桜神社の社殿が焼失した際に、御神体は六所神社（尾崎宮）に遷され、応永年間（一三九四～一四二八）に現在の雨桜神社の地に社殿が再建された。その後、雨桜神社の神様が一年に一度、六所神社の神様にお礼の意を示すために、渡御を行うようになったと伝えられている。現在、七月の第二日曜日をはさむ八日間という長い日程のなかで、毎日の日供祭にんくさい、御獅楽おしがく、流鏝馬やぶさめが行われている。渡御には、神輿みこし三体とともに獅子頭が同行している。

これまで垂木の祇園祭については、『掛川市誌』（一九六八年）、『静岡県史 資料編二十五 民俗三』（一九九一年）、『掛川市史 上巻』（一九九七年）の中で、述べられている。また、祇園祭の中で行われている獅子舞については、『まいまい獅子舞 in 掛川』（二〇〇三）の中でも取り上げられてきたところである。この祭礼の特徴の一つは、それぞれの役割を担う者が、古くから世襲されてきたことである。江戸時代には、祭礼を実施するにあたり、御朱印地を認められ、それを費用に当てていたが、明治時代以降は、経済的援助はな

くなってしまった。しかし、少しずつ形を変えながらも、祭礼は今日まで維持されてきた。しかしながら、渡御、御獅楽については毎年実施されてきたが、流鏝馬は、経済的な事情と時代の流れの中で、昭和三十八年から一時中止とされた。そして、平成三年（一九九一）、二十九年ぶりに流鏝馬は再開され、その後、平成十三年、二十年と不定期ながら行われてきた。毎年開催されないことで、行事の内容、方法を継承する機会が失われつつある状況であった。平成二十五年には流鏝馬を実施することとなり、これからも伝統ある垂木の祇園祭を若い人たちへ受け継いでいくために、祭礼を一体的に記録し、今後の保存伝承の活性化につなげるため、現状調査をすることとなった。

平成二十五年度は、流鏝馬を実施するにあたり、乗馬に必要な力革が破損していたため修理を行い、祭礼のすべての記録撮影を行いDVDを作成した。平成二十六年度は、現在残されている古文書の調査、馬具等の流鏝馬に係わる道具の調査、またDVDの説明パンフレットを作成した。そして、二十七年度は、祭礼に関する補足調査を行い、調査報告書を作成した。

第一章 垂木郷の歴史

第一節 垂木郷の概観

一 垂木の位置と自然環境

掛川市は、静岡県西部に位置し、東遠地区の中心的な市となっている。地域の北部には、掛川市の最高点である八高山（標高八三二・一m）を中心とした山地、中央には古大井川の扇状地が隆起して形成された小笠山丘陵があり、南には遠州灘を望むことができる恵まれた自然環境の中にある。現在の垂木の祇園祭を支えるのは、掛川市の北西を流れる垂木川流域、雨桜神社氏子である上垂木地区の上の宮、坂下、東側、西側、六所神社の氏子である下垂木区の宮中、鰯原、田中、桜野団地、小津根（一部）の人々である。JR掛川駅より北西約五kmに位置し、垂木川流域の水田地帯が広がる農村地帯である。江戸時代には、垂木郷の七か村（上垂木、下垂木、遊家、田中、峰、富部、家代）と呼ばれていた村々である。垂木川は、上垂木字中山に源流をもち、西側橋を越えた地点で刑部川と合流し、南に向かい、沢田近くで支流の家代川と合流して西



1-1 垂木郷の七か村

南に流れを変え、曾我で逆川と合流する。垂木川の流域面積は狭いが、小さな丘陵に挟まれた流域の谷底平野は水田地

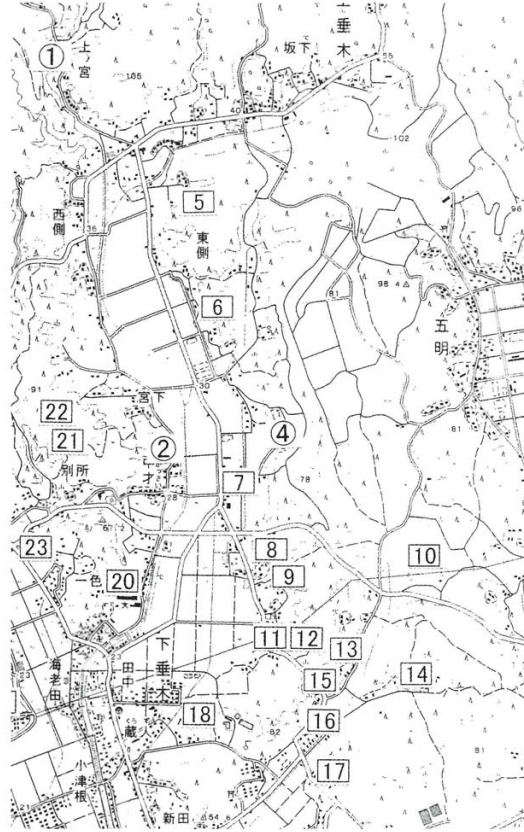
帯となっている。垂木の祇園祭が行われているのは、この垂木川が形成した中流域の平野にある小さな集落である。

掛川市域には大河がなく、市内を流れる河川は流域面積がいずれも狭いことから、集水能力が低く農村地帯では、水不足に悩まされてきた。したがって、灌漑のために多くの溜池が造成されている。この垂木川流域も多くの溜池が造成されている。江戸時代、市内の農村では日照りが続き、盛んに雨乞いをする記録が残されている。寛政二年（一七九〇）には、上西郷村の百姓が雨桜神社に雨乞いの祈願を行っている記録もある。垂木川流域の耕作地は、川床より高い標高に位置するため、沢水を堤で堰き止め、溜池を造り、用水を確保していた。『遠江国佐野郡上垂木村高辻覚』元禄十二年（二六九九）（松井輝美雄文書）によると、垂木川流域に見られる車田川溜池は正保三年（一六四六）、年々池、三ノ谷池は元和七年（二六二二）、井口沢池は寛永十一年（一六三四）にできたと言われている。また、明治二十二年（一八八九）に測量された地図には、上の宮上池、下池が描かれており、溜池の多くが江戸時代に築造されたことが推測される。

また、垂木の祇園祭最終日に六所神社から馬場へ向かう途中での「出会い」の場所には、市指定天然記念物である「垂木の大杉」が根を下ろしている。樹高一八m、根回り六・七m、樹齢推定一〇〇〇年とされている。天明八年（一七八八）の六所大明神御境内絵図にも「大杉」と記されており、垂木の祇園祭を見守り続けてきた大木であるといえよう。

二 歴史的環境

ここでは、垂木川流域とその支流である家代川流域の歴史的環境を概観していく。垂木川流域では自然堤防が未発達で、遺跡はほとんどみることができない。大雲院西側の会ヶ前遺跡は、弥生時代後期の散布地とされているが、その詳細は不明である。丘陵上には、鰯原北遺跡、鰯原南遺跡、小島遺跡など弥生時代後期以降に成立する遺跡が点在するが、その詳細は不明である。しかし、



1-2 周辺遺跡分布図

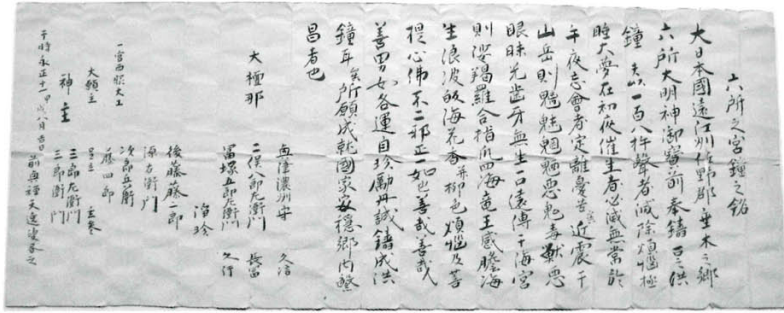
- | | |
|----|----------|
| 1 | 雨桜神社 |
| 2 | 六所神社 |
| 4 | 大雲院 |
| 5 | 海塚古墳群 |
| 6 | 山部巢古墳 |
| 7 | 会ヶ前遺跡 |
| 8 | 鰯原北遺跡 |
| 9 | 鰯原南遺跡 |
| 10 | 打越古墳群 |
| 11 | 鰯原古墳群 |
| 12 | 鰯原横穴群 |
| 13 | 長屋横穴群 |
| 16 | 飛鳥遺跡 |
| 17 | 飛鳥横穴群 |
| 18 | 小島遺跡 |
| 20 | 峯横穴群、峯遺跡 |
| 21 | 東沢遺跡 |
| 22 | 天段古墳群 |
| 23 | 別所横穴群 |

数々の古墳群や東遠江を特色づける横穴群が分布している。垂木川流域左岸には、飛鳥横穴群、鰯原横穴群など大横穴群が形成され、右岸には峯横穴群など小規模な横穴群が分布している。また、天段古墳群では二基の横穴式石室が確認されている。古墳時代後期を中心として、数多くの墓域が形成されていることから、同時期の集落が周辺に存在していたと推測される。そして古代になるとこの地域は、佐野郡邑代郷といわれたらしい。

垂木川中流の急斜面に位置する峯遺跡は、古墳時代の横穴を転用した中世墓と地下式壙と呼ばれる十三基の墓が確認されている。十二世紀から十六世紀の長期間にわたる墓地である。周辺には大溝も確認されていることから、中世寺院の存在も推定されている。峯遺跡以外では、奈良、平安時代以降の様相は、明確ではない。

古文書の資料からみると中世では、国衙領として垂木郷、家代郷、富部郷の名をみることができると中世では、貞治元年（一三六二）とみられる『西園寺実俊施行状』熊野速玉大社文書に「垂木郷廿五石八斗九升四合」の記述がある。

また、十四世紀前半頃から原氏が原田荘細谷郷の地頭として力をもち始めていることがわかる。永仁三年（一二九五）の関東下知状案によれば、最勝光院預所の郷務を細谷郷の雑掌が行うのか、地頭原氏が行うのか争っていることがわかる（『関東下知状案』東寺百合文書）。鎌倉幕府の滅亡後、遠江は今川氏が守護職となり、その後斯波氏に取って代わる。原氏は国人領主とし勢力を拡大し、原野谷川流域を支配していたとされるが、駿河の守護代であった今



川氏が、次第に勢力を拡大し、遠江に侵攻した。そして明応四年（二四九六）には、原氏が滅ぼされ、今川氏が遠江を支配した。また永正十一年（一五一四）の『六所之宮鐘之銘』（写し）には、大檀那の名に今川氏の家臣である興津濃州守久信の名前が見られる。このことから、戦国時代には今川氏の勢力が垂木郷にも及んでいたと推測される。天文三年（一五三四）に今川氏輝が垂木郷を興津正

信の知行分として安堵している（今

川氏輝判物写『諸家文書纂所収興津

文書』）。

六所之宮鐘之銘

大日本國遠江州佐野郡垂木之郷
 六所大明神御寶前奉鑄一口之供
 鐘 夫以一百八杵聲者滅除煩惱極
 睡大夢在初夜催生者必滅無常於
 午夜忘會者定離憂苦矣近震干
 山岳則魑魅魍魎惡鬼毒獸惡
 眼目光齒牙無生一口遠傳干海宮
 則娑羯羅合指爪四海竜王感膽海
 生浪波皈海花香（并）柳色煩惱及菩
 提心佛不二邪正一如巴善哉善哉
 善男女各運自珍勵丹誠鑄成洪
 鐘耳矣所願成就國家安穩郷内繁
 昌者巴

大檀那

一宮西脇大工

大願主

神主

興津濃州守

久信

二俣八郎左衛門

長富

富塚五郎左衛門

久行

浄珍

後藤藤二郎

源右衛門

次郎兵衛

藤四郎

□立

玄參

三郎左衛門

三郎衛門

前興禪天逸叟書之

于時永正十一甲戌八月吉日

第二節 垂木の神社

一 雨桜神社あめざくら

所在地

掛川市上垂木一六一二。JR掛川駅から七キロほど北西の里山の中に鎮座している。まわりを流れる刑部川は南流して垂木川、逆川、さらに原野谷川、太田川と合流して水田を潤し、磐田市福田から遠州灘に流入している。雨桜神社は中遠地方に水を供給する水源地の一つとなっている。



1-3 雨桜神社

境内の様子は天明八年(一七八八)の「雨桜天王御朱印地絵図」(巻頭図版13)とほとんど変わっていない。鳥居をくぐり刑部川に架かる太鼓橋を渡って石の階段を登ると神社の正面に至る。玉垣に囲ま

れた神域の東側に社務所、西側に桜がある。雨乞いに靈驗のある桜で雨桜神社の社名のもとになったといわれている。

社名

雨桜神社。江戸時代には「雨桜天王」、「雨桜天王社」(巻頭図版9上)、「雨桜牛頭天王」、また「天王さん」などと呼ばれていたが、明治になると天王の名称が禁止されたため雨

桜神社となった。

地元では「上の宮」とか「上宮」ともいう。これは例祭のとき神輿が二キロほど川下の六所神社(下の宮、下宮)に渡御するからである。また、『遠江国風土記伝』以来『延喜式』所載の佐野郡「真草神社」に比定して式内社真草神社であるとす説もある。

祭神

祭神は、素佐之男命 櫛稲田姫命 八王子命(八柱御子神・遠呂地神)。かつてはこの祇園の三神の外に神名不詳の神が祭られていたという。明治六年の記録(『雨桜神社由緒一』)に、

祭神 櫛稲田比姫命 素戔男命 遠呂地神

雨桜山二坐神一座神名不詳、往古ヨリ有之候、家代村・遊家村・上垂木村三ヶ村堺二天王社有之、右三神ヲ応永年中雨桜山と

合祭致ス

とある。この伝承は雨桜山に祭られていた神名不詳の神の所に、中世になって祇園信仰(天王信仰)が伝えられて発展してきたことを暗示している。神名不詳の神というのは当社が平野部への水源に祭られていることや、雨乞いにご利益があるということから、水の神が祭られていたのではないかと思われる。

境内には塩竈神社、八幡神社が祭られている。

由緒

初めは六所神社の西北に天王房(坊、社)として祭られていた。鎌倉時代の末に火災にあったため尾崎宮(現六所神社)に移して祭るようになったが、室町時代の応永年間(一三九四〜一四二八)に

高額な朱印高をもつ社寺

神社	寺院
小国大明神 590 (森町)	鴨江寺 215石 (浜松市)
五社大明神 300 (浜松市)	尊永寺 205 (袋井市)
諏訪大明神 300 (浜松市)	頭陀寺 200 (浜松市)
府八幡宮 250 (磐田市)	西楽寺 170 (袋井市)
白羽大明神 105 (御前崎市)	石雲院 153 (牧之原市)
鎌田神明宮 100 (磐田市)	医王寺 135 (磐田市)
雨桜天王 75 (掛川市)	竜禅寺 100 (浜松市)
梅田八幡宮 70 (袋井市)	西伝寺 87.7 (浜松市)
天宮大明神 50 (森町)	龍潭寺 83.949 (浜松市)

雨桜山の現在地に移して祭るようになった、といわれている。永正九年（一五二二）に垂木郷の上下之宮（雨桜神社と六所神社）の神領が安堵され、棟別銭が免除されたという記録があり（社中議定書之事『雨桜神社由緒二』所収、『掛川誌稿』）、二十二年後の天文三年（一五三四）に今川氏輝が興津正信に垂木郷を安堵しているから（『静岡県史』資料編7）、今川氏の領国に入っていたことがわかり、この興津正信の一族と思われる興津久信が永正十一年（一五二四）に六所神社の神前に釣鐘を奉納していることから、当社は今川氏の信仰を受けていたことが推測される。

江戸時代になると、幕府から天王領として七十五石の朱印高が与えられ、垂木郷七か村（上垂木、下垂木、田中、遊家、家代、嶺、富部）合同の祇園祭が行われ、流鏝馬をはじめ各種の祭典、五人の神主やたくさんの社家・社人、役人の役料、神社の維持管理など、安定的に神社経営をすることができた。ちなみに

七十五石というのは別表の「高額な朱印高をもつ社寺」をみると、遠江国内において幕府の保護が極めて厚い神社であったことがわかる。

明治四年（一八七二）の「郷社定則」によりおよそ一〇〇〇戸の範囲を郷社にしたので、翌五年に郷社に列した本社は垂木川流域だけでなく原野谷川流域までが氏子範囲となって信仰圏が拡大した。しかし江戸幕府から与えられた経済的特権はなくなったために神主の数は次第に少なくなり、流鏝馬の出馬も減って今では断続的に可行なくなってきた。この困難のなかで神社の諸役を伝統的に担当してきた社家・社人、役人を中心に、宮座の形態を保ちながら、さらに地域全体で役割を分担して祭祀を続けている。

明治になって大きく変わったのは例祭の日時である。明治五年（一八七二）の太陽暦の採用によって、六月七日より十四日までであった例祭が、明治八年（一八七五）から二か月遅れの八月七日より十四日までとなった。しかし八月は炎暑であるうえ盆行事と重なるため、明治四十年（一九〇七）に小笠郡から神饌幣帛料を供進される神社となったのを機に七月七日より十四日までと変更した。さらに平成六年（一九九四）からは七月第二日曜日から第三日曜日までとなった。

造 営

神社の造営を示す記録や棟札が残っている。それらによると万治二年（一六五九）、寛文元年（一六六一）、延宝七年（一六七九）に修理を行い、享保五年（一七二〇）には境内を広げて現在と同じ規

模の社殿を五か年かけて新築した。安永五年（一七七六）、享和二年（一八〇二）、文政二年（一八一九）に修理、文政三年（一八二〇）に拝殿建替、明治十三年（一八八〇）、大正十二年（一九二三）に拝殿改築などが行われた。

祇園祭

例祭といえは七月の祇園祭のことで、垂木郷七か村のお祭である。

七月一日にお祓いされた大麻おおぬきを関係者の家に届ける「注連降ろししめおろし」から始まり、第二日曜日に雨桜神社での祭典と三体の神輿みこし渡御とぎよ（お降り）が行われる。二キロほど南の馬場で休憩してから六所神社に七夜八日間とどまり、第三日曜日の午後に再び神輿が当社に還御する。この間六所神社では毎日正午に日供祭が行われ、決まった家で麦のオコワとお神酒が供えられる。

神輿が本社に帰る前の夕方、中才なかさいの土豪の系譜をもつ中村彦八家で獅楽式（お獅楽）を行う。これは穫れたばかりの麦の俵を暴れ獅子ししが食い破るという所作を行うものであるが、本来は六所神社で獅子舞の「お試楽」（宵祭り）をしていたものが、麦の収穫時に行われることと、土豪の力を示すために害獣の獅子を退治する所作を自分の家で行うようになったものと思われる。

第三日曜日の午後に神輿が還御する途中、馬場で垂木郷を清める獅子舞と稚児による流鏑馬が行われる。流鏑馬は土豪の子孫の七人が、陣羽織に身を包んだ凛々しい姿で馬に乗り、最初に小柳津家の馬が割をしてから疾走する。それに続いて六頭が同じことを行って、二回目、三回目は割をせずに疾走する（『雨桜神社由緒一』）。

これを「飛び馬」といい、『遠江古蹟圖繪』では「馬駆け出す時は、見物鬨を上げる。老若貴賤群集す」とあり、馬を飛ばしている絵が添えられている（巻末資料編三）。『掛川誌稿』でも近郷の子供から大人まで大勢が集まり賑わっていることを記している。このため掛川城主太田侯は役人を派遣して取り締まったほどである。八日間にわたる祇園祭のハイライトが暴れる獅子の御獅楽と馬場での流鏑馬で、夏の高温多湿によって生ずる疫病や、農作物を食い荒らす害獣などの災いを追い払うところにこの祇園祭の特徴がある。

第二の特徴は、一村の祭典ではなく垂木郷七か村の郷村の祭りであるということである。垂木郷七か村は垂木川の流域にあるという地理的一体感と、室町時代に国衙領であったという政治経済的な一体感が生み出したもので、神主五人も、流鏑馬に参加する騎馬も、神輿を担ぐ人たちも七つの村々から参加するというように、垂木郷という広い範囲の祭りである。

第三の特徴は、祭祀組織が全て宮座組織によって行われていることである。宮座というのは特定の人たちが神社の祭りをするというもので、中世から行われている祭祀組織の一つである。この場合はいつごろから始まったかはわからないが江戸時代の初期には行われていたようである。江戸幕府から七十五石の朱印高が与えられたから役ごとに役料が給与されていた。たとえば、壺番馬役料三石九升余、式番馬役料高七石目などつけられていったのである（巻末資料編五）。この体制に感謝すると同時に、役割の責任を果たす決意をするために、役割に応じた額の砥餅（斗餅、斛餅、布佐餅）と

いうのし餅をもらう祭事が行われていた（『掛川誌稿』、『六所神社由緒三』）。明治以降はその費用弁償がなくなったけれど、宮座の形態を保って今日に至るまで特定の家が祭の役割をつとめ続けている。

第四の特徴は、神饌も直会もすべて麦オコワであって、それを手づかみで食べることである。麦オコワは若竹の皮で包装されるなど、季節のものを用い、神さまも、神に仕える人も、渡御に参加する人も参拝者もみんな一緒に戴いて、疫病除けとしている。

雨乞い

掛川市の川は流域が細く短いため田畑に供給する水が少ない。このため谷という谷に溜池を作って水枯れ対策をしてきた。垂木地区においても一の谷、二の谷、三の谷などという谷間をはじめ各地に溜池を築いて田畑を増やしていたが、日照りが続くと水不足に苦しんだ。

水源地にある当社は、桜を揺らして雨乞いをすれば雨が降るという信仰があった。たとえば宝暦八年（一七五八）は六月一五日から一か月半も雨が降らない大日照りとなった。掛川城主より雨乞いの要請があり、八月三日から雨乞い祈祷を行うと四日に少し降り、五日、六日と降り続いたので、城主から銀子一〇枚が神主五人に下された。この時のものではないが「かけまくもかしこく立し桜木の此下かげに雨やどりせん」の歌が残っている。これより前の延享二年（一七四五）に桜の木が朽ちたので若木の桜を植えたから社名の天桜を雨桜にしたというほど雨乞い信仰は強かった（松井輝美雄家文

書、『掛川誌稿』、『宝暦年中雨乞御祈祷之覚』『雨桜神社由緒二』所収）。このことについて「往古よりこの桜に雨を祈ると奇瑞も有りとなり、ゆゑ雨桜となづく。往古の桜は枯れて、今は二代目若木なり」（『遠江古蹟圖繪』）というように雨乞いの伝統は長く、雨乞いの神酒代についての取極めがあったほどである（『六所神社由緒三』）。

明治二十六年も六月二十五日より二か月近くも早魃が続いたため、八月十八日に当社で二夜三日の雨乞祈祷を行うと、終ると同時に雨が降って農民を助けている（『雨桜村沿革誌』）。現在でも平成六年に行われている。

神仏習合・翁面・神子

江戸時代までは各地の神社で僧侶が読経をし、祭典にも参加していた。当社の社僧は家代の正福寺で、祇園祭の神輿渡御の行列のとき三本鉾を持ち、六所神社へお神酒を奉納していた（『掛川誌稿』、『雨桜神社由緒二』）。「社僧ト称シ僧侶モ参加シタリ、共ニ明治ノ改正ニ依リ廢セラレタリ」と『六所神社由緒三』にあるとおりであった。

神輿の渡御のとき翁が加わっていたようである。江戸時代後期の文化十年（一八一三）に、堀内十蔵が奉納した面箱が六所神社にある。『雨桜神社由緒二』所載の年中行事に、六月十三日の獅楽式に獅子二人、太鼓二人とともに翁が参加し、翌日の馬場で流鏝馬を行う前に「翁ノ舞、獅子舞ヲ行フ」とある。また、明治十九年に森町一宮の小国神社の遷宮祭に参加したときも「翁ノ舞」を平出五郎作がつとめている（同前）。しかし猿田彦のことを「王ノ舞」といい（巻



1-4 六所神社

末資料編五)、「大舞役 猿田彦役・百姓五兵衛」という表現があつて(『雨桜神社由緒二』)、翁の舞なのか大舞なのかはつきりしない。二面ある翁の面を「ジジ・ババの面」と呼んでいるから祇園祭とは別の機会に翁の舞が行われていたのかもしれない。また、神輿渡御のとき女の子が神子となって馬に乗って参加している(『雨桜神社由緒二』)。

翁のことや、猿田彦を大舞役ということ、神子が馬に乗って神輿渡御に参加していることなど、この祭礼には古い形態の神事がたくさんあつたように思われる。もしそうだとすると、この神社の祭礼はさらに奥深さが加わってくる。

二 六所神社

社名 六所神社 江戸時代までは六所大明神

所在地 掛川市上垂木九八一

祭神 塩土老翁命 金山彦命

舟玉命 倉稻魂命 仁

徳天皇 不詳一座

由緒

創建年代は不詳。三方を里山に囲まれた垂木地区の真ん中で、西の山から垂木川にせり出した尾根の先端(崎)に祭られている。こ

の地形から初めは尾崎宮といわれていたようであるが祭神はわからない。この神社の西北の天王山に、京都の祇園社の牛頭天王ゴザテンノウの名前をもつ天王坊が祭られていたが、火災にあつたために一時六所神社に祭られ、室町時代になって川上の雨桜山に移って雨桜天王として祭られるようになった。このため当社は祭神不詳の神に、近在の小宮五社を合祀して六神を祭る六所大明神として祭られるようになる。このような経緯から祇園祭の時に雨桜神社から神輿が渡御するのは、六所神社へのお礼のためである、と伝えられている。

川上に移った雨桜神社とは「二社一体」の関係にあるから、神主や社家、例祭、社殿の造営や修理、江戸幕府から与えられた朱印高七十五石など、すべて同じ会計で運営されてきた。ただ社名は上の宮(上社)に対して下の宮(下社)と呼ばれ、祇園祭のときは雨桜神社の神輿が渡御して八日間滞在するから「お旅所」とも呼ばれた。榊屋台・神仏習合

祇園祭の獅楽式に榊屋台が出る。榊屋台というのは大八車の真ん中に榊を立ててたくさんの提灯をともし、前に二つの小太鼓、後ろに一つの太太鼓をつけてお囃子を奏でる手作りの屋台である。大人が中心の祇園祭に子どもや青年が参加して、太鼓を叩いて元気を鼓舞するようになったのは明治の後期になってからのことらしい。これは太田川流域から原野谷川流域で、お盆の初盆供養に子どもたちが松の木に提灯をつけて太鼓を叩き念仏和讃を唱える「カサンボコ(傘鉾子供念仏)」を導入したもので、仏教的な行事を神道的な行事に転用して、松の木を榊の木に変えたものである。



1-5 石段奉納の記念銘
(神社正面の石段の最上段)

また、拝殿前には寛文五年(一六六五)に神主戸塚三郎左衛門が奉納した鰐口が掛けられていた。鐘樓の跡にある石の手水盤は寛保三年(一七四三)に江戸神田の加藤久七郎らが奉納したものであり(同前)、正面の六十九段ある石階段は宝暦八

六所神社の社務所で練習を重ね、お獅楽(獅楽式)のとき太鼓と笛で祭囃子を奏でることは祇園祭の風流の一つといえよう。獅子が暴れる夕方に、六所神社から中村家に獅子のあとをついて行くことから、「獅子の供車」と呼ばれているが、これは京都の祇園祭のときに都大路を巡行する絢爛豪華な山鉾の地方版といつてよい。近隣の文化が融合し、子どもや青年たちが参加するようになったことは、文化の持続と融合、そして変容の姿を示している。

神仏習合の例として、六所神社の今の手水舎(水屋)が鐘樓であつて、永正十一年(一五一四)の釣鐘が懸けられていたことである。屋根は毎年商人たちが集金して修理していたほど大切にしていたが、明治五年に廃仏毀釈の影響により七十円で売却されてしまった。『六所神社沿革誌』に次のようにある。

名声高キ永正年間鑄ル処ノ洪鐘、明治改正神佛混合引分ノ時運ニ際シ佛具ニ類スル故ヲ以テ取退ケ売却シタリ、代金七拾円ナリト申傳フ。



1-6 唐土神社

由緒
垂木の里で暴れた獅子が、七人の土豪に退治されたところに祭られたと伝えられている。
垂木の祇園祭の還御の前夜に、中村彦八家で行われる「お獅楽」にかかわる次のような伝承がある。小麦を収穫して俵詰めをしていた中村家に突然獅子が現れ、俵を食い破り暴れまわった。尾崎宮(六所神社)の神主に相談

年(一七五八)に垂木郷の村々が寄進したことが最上段の石に刻まれている。この年は大旱魃で雨桜神社では必死に雨乞いをしているときであった。

三 唐土神社

所在地 上垂木一八四〇一一番地、通称獅子平、雨桜神社の北一キ

口ほどの平尾薫家所有の山の中

名称 唐土神社 江戸時代までは洞戸権現、通称「ゴンゲンさま」

祭神 獅子(唐土権現)

社殿 平成二十五年再建 間口六尺 奥行九尺

例祭 正月、雨桜神社の祭日

すると、郷内の土豪に退治するように命じることになった。すると甲冑を身につけた家代の小柳津六郎右衛門ら七騎が馬に乗って駆けつけ獅子を追い払う。獅子平に逃げ込んだ獅子はそこで射殺されたので埋葬して、再び害を起ささないように、さらに獅子の強い力で地域を守ってほしいという願いをこめて小祠を建て「洞戸権現」と名付けて祭った、という。

神社は祇園祭のとき獅子舞役を務める平尾薫家（屋号は日寺^{にってら}）がお祭をしている。中村家で獅子が食い破った麦俵は、祇園祭の神輿渡御のとき獅子、弓、太鼓を担当する人たちがもらう慣例になっているが、平尾家ではもらった麦をこの神社に俵ごと奉納している。

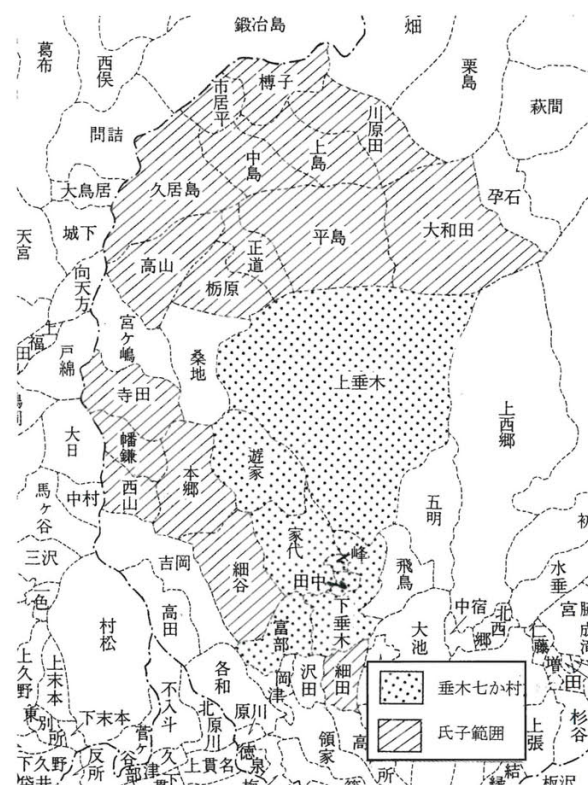
記録としては「三郎兵衛伝記」（『雨桜神社由緒二』）のほか、享保十二年（一七二七）、明和五年（一七六八）、昭和二十七年（一九五二）、年不詳「付近一帯獅子〇〇 洞戸権現唐土神社」、裏に「獅降院彦八之裔是を記す」の棟札と、「大工 久米八 明和五年子ノ十二月二日」と書かれた祠の部材がある。

第三節 氏子と神職

一 氏子

江戸時代の村には大体一つの神社が祭られていたから、村人はその氏子となった。個人や一族、職業集団などで祭る小宮という小さな神社や祠もたくさんあつたけれど、一村の中心となる神社の氏子と呼ばれて現在に続いている。ところが伝統ある神社は、古代では『延喜式』に書かれている式内社であつたり、中世から祭られた場合は荘園全体の神社などがあつて、それらは広範囲の氏子があつた。雨桜神社の場合は、たぶん中世から垂木郷全体の氏子となつていたので、上垂木、下垂木、田中、嶺、家代、遊家、富部のすべてが氏子となつていた。このことは『遠江国風土記伝』に「富部より下垂木まで（中略）天桜天王社を斎く」とあり、『遠淡海地志』もこれらの村々は「雨桜氏子」とあることから理解できる。

しかし、江戸時代になると広範囲の郷を分割して村を最小の行政単位とした。この村切りによつて庄屋、組頭、百姓代の村役人を中心に五人組を組織し、年貢の納入をはじめ用水や河川改修などを行うとともに、お寺の檀家となり、神社の氏子となつて宗教的なまとまりを作るようになった。だから垂木郷七か村のなかでも各村々に神社が祭られるようになったから村の神社の氏子であると同時に雨桜神社の氏子にもなったことになる。このような二つの神社の氏子になることを二重氏子制という。伝統ある神社が祭られているところではよくあることである。明治になると氏子範囲はさらに広がった。



明治以降の氏子範囲

た。明治四年（一八七二）にこれまでの神社の世襲神主を廃するとともに、神社を官幣社、国幣社、県社、郷社、村社、無格社というように社格を決めて国家が統制して管理するようになったとき、雨桜神社は翌五年に郷社になったからである。

郷社はおよそ一〇〇〇戸の範囲に一社を指定したから雨桜神社の氏子の範囲は、明治十二年（一八七九）の神社明細帳（『雨桜神社由緒』）によると次のようであった。

佐野郡上垂木村一六八戸、下垂木村二五一戸、遊家村五三戸、家代村一一三戸、細田村五〇戸、富部村六九戸、黒田村五戸、細谷村一〇七戸、本郷村一四四戸、西山村五九戸、幡鎌村五五戸、寺島村

八二戸、原里村一一九戸、久居嶋村三三戸、中西谷村三四戸、上西谷村四五戸、平嶋村六〇戸、以上一七七村で戸数一四四七戸である。地図でわかるように、垂木川流域ばかりでなく掛川市の北西で周智郡に接する原野谷川流域までが信仰圏に入ったことになる。ただこれには氏子ではなく「所属組合」とあるから、自然発生的な氏子ではなく政策的な制度であったことがよくわかる。

この中で旧来の垂木郷の範囲の中にあるはずの田中村と嶺村がない。明治五年の「神社氏子戸員取調書上」に氏子垂木郷一円として上垂木、下垂木、田中、嶺、遊家、家代、富部、総計六〇三軒とあるのに（『六所神社由緒三』）、同十二年にないのは、田中村の上村神主が世襲神主の廃止によって雨桜神社を辞めて地元の神社で独立して雨桜神社の氏子から離脱したのかもしれない。

それに対して垂木郷の南の細田村が新たに含まれている。これは雨桜神社のサイダ（斎田）、すなわち神に供える米を栽培する田があつたからサイダという村の名になつたのであり、祇園祭のときにはお神酒を奉納していた上、細田の神社に雨桜神社の古い神輿を譲渡して今も保存されているということ、古くから雨桜神社と交流があつたから明治になって氏子に編入されたといわれている。ここも原野谷川流域の村々と同じように地元の神社を祭りながら雨桜神社の氏子にもなるといふ二重氏子となつたのである。

明治になって信仰圏が拡大したため、山を越えて原野谷川流域からも雨桜神社の祇園祭や秋祭りに参詣する人が増えたという。しかしアジア太平洋戦争後の神道指令によって社格制度が廃止される

と、各神社はそれぞれ所在する地域の氏子組織を宗教法人として独立させた。このため雨桜神社の氏子は上垂木地区の上の宮、坂下、西側、東側のみとなり、六所神社は下垂木地区を中心とした宮中、鰯原、桜野、小津根、田中（田中は小学校建設のため昭和二十八年から）となり、氏子のなかから総代（責任役員）が選ばれ、神職と共に神社の信仰と神社の維持管理に当たっている。

ただ垂木の祇園祭のときは今の氏子範囲を越えて昔通り七か村の氏子が参加して神輿担ぎや流鏑馬奉納など、決められた役を実行している。これが大きな特徴となっている。

二 神職（神主）

神職の種類

神社に奉仕して神事に携わる人のことを神職といい、神主とか神官とも言った。神職という言葉は明治二十年から用いられるようになったもので、官国幣社では宮司・権宮司・祢宜・主典のことをい、一般の神社では社司・社掌などといった。戦後の昭和二十一年からは神職を宮司・権宮司・祢宜・権祢宜の四職をいうようになる。だから時代によって名称が異なっているが、当地方では神社に仕える人のことを一口に神主さんと呼んでいる。

江戸時代に雨桜神社と六所神社に仕えていた神職には様々な名称（肩書）があつたのでその違いはわかりにくい。

たとえば、江戸中期の延享四年（一七四七）の記録に、天王社は神主田中村の上村筑後、神官は上垂木の平尾長門・近藤淡路、六所

大明神の神官は遊家の山崎出雲と下垂木の戸塚肥前、それに社人は中村彦兵衛とある（「上垂木村差出シ帳」『掛川市史』資料編）。神主は上村であるが神官は平尾と近藤、戸塚、山崎、社人は中村彦兵衛である。『掛川誌稿』には神主は上村新兵衛家で、雨桜と六所両社共通の「一人神主」であり、祢宜・社人は平尾・近藤、戸塚・中村彦兵衛・中村政右衛門・中村彦八郎、遊家村の山崎とある。時代によって名称も人も異なっている。関係者から見れば様々な違いがあるのであるが外から見ればみんな同じ神主にみえるから『遠江古蹟圖繪』（巻末資料編三）では神主は五人（上村・山崎・平尾・近藤・戸塚）としている。

このように江戸時代の神職の種類は、神主をはじめ神官、祢宜、社人などがあつたがさらに詳しく見るために一覧表にしてみる。

これを見ると雨桜神社の神主は上村家だけで続けているが、その下に位置する神職の名称は時代により、家柄によって変化している。①をみると山崎にはポストがないが、他は全員が「鍵元」と呼ばれて神前の扉を開ける重要な地位にあつたことがわかる。②では雨桜神社関係者と山崎が「祠官」と呼ばれ、六所神社の三人は「社家」と呼ばれている。この違いは定かではない。しかし③④⑤になると中村政右衛門の名前が見られなくなり、中村彦兵衛は「社人」、他の四人は「神官」とか「社家」、「社中惣代」などと呼ばれている。鍵元、祠官、神官、社家、社中惣代は同じような地位の神職に見えるが、社人はそれよりも下の役割のようである。なぜなら神官と同じ層は馬に乗って神輿渡御や注連降しに参加するのに、社人は徒歩

で参加しているからである。

江戸時代中期になると神主を筆頭にして次に社家の階層、その次に社人というように神職の地位が固定化されてきた。このなかで馬に乗ることができると神職五人を前述の『遠江古蹟圖繪』では神主と表現したのであろう。

江戸後期になると⑥に見られるように「鍵取」は雨桜神社では近藤、六所神社では戸塚が勤めるようになり、雨桜神社の近くの近藤と平尾、六所神社では戸塚と山崎が「社中惣代」としてそれぞれの神社の祭祀と経営に携わるようになっていった。つまり雨桜神社の近くに住む近藤淡路と平尾長門、六所神社の近くに住む戸塚肥前と遊家村の山崎出雲の四人がそれぞれの神社の実質的な神職となつていて、六所神社のすぐ近くの彦兵衛（中村因幡）と政右衛門が「社人」として補佐をするようになった。

たとえば、大晦日の様子を見るとそれぞれの役職の一端がみえてくる。雨桜神社では近藤内記、平尾左近、六郎兵衛、九左衛門が松飾りを用意すると夜の通夜は上村神主と山崎出雲、近藤内記、平尾左近、それに下役人と産子たちが行う。六所神社では役人の戸塚三郎左衛門、中村彦兵衛、中村三右衛門が松飾りと鏡餅を準備すると、夜になって山崎出雲と戸塚三郎左衛門、中村彦兵衛がそれらを神前に供え、夜は産子たちと通夜をしている（「十八代山崎出雲久城自記」報徳記念館蔵）。神職たちは雨桜神社に属しながらも地元の神社で祭祀を行い、地元の氏子と通夜して新年の平安を祈っていたのである。ここは郷村の祭りをを行うと同時に村の神社の祭りを近くの神職

神職の名前と肩書一覧表

神職の名前	年不詳①	1720②	1747③	1790④	1793⑤	1836⑥	1660 以前の名前⑦
田中村 上村筑後	神 主	神 主	神 主	神 主	神 主	雨桜天王 神主	上村新兵衛
上垂木村 近藤淡路	鍵 元	祠 官	神 官	社 家	社中惣代	鍵取	近藤太郎左衛門
同 平尾長門	鍵 元	祠 官	神 官	社 家	社中惣代		平尾四郎兵衛
下垂木村 戸塚肥前	鍵 元	社 家	神 官	社 家	社中惣代	六所大明神鍵取	戸塚三郎左衛門
同 彦兵衛	鍵 元	社 家	社 人	社 人		彦兵衛	中村三郎右衛門
同 中村政右衛門	鍵 元	社 家				政右衛門	
遊家村 山崎出雲		祠 官	神 官	社 家	社中惣代	山崎出雲	山崎源左衛門

①上垂木村近藤・平尾・奥八郎は鍵元三人、下垂木村戸塚・彦兵衛・政右衛門は宮元三人という
 (「雨」一社例覚書 P35)

② (「雨」一棟札 P32)

③ (上垂木村差出シ帳『掛川市史』資料編古代中世)

④ (中村一蔵家文書、「六」・三写真 Np9 文書)

⑤ (「雨」一 p26、「六」・三社中議定所 p36)

「神主は上村家に限り候、許状継目官命之義は祠官・神官・祢宜・祝之義は其時に可任届事」

「神役氏子総代 藤七郎」(中山一蔵家・名主)とある

⑥上垂木村近藤・平尾・兵八郎は宮取三人、下垂木村戸塚・彦兵衛・政右衛門は宮取三人という
 また7月1日のシメオロシ(注連降ろし)に神主たち5人は馬で、他は歩いてまわる
 (家系古書留『掛川市史』資料編))

⑦万治3年(1660)以前の社人仲間は受領名ではなく平名であった(「六」三 p 天明6年(1786))
 (注)「雨」一は「雨桜神社由緒」一、「六」三は、「六所神社由緒」三のこと

が行っていたことを示している。

以上の人たちは神職に属するが、祇園祭のときに槍や弓、鉾を持ち、猿田彦や獅子舞をし、神輿を担ぐなどして行列に加わる人たちもいた。先祖から受け継いで行う役割のある人を「神役人」とか単に「役人」といい、役職に応じて手当のような形で朱印高が与えられていた。

神主の役割

神社を代表する神主は上村家であるが、將軍の代替わりごとに江戸城へ行って朱印状の継目改めをしなくてはならなかった。七十五石の朱印高を貰い続けるための重要な役目であったが、さらに毎年正月には年賀のために江戸城へ行って將軍に挨拶をすることになっていた。それほど格式ある神社であった証拠であるが、毎年では大変であるから回数を減らすようになって、正装して従者を引連れて江戸まで行くことは肉体的な苦勞も少なくなかったし、旅費も土産物も物入りであった。

神主職の問題

神職の役割分担が決まってく過程で、神主の地位を求めてひと騒動があった。それは江戸中期の天明四年(一七八四)、戸塚肥前と中村因幡が、上村神主を差し置いて京都の吉田家に働きかけて神道裁許状を得て神主職を取得し、翌年の天王祭のとき神主の装束を着て参加した。これを見て上村神主が訴訟を起こしたのである。二人が神主に認められた根拠は、六所神社にある永正十一年(二五一四)の釣鐘の銘に「神主 三郎左衛門 三郎衛門」と刻印

されていて、それが戸塚肥前と中村因幡の先祖であるという主張が認められたからである。(P4「六所之宮鐘之銘」参照)。これは「神職の名前と肩書一覧表」の⑦でも確認できる。

さらにこの訴訟の過程で戸塚・中村両人が主張したことは、今の神主は初めから神主ではなく五人の社家は皆平等であったということである。万治三年(一六六〇)以前の社人たちは筑後とか肥前などという受領名ではなく六所大明神の内陣の棟木に平尾四郎兵エ、近藤太郎左エ門、山崎源左エ門、戸塚三郎左エ門、中村三郎右エ門、上村新兵エと平名で書いてあつて、神主とは書いてない。いつの間にか神主は上村のみとなったが、永正以来戸塚と中村も神主であつたと主張したのである(「神官訴訟経曆之事」巻末資料編二)。

この神主職要求運動は結果的には裁許状の取上になったが、さらにこのことに刺激されて雨桜神社の平尾、近藤、遊家村の山崎も「神主社家は同体異名」であると主張して、一人神主の上村筑後に抗議をしている。これに対して上村神主は神職には職掌が分かれているからお互いに違いを認めて争いにならないようにと訴えた。中村、戸塚の二人は再び反論して自らを六所大明神神主と名乗って対決したが、九年後の寛政五年に和解して「社中議定書」を作成した。この訴訟のときに口絵にある雨桜天王と六所大明神の絵図が作成されたのは訴訟内容とは別に大きな文化遺産となっている(『六所神社由緒三』)。

神主上村家は明治時代になって続けられなくなった。『雨桜神社由緒一』に上村と平尾が辞退したとある。新政府による世襲神主廃

止政策の影響だと思われる。さらに神職の制度の変更などもあつて新たに別の家から神職になるものがでてきたことから、昭和になると旧神主家は戸塚家だけとなったことが記されている。

国学と報国隊

浜松市の賀茂真淵によつて盛んになった古典研究の波は優れた門弟たちに引き継がれて江戸時代後期に遠州全体に広がった。その影響で当地からも浜松へ学びに行く者もいた。さらにその影響で明治元年に東征軍に従つて江戸城総攻撃に従軍した遠州報国隊、別名神主隊に加わつた者がいた。やはり神職の者が中心で、神官の山崎八峯、上村橋太郎、近藤内記、平尾八束、中山光雄、さらに八峯長男の山崎一郎と二男の山崎豊がいた(『雨桜神社由緒二』)。八峯は報国隊の解散後に雨桜神社の社司となっている。

第二章 垂木の祇園祭の歴史

第一節 垂木の祇園祭のいわれ

垂木の祇園祭が、古文書の中に明確に記されているのは、延享四年（一七四七）の『遠州佐野郡上垂木村差出帳』（中山一蔵家所蔵）である。これによると御旅所となる六所神社に神輿三体が参り、馬場では七頭の馬による流鏝馬が行われたと記されている。そして流鏝馬には掛川藩より目付、足軽が警固に当たったとされている。役人が、警固に出るほど祭礼は賑やかで、多くの見物客が訪れていたことが、わかる資料である。

この他、十八代山崎出雲久城（元禄元年生、宝暦九年没）が記したとされる『天王社年中行事』（大日本報徳社蔵）では、神事の流れが年月を追って明確に書かれている。この山崎出雲は、神事の中心となり代々神職を勤めた遊家村の山崎家の人物である。その内容は、「天王社年中行事」、「六所社年中行事」、「天王社記」、「大祭礼」、「六月七日より十四日大祭神役之者左二」の五つに分かれている（第五章抜粋掲載）。祇園祭については、内容や役を担う人物の名が異なる記述があることから、神職を勤めた任期中に書かれたものと推測される。そして、この文書中に年号は記されていないが、生没年から十八世紀前半に書かれたと推測することができ、先に記した差出帳に近いものであるといえる。こういったことから、江戸時代半ば頃には現在行われている祭礼の形が出来上がっており、祇園祭の始まりはさらに遡ることができるといえる。

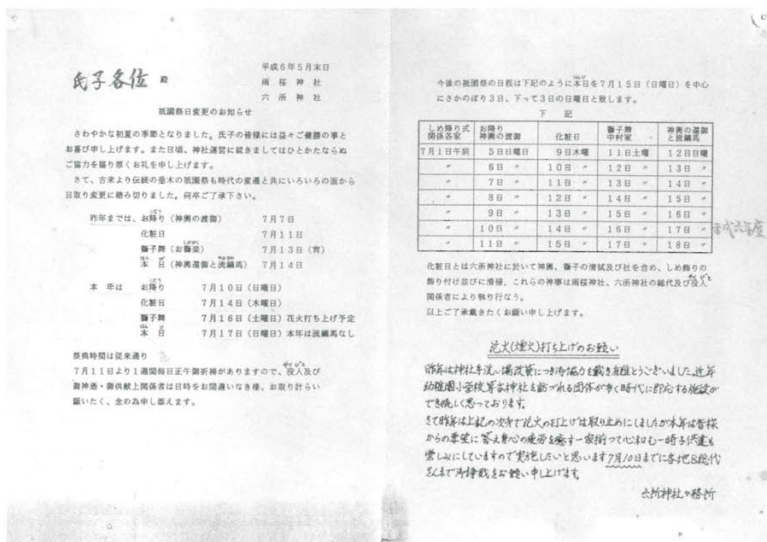
その後、この垂木の祇園祭の記述は、様々な文書に記されており、享和三年（一八〇三）に書かれた遠江古蹟図繪には、流鏝馬をする様子も描かれている。また、文化文政年間（一八〇四～一八三〇）に掛川藩主の命で実地調査によって編纂された掛川誌稿には、両神社の由来や祇園祭について記述されている。

第二節 垂木の祇園祭の変遷

約四〇〇年以上続けられてきた垂木の祇園祭であるが、時代の流れやその時の状況において、内容が変更され現在の形式となっている。この章では、古文書や聞き取り調査によって明らかとなった事柄について、述べていく。

一 行事の日程

祭の日程は、古



2-1 祇園祭日変更のお知らせ

来より旧暦の六月一日に清祓、注連降ろし、七日渡御、十三日御獅楽、十四日還御であった。明治五年（一八七二）太陰曆から太陽曆への改正に伴い、六月は田植えの時期で氏子が祭礼を実施することが困難であることから、八月七日から十四日に変更している。しかし、八月は暑さが厳しかったため、明治四十年（一九〇七）に七月七日から十四日へ変更されている。そして、平成六年（一九九四）から第二日曜日を本日として、今日まで曜日に合わせた開催となっている。（二―一参照）これは、時代の変遷に伴い、祭を取り計らう氏子が平日に祭を実施することが困難となったことによるものである。一日の清祓、注連降ろしについては、変更はない。

二 祭礼の変遷

現在の祭礼の日程、内容は以下のとおり執り行われている。

七月一日	九時	清祓 <small>きよはらい</small>	（雨桜神社）
	十時	注連降ろし <small>しめお</small>	
一日目	十四時	発輿祭 <small>はつこうさい</small>	（雨桜神社）
		六所神社へ渡御、馬場にて休息	
	十六時	着御祭 <small>ちやくぎさい</small>	（六所神社）
二日目～七日目	十二時	日供祭	（六所神社）
五日目	午前	化粧日	
七日目	十九時	御獅楽 <small>おしがぐ</small>	（中村家）
八日目	十四時	流鏝馬神事 <small>りゅうげいば</small>	（馬場）
	十七時	還御祭 <small>かんぎょ</small>	（雨桜神社）

そして、以下は明治四十年の記録である。

祭式順序	
一 七月一日	清祓式
一 七月七日	午前九時 煙火壺発 用意
	正午十二時 同 壺発 祭典
	午後一時 同 壺発 御発輿
	午後三時 六所御着祭典畢り
一 七月十四日	午前九時 煙火壺発 用意
	正午十二時 同 壺発 祭典
	午後一時 同 壺発 六所御発輿
	次ニ馬場ニ於テ流鏝馬神事執行 畢リテ還幸、

雨桜ニテ祭典畢り

神幸行列順序

一 小学校生徒	一 嚮導	一 猿田彦面	一 獅子
一 太鼓	一 翳羽	一 三本杵	一 十二本杵
一 御弓 三張	一 御旗 七流	一 楽生	一 神楽人
一 社掌	一 神輿	一 社司	一 神馬
一 神役人	一 供進使	一 村長	一 高等官
一 官吏	一 議員	一 公吏	一 在郷軍人
一 氏子総代（当日ハ行列ノ監督ヲ掌ル）			
一 敬神会員	一 氏子信徒		

現在の行列順は第三章で述べるが、当時の神輿の行列の後には、

様々な役人が列をなし、長い隊列であったことがわかる。現在、太鼓の次には笛吹きがいるが、これは平成になってからという。

また、それぞれの神事が始まる前には、戦前まで空砲を打ち、その時を知らせていた。それが、太鼓の時もあり、花火を打ち上げていた時もあった。今回掲載したのは一例であり、時代により行列を構成する役割も変化を遂げている。

三 御渡

現在、渡御は神輿や道具を軽トラックに乗せて行っているが、以前は当然のことであるが全行程を歩いていた。雨桜神社由緒によると、最初に車を使用したのは、昭和四十年（一九六五）である。現在、三体の神輿の担ぎ手は、中山一蔵家、田中区、富部区で担っている。記録では、昭和三十六年（一九六一）富部区からの神輿の出役に辞退申し出があり、上垂木区より出役している。また、初めて車を使用した昭和四十年には田中区、上垂木区から神輿の出役を辞退する申し出があり、この年は、神輿一体だけで渡御したとある。神輿の担ぎ手がなく、やむを得ず車を使用したのだろう。どういう事情により二地区から辞退の申し出があったのか不明ではあるが、神輿一体でも祇園祭を行うという苦慮が伺える。

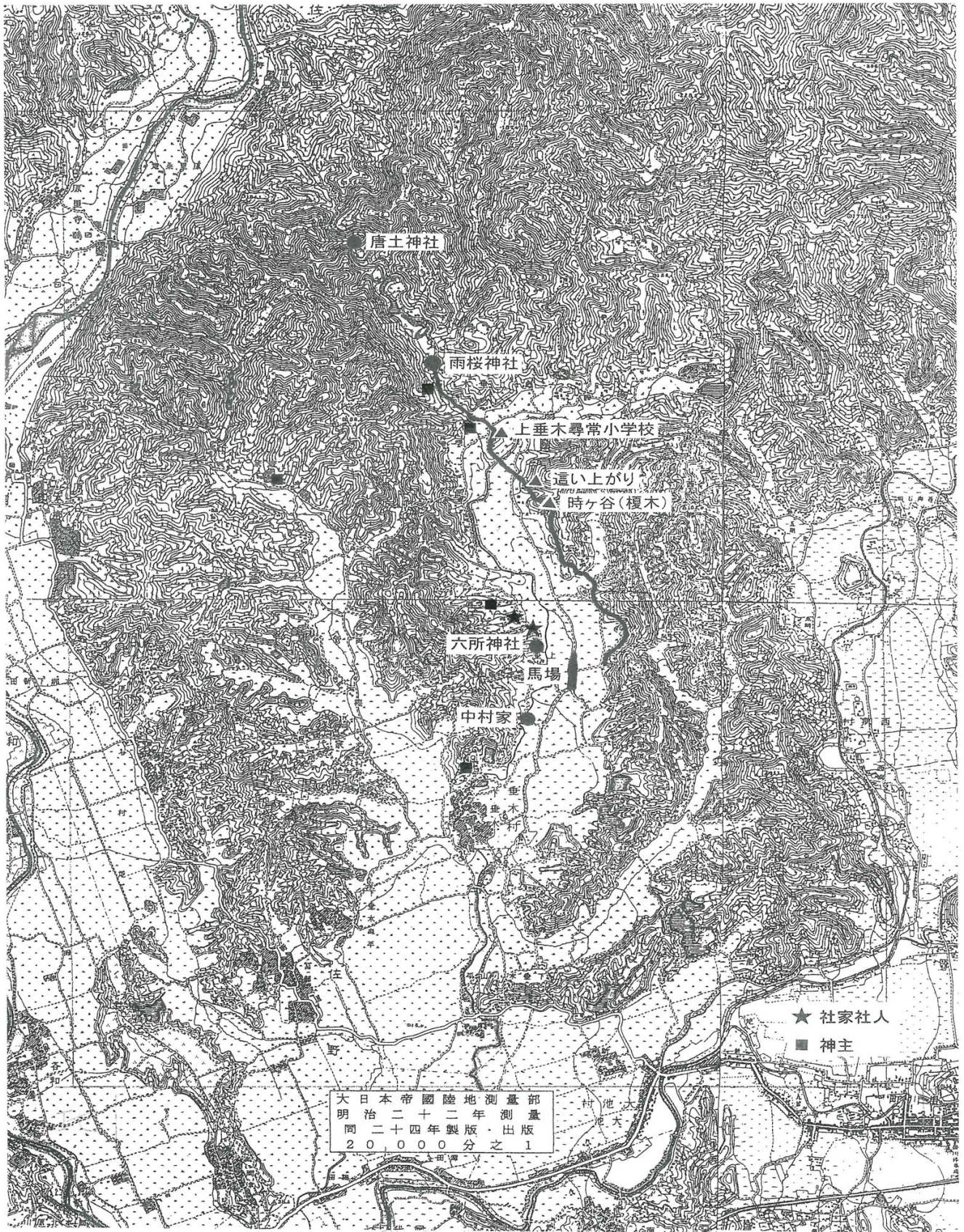
先程みた明治の記録では、行列に小学生が加わっていた時期もあった。戦前は、子供が神輿を迎え出て、神輿が通ると最敬礼をしていたという。また、見物者は、神輿にお賽銭を投げたため、神輿の先頭に行く中山家の神輿の前面は、投げられた賽銭により傷だらけで

あった。投げられた賽銭は、神輿を担ぐ人々に配当されたという。

この渡御の道順であるが、聞き取り調査により明治頃の雨桜神社から馬場への道を二・二に示した。垂木川流域の平野部は、神輿を担いで渡御することは、かなり困難であったようで、山際や丘陵先端部を登るルートをたどっている。雨桜神社を出発し、上垂木尋常小学校の西側を通っている。ここは大蔵段と呼ばれ、現在も周囲より数m高い平坦面が広がっている。そして、垂木川を渡ると「ハイアガリ」と呼ばれる斜面をまさしく這い上がり、尾根上上がる。そして、尾根の先端を南に進み、現在も「時ヶ谷」と呼ばれている場所で休憩をしたという。今日では枯死してしまっているが、ここには大きな榎木があり、木の下で一息いれたという。これは、『雨桜神社由緒』の中でも書かれている。ここから一旦尾根を降り、再び尾根を登り、神輿は進んでいったという。六所神社までの道程の中、馬場に寄り休息するものの、かなり厳しい渡御の行程であったことが伺える。

四 神輿

現在の神輿は、雨桜神社の記録によると安政五年（一八五八）に建立されたものであるといえる。聞き取り調査により、それ以前に使われていた神輿は、細田地区に譲られたと伝えられている（巻頭図版7、二・四）。この神輿は、細田八幡神社の本殿内に現在も保管されており、細田地区の人々も雨桜神社から譲り受けたと聞かされているという。現在の神輿よりも一回り小さく、杉材を使用しているようである。また、長さ三三〇cmのかつき棒も一緒に保管され



2-2 明治時代 渡御経路

ている。現在の神輿殿には寛政九年（一七九七）の「神輿修理助成覚」の札が残されている（二一三）。ここには、神輿修理のため垂木七か村と氏子からの寄付の額が記されている。細田 八幡神社に残る神輿は、寛政九年に修理されたものを指しているのだろうか。現在の神輿も細田八幡神社に保管されている神輿も、神輿内部を確認したが、建立年代を確認することはできなかった。

また、神輿の担ぎ手であるが、以前の中山家の担ぎ手は、中山家にて風呂に入り、体を清めてから白装束を身につけ、お神酒を飲み、揃って出かけていたという。

五 御獅楽

御獅楽は、祭礼七日目の夜に、中村家で行われている。

神輿修理助成覚	
金貳両	家代村
金壹両貳分	上垂木村
同	下垂木村
金三分	遊家村
金壹分	田中村
金二朱	□□□
金壹分	富部村
金貳朱	嶺村
金壹両	中山籐七郎
同	中山□兵衛
金貳分貳朱	榛村伝之□
金貳分	大雲院并一世
金壹分	船木藤五郎
同	中山長左衛門
同	中山弥右衛門
金貳分	中村助右衛門
同	久野市左衛門
同	山崎与右衛門
同	堀内治右衛門
丁	巳
寛政九	歳六月
大願主	中山安居

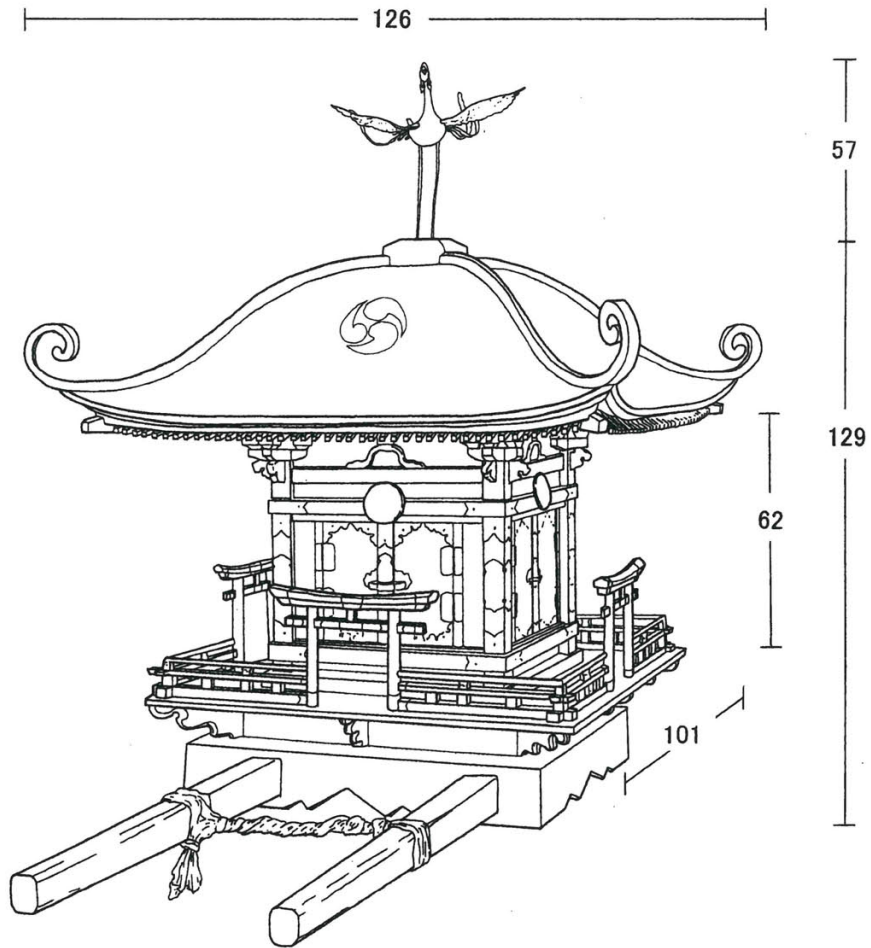
2-3 寛政九年 神輿修理助成覚

これには、次のような伝承がある。麦の収穫時に怪獣（大獅子）が中村家の庭に現れ、小麦俵を食いちぎり暴れ回った。そこで、小柳津六郎右衛門を筆頭に近郷の郷士七人の騎馬武者が集まり、怪獣を獅子平ししだいに追い仕留めた。その場所に怪獣を埋葬し、村の守り神として祀るようになったという。その場所が唐土神社とうどである。これにより、祭礼の七日目の夜には、中村家に氏子が集まり獅子舞が行われている。また、還御の際には、七頭の騎馬武者が集まり馬場で流鏑馬を行っている。麦オコワが振る舞われるのも、麦の収穫時に行われているからである。

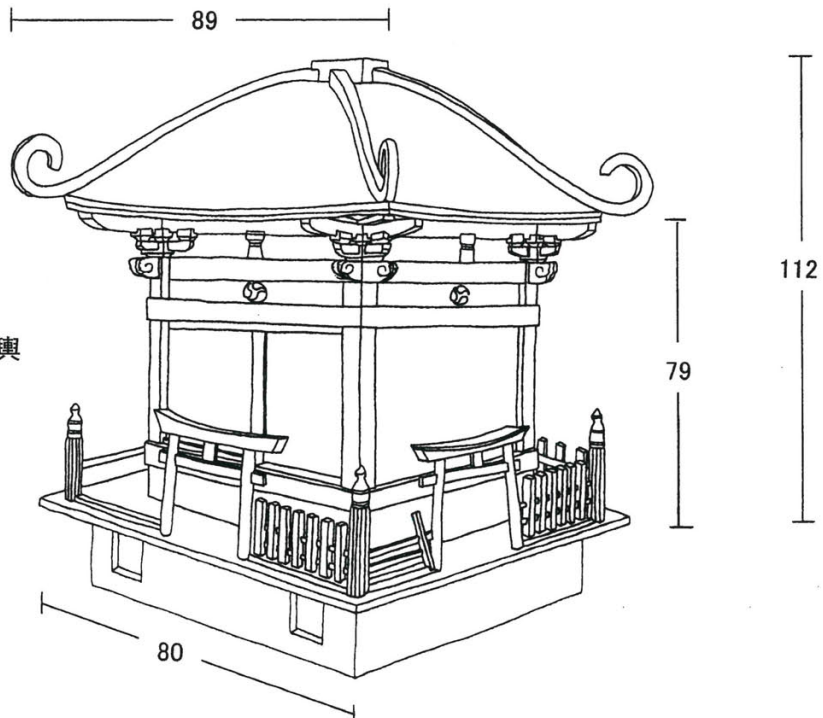
「御獅楽」という言葉が、いつ頃から使われ始めたのかは不明である。第二章第一節でふれた『天王社年中行事』の中には、御獅楽という言葉はなく、「十三日 鼻高面並獅々頭 喜兵衛宅二入 三度舞 喜兵衛方より五斗俵一俵出 獅々彼麦於含舞有 料理出ス帰宅ス」とある。「大祭礼」ではさらに詳細に述べられている。現在の流れは、この記述を踏襲したものである。六所神社まで中村家の者が迎えに出ること、中村家の当主が中才橋まで迎えに出ること、招かれた者は庭に並び麦オコワ、酒が振る舞われること、獅子は俵を啜ることが書かれている。ここにある傳右衛門とは榛村家を指す。獅子舞の後、小麦俵の麦を傳右衛門、佐次右衛門、二人の太鼓持ち、市右衛門の五人で分配している。現在は、獅子頭の平尾氏、二人の太鼓持ち、弓の三人で分配されている。

庭での獅子舞は、昭和三十年頃までは、幌に酒を飲んだ多くの若者が入り、賑やかに騒いでいたという。獅子が暴れるほど豊作になっ

現在の神輿



細田八幡神社の旧神輿



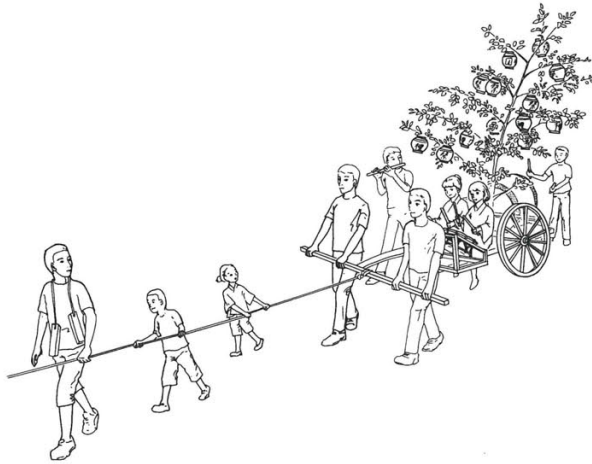
2-4 神輿

たという言い伝えがあり、以前は、獅子が舞う場所も広く、あちこちと引つ張られ、激しく舞っていた。三回回るのが、やっとであり、獅子頭を支える人も数人がついていったという。

六 榊屋台

聞き取り調査によると、明治時代に入ってから始まったという。昔から祭青年で実施していた。年齢は、小学校三年生くらいから二十八才くらいまでであった。現在の六所神社西側への登り口はなく、東側から榊屋台は登っていた。行きは、六所神社の上まで登らず、鳥居前で獅子が

下ってくるのを待ち、獅子が見えたら太鼓をやめて、獅子を通り過ぎたら太鼓を再開して行って行った。中村家の御獅楽では、舞が終わって帰り始めると再び始めた。以前は、六所神社まで戻っていったため、南から来ると登り口で九〇度以上曲がらなくてはならないた



2-5 榊屋台

め、大変であった。榊屋台は、男だけで行っていた。他に楽しみがなかったので、楽しみにしていた。榊屋台は、六所神社まで戻っていき、榊は六所神社で外して本殿裏へ納めた。

七 宵宮

七月八日から十二日の御獅楽の前まで行われた。学校から帰るとすぐに出かけていた。昔の太鼓を叩く棒は、現在のものより細長い。鯛原でも宵宮はやっていたようである。

八 流鏝馬

流鏝馬の馬は、現在四頭であるが、当初は七頭であった。中村家に一番に駆けつけたという小柳津家と中村家は、流鏝馬の始まりから今日まで引き継いでいると思われる。馬を出す家は、時代により移り変わり、『掛川誌稿』では垂木、田中、家代の三か村から二頭ずつ出していたとある。様々な記録から、下垂木の中村家三頭、家代の小柳津家、同じく家代の大石家、田中の堀内家、富部の海野家から一頭ずつの時代が長かったと推測される。その後、中村家の馬一頭が、上垂木の榛村家に譲られている。また、明治二十二年（二八八九）、中村家の一頭が雨桜神社の神官で遊家の山崎常磐の媒介により同じく遊家の村松家へ譲られている（巻末資料編七）。そして、村松家の事情により中村家に返された馬は、その後、飛鳥の荒川家へ譲られている。残念ながら、この譲与証書に年号は記されていないが、昭和三十年頃と推測される。馬返却の折に、馬具も中

村家へ返却したというが、現在、荒川家に弓だけが保管されている。

また、田中の堀内家では、一軒の家だけで馬を出すことが困難となり、明治三十六年（一九〇三）より四家（現在では三家）の堀内家一党の持ち回りで馬を出すことになっている。

そして、馬の役割であるが、小柳津家と大石家の馬は六所神社へ向かい神輿とともに馬場へ向かっていた。榛村家、堀内家、海野家の馬は、中村家へ集まり、中村家、堀内家、海野家の順で出発し、大杉の前で神輿と小柳津家、大石家の馬と出会う。榛村家の馬は、中村家から直接馬場へ向かい、流鏑馬終了のち子供の馬として、一頭だけ雨桜神社まで、神輿の御供をしていた。平成十三年からの流鏑馬には、榛村家の出馬はない。

中村家に一番に駆けつけたという小柳津家には嘉永元年（一八三四）から今日まで記された「御祭礼御行列」（巻末資料編八）が残る。その記録は、流鏑馬行列の役とその従事者名、祭主、天気や特記事項が書かれている。それによると、昭和五年（一九三〇）は、一騎が出馬できず六騎により祭典が行われたとある。また昭和九年（一九三四）には、馬具の修理をするため、次のように馬を出す家でそれぞれ負担していることがわかる。

馬具修覆明細記

一金三拾三円也 上垂木 榛村長五郎

一金三拾八円也 中才 中村和三郎

一金三拾五円五拾銭 田中三人組 堀内不士男

堀内千代吉

堀内壺太郎

宇洞

大石三十郎

一金貳拾三円

小柳津六平

一金貳拾三円貳拾銭

富部

海野廉蔵

一金三拾四円八拾銭

遊家

村松彦四郎

名古屋市原町四丁目

三川屋馬具商店

昭和九年（一九三四）七月右金圓神社負担

その他、昭和二十年（一九四五）には、流鏑馬の実施は中止されたが、神輿の渡御は行われたとある。

九 馬場

馬場の草刈りは、社家である両中村家の二家で行っていた。現在よりも馬場は広く、中央部を東西に流れる水路があり、そこを境に毎年南北の担当を入れ替えて草刈りをしていた。草刈りは、一日がかりで行っていたとのことである。

田んぼや道路が整備される以前の馬場は、消防小屋南側の道路まで広がっていたことが、景観写真から認められる。

十 浜垢離

雨桜神社の境内には、塩竈神社が祀られている。上垂木字塩屋に鎮座していた社を明治五年（一八七二）に移している。現在、上垂

木の坂下には塩屋という地名が残り、塩屋橋が架けられている。

『天王社年中行事』の中では、流鏝馬前日に「塩屋」の神社で馬を清めていたと記されている。塩が湧くと言われる井戸は、県道焼津森線の南、榛村正美家西側の楨困いの脇に位置する。榛村氏の協力により井戸があったと伝えられる場所を掘ってみたところ、水が僅かにわき出た。幼少の頃の記憶では、井戸というものでなく、常に水たまりのような状況であったという。昔は、田んぼであったが塩気があったことから稲が育たず、この周囲は田植えがされていなかったそうである。この水を実際になめてみると、塩気があったといわれている。浜垢離という言葉も馬を清める行為も、この地区で伝承されておらず、明治以前には途絶えてしまったようである。

十一 六所神社の翁の面

二面の面は、開かずの箱に入れられていたと伝わっている。地元の人には、「ジジメン（じいさんの面）」、「ババメン（ばあさんの面）」と呼ぶ。箱の蓋表は「御面箱」、蓋の裏には「文化十癸酉六月吉日 当村堀内十蔵」と書かれる。面の大きさは縦一六・五cm、幅一一・五cmと縦一六・五cm、幅一二cmである。この箱を開けると災害が起きたとも言われている。現在、六所神社に舞は伝わっていないことから、どのような時に使用されていたのか不明である。材質は、桐の木と推定される。箱書きは、文化十年（一八一三）であるが、その面の傷み具合から一七〇〇年代に製作された可能性も考えられる。

第三章 平成二十五年度の垂木の祇園祭記録

第一節 祇園祭の準備

四月二十一日(日)

●「垂木の祇園祭」開催の打ち合わせ

六所神社社務所にて開催

出席者・戸塚宮司、雨桜神社、六所神社責任役員

垂木の祇園祭の打ち合わせを、雨桜、六所神社の責任役員を集めて行った。今年は、祭礼の一つである流鏝馬が五年ぶりに実施されることとなった。主な協議内容は次のとおり。

- ①準備について(旗持ちなど人数と衣装)
- ②神輿の点検及び整備(担い手・人数と装束等)
- ③馬場(流鏝馬の会場)の整備(草刈と縄張り等)
- ④馬(五頭)の借用先及び経費(人件費を含む)の算出

- ⑤三家(中村家二頭・小柳津家一頭・堀内家一頭)の馬具及び付属品の点検整備等(一騎馬につき乗子一名とお供五名の衣装弓持ち一名・鉄砲一名・槍一名・的持ち一名・馬方補助一名・乗子の練習付添一名を含む)



3-1 打ち合わせの様子

- ⑥煙火担当と交通整理(十三日・十四日)の役割分担
- ⑦保険加入(十四日)について

五月一日(水)

●月次祭つきなみさい

雨桜神社 午前十時から

六所神社 午後二時から

五月十一日(土)

●流鏝馬打ち合わせ

六所神社社務所 午後二時から

出席者・戸塚宮司、雨桜、六所神社責任役員、馬を出す三家(中村家・小柳津家・堀内家)

流鏝馬についての打ち合わせを、雨桜、六所神社責任役員と馬を出す中村家、小柳津家、堀内家の三家が集まり行った。『垂木祇園祭「流鏝馬」神事と役割分担』(表三―一)を元に流鏝馬当日の予定を確認した。このとき決まったことは次のとおり。

- ①馬は前回(平成二十年)と同様五頭を借り、サラブレッドでなく馬具が合う木曾馬にする。内訳は、中村家二頭、小柳津家一頭、堀内家一頭、もう一頭は榛村家の代わりに戸塚宮司が六所神社から乗る。

②これまでは、打ち上げられる花火を数えて移動のタイミングを計っていたが、まぎらわしいため、今回から携帯電話で連絡する。

花火の打ち上げは、流鏝馬当日の事前告知時、六所神社の神輿出
発時、神輿馬場到着時、流鏝馬終了時に限るようにする。

垂木祇園祭「流鏝馬」神事と役割分担
平成25年5月11日(土)午後2時
六所神社 社務所

1 行程

時刻	流鏝馬神事の進行	煙火
12:00	地域へ「流鏝馬」神事の事前告知	⑤
13:30	小柳津家の騎馬六所神社に到着	①
14:00	大祭式開始	
14:30	堀内家騎馬が中村家に到着	①
14:50	神輿に神霊を移し六所神社(還幸)出発	⑤
14:50	中村家2騎馬と堀内家騎馬揃って出陣	③
14:57	宮下「大杉下」で神輿3基と騎馬の出会い	⑤
15:00	中村家の先頭騎馬は公文給備から旧八幡森(東南方向)に向 かって流鏝馬神事の安全・無事を祈って鑼矢を打つ	③
15:00	堀内家の騎馬は六所神社の鳥居に向かって礼拝的割り	
15:10	馬場南側より神輿3基・小柳津家騎馬、馬場北側からは中村 家2騎馬と堀内家騎馬がそれぞれ「馬場」到着	⑤
15:15	到着後、4騎馬は見物人への披露と馬場の状態を知ること を兼ね、揃って馬場を1周する	
15:25	小休止(神輿休座・4騎馬繋ぎ留め)	
15:30	神輿奉拝、宮人(關係者)は堀原中村俊雄家の接待を受ける	
15:40	天狗の礼拝・「若いの舞」の開始、続いて獅子舞を神前で披 露する	③
15:50	流鏝馬「的割り神事」開始 1番馬・小柳津家騎馬(1週1 回の割り)を3回実施した後、乗り子が大人に代わり馬場を 1周して戻って来る(他の3騎馬も同じ) 2番馬中村家騎馬(1) 3番馬堀内家騎馬 4番馬中村家騎 馬(2)	③
16:25	招待騎手による的割りのデモンストレーション (3回目が終わったら「馬場」を1周して終了)	
16:45	「流鏝馬」神事の終了後、神輿3基雨覆神社に還幸	⑤

2 役割分担
・各神事の説明係(会場内7ヶ所 1名)と全体の進行係(会場内7ヶ所 1名)
・場内安全整備係(綱張り・馬場整備・警備 約11名)
・馬方等への連絡調整係(各馬に1名ずつ付く 4名)
・的割りデモンストレーション係(的の準備と当日の設置等 3名)

3 その他

●馬場の枝払い

馬場 午前七時四十分から

出席者・戸塚宮司、六所神社氏子十七名

馬場の枝払いは、平成二十年の流鏝馬実施以来五年ぶりとなる。
戸塚宮司の指示により、六所神社氏子が自前のチェーンソーで伐採、
枝打ちを行った。流鏝馬や神事の邪魔になることから、五本の木を

切り倒した。刈り払った枝等は、
すべて雨桜神社敷地へ運ぶ。

六月一日(土)

●月次祭

雨桜神社 午前十時から

六所神社 午後二時から

●流鏝馬打ち合わせ

六所神社社務所 午後二時半から

出席者・戸塚宮司、雨桜、六所神
社責任役員

流鏝馬について、役割分担を確認。神事の説明と馬場での進行係、
流鏝馬神事全体の管理運営係、馬場安全整備係、馬方等への連絡調
整係、流鏝馬係、六所神社待機係など、それぞれの役割が決められた。
また、十三日の御獅楽の安全警備係も決められた。的割りの位置を
前回(平成二十年)と変更し、神輿の前で行うこととした。馬に乗
る子供の練習は、流鏝馬当日に馬方がつくようになったため、中止
とした。

●麦刈り

六所神社北側田んぼ 午後二時二十分から三時

垂木の祇園祭では、雨桜神社から六所神社へ神輿がお渡りする七



3-2 馬場の枝払い



3-3 麦刈りの風景



3-4 麦を束ねる作業

月七日から十四日まで、毎日昼に行われる日供祭で麦オコワとお神酒が神饌としてお供えされている。麦オコワとは、おこわの小豆の代わりに麦を入れたものである。お供えする家は、毎日異なり代々決まった家によって引き継がれてきた。

六月一日には、その一つである中村弘家の麦刈りが行われた。麦は田んぼの一角に植えられていた。麦の種まきは、昨年の十一月二十日に行い、六月一日に収穫を迎えた。収穫には、中村家の三名で行った。栽培範囲が少ないため、手作業で麦の刈り取りを行う。刈り終えた麦は、一握りずつ束にしてから一輪車で自宅まで運ぶ。昔は麦も主食の一部であったため広く栽培していたが、現在では祇園祭でお供えに使う一升程度の麦が収穫できれば良いため、田んぼの隅で栽培されるだけである。祇園祭で麦おこわをお供えする各家

では、かつてどの家でも麦を栽培していたが、現在では麦の栽培をやめてしまった家も多くなった。

六月六日（木）

●麦こぎ

中村弘宅 午前十一時から

中村氏宅の家の庭先で麦こぎを行う。六月一日に刈り取りした麦は、日中、庭先で干し、六日間をかけて乾燥させた。麦こぎに使用する道具は、「鬼歯」「ふるい」「箕」の三種類である。大まかな手順は、まず鬼歯で麦を打ち、穂から麦粒を落とす。次にふるいで大きなゴミを取り除ききれいにする。最後に、箕に麦粒を入れて上下に動かすと、殻やゴミは風で舞い、箕の中には麦粒だけ残り、麦こぎは終了する。中村氏によると、今年は麦の実の入りが良いとのことであった。

中村家が麦オコワを供えるのは、七月十二日、十三日の両日である。一回の御供えで餅米二升五合に対し、麦一合の割合である。今後の予定として、七月十日昼頃から麦を水に浸け、十五時頃、もち米



3-5 鬼歯で麦を打つ様子

を水に浸け、十六時、麦摺りを始める。七月十一日七時頃から薪で炊飯を始める。そして十一時に六所神社へ麦オコワを奉納する。

六月下旬から七月上旬

●竹皮拾い

菖蒲ヶ池ゴルフセンター周辺

垂木の祇園祭では、直会なむらいで神饌の麦オコワを参列者へ配っている。麦オコワは竹皮に包んで渡すため、多くの竹皮が必要となる。六月下旬頃になると、竹皮が落ち始めるため、宮司や神社役員等で竹皮拾いを手分けして行う。竹皮は、竹に付いているものを剥ぎ取るのではなく、落ちているものを拾う。日が経つと虫が付いてしまうため、落ちてすぐのものを拾わなければならない。竹の種類では、孟宗竹は短く毛羽が多いこと、淡竹は幅が狭いことからともに不
適当で、奥竹が幅・長さ共に
良いとされており、その皮が集
められる。拾った竹皮は、濡れ
た布で汚れをきれいに拭き取っ
たのち、数枚の竹皮を束ねて両
端を木で固定する。一週間ほど
置くと丸みが無くなり、真っ直
ぐになる。



3-6 木で固定された竹皮

六月三十日(日)

●榊採り、注連縄づくり、掃除

雨桜神社 午前八時から昼頃まで

祇園祭で使用する榊は、雨桜神社裏山から伐採する。本殿前で、注連縄づくりを行い、神社の掃除を行う。

七月一日(月)

●祇園の清祓

雨桜神社 午前九時から十時

祇園祭は、清祓から始まる。祇園に係わるものすべてを祓うとして、かつてはお渡りの行列に加わる多くの者が参加していた。現在



3-7 榊取りの様子



3-8 注連縄づくり



3-9 玉串を届ける



3-10 玉串を届け挨拶

では、雨桜、六所神社役員が参加するだけとなっている。今年は流鏝馬を実施するため、馬を出す家も参加しており、祇園の清祓終了後に流鏝馬の打ち合わせが十分程度行われた。

●注連降ろししめお

雨桜神社 午前十時出発

祇園の清祓でお祓いされた大麻おわめさを風呂敷に包み、平尾義男氏と雨桜神社責任役員の榛村保氏が神社の遣いとして、中山一蔵家(高田)・榛村純一家(泉川)・中村俊雄家(助右衛門)・中村悟家(彦八)・堀内幸男家・小柳津徹家(大橋)の六家へ届ける。各家では、神様の遣いを迎え入れるということで、玄関からではなく座敷からお

迎えしている。座敷へ上がると榛村保氏が名乗り、平尾氏は名乗らない。これは、平尾氏が注連降ろしで代々神社の遣いとして各家を訪れているのに対して、榛村保氏は雨桜神社責任役員として訪れているためである。各家での始めの挨拶では、「お宮のお遣いできました」日程は七月一日から十四日までです」という旨を伝えていく。その後、平尾氏が大麻を渡すが、家によって神棚に供える家と、床の間に置く家がある。神社の遣いが、六家すべて回り終え雨桜神社に戻るのは昼頃になる。現在は車で各家を訪れているが、昔はすべて歩いていたため丸一日かかっており、各家では酒等でもてなしたという。今年度は流鏝馬を実施するため馬を出す家である堀内家も回っている。

●井戸替え(中山一蔵宅)

午後一時三十分頃から二時三十分頃

麦オコワをお供えする家の一つである中山一蔵家では、麦オコワを作る一週間ほど前に井戸替えを行う。井戸替えとは、井戸の水を汲み出し底まできれいにすることで、神様にお供えする麦を作る水の源である井戸を清める意味がある。中山家では、家の裏(北側)にある井戸で、お出入りの原中保平氏ら二人で井戸替えを行う。井戸替えでは、井戸の水をポンプで三十分ほど汲み出して、井戸の水をきれいにする。その後、当日の朝採った三・五mほどの新竹4本を井戸の四方に立て、注連縄を張りめぐらせ、最後に紙垂を注連縄に取り付け終了する。かつては、麦オコワを作るときの水はすべて

月日	曜日	時間	祭礼名	場所	お神酒	麦オコワ	麦俵1俵	オヤワラカ
1日目	日	午後2時	発興祭	雨桜神社	中山一蔵家 (坂下・高田)			
		午後4時	着御祭	六所神社	戸塚悦子家 (宮下)	戸塚孝寿家 (宮下・宮下)		
2日目	月	正午	日供祭	〃	中村 悟家 (中才・彦八・むかい)			
3日目	火	〃	日供祭	〃	戸塚友美家 (宮下・二之谷・肥前)			
4日目	水	〃	日供祭	〃	小柳津徹家 (家代・大橋)			
5日目	木	〃	日供祭	〃	久野 実家 (宮下・酒屋)	久野昌春家 (宮下・新屋・川端)		
6日目	金	〃	日供祭	〃	中村 弘家 (宮下・一之谷・因幡)			
7日目	土	〃	日供祭	〃	中山 勇家 (小山平)	中村 弘家 (宮下・一之谷・因幡)		
		午後7～ 夜9時	御獅楽 獅子の御供	中村悟家	佐藤せき子家 (東側・大日)	中村 悟家 (中才・彦八・むかい)	榛村純一家 (東側・泉川)	
8日目	日	午後2時	発興祭	六所神社	中村進治家 (宮下・上野)	中村秀幸家 (宮下・宮正路)		
			流鏝馬	馬場	中村俊雄家 (鯛原・助右衛門)			
		午後5時	還御祭	雨桜神社				中山一蔵 (坂下・高田)

3-11 平成25年 御供え者一覧表

清めた井戸の水を使っていたが、現在では飲み水として利用していないため、麦オコワを蒸す時に使用する道具を洗う時のみ使用している。井戸を使用していた頃(昭和三十年代)は、麦オコワを作っている家では、どの家でも祇園祭の頃になると井戸替えを行っていた。現在でも井戸替えを行っているのは、中山一蔵家だけとなっている。

祇園の祭には、麦の収穫祭という側面があるが、その事を端的に示しているのが、麦オコワの調進である。しかも、これを神前に供える役は、何日めはどの家という風に定まっている。それを一覧にしたものが上の表である。

七月六日(土)

● 麦オコワ下準備(中山一蔵家)

麦オコワを蒸す前日に麦摺りやもち米を水に浸けておく等の下準備を行う。中山一蔵家の麦オコワ作りは、お出入りの原中三紀子氏が担ってきた。原中家では、平成二十年頃まで一畳ほどの麦を作付けしてきたが、それ以降は神主の戸塚友美氏から譲り受けている。麦摺りは、五合瓶に麦を入れ、すりこぎの棒で



3-12 井戸替えの様子

白をつくように突いて荒皮を取り除く。精米機を用いると、麦の薄皮までとれて、おこわにしたときに白く爆ぜてしまうため、三紀子氏はこの方法で麦摺りを行ってきた。なお、麦摺りの方法は、麦オコワをお供えする各家で異なり、すり鉢で一時間もの間摺っている家もある。麦摺りを終えると、三十から四十分ほど茹でて水に浸けておく。この時茹ですぎると、茶色の薄皮がむけてしまうため加減をしているとのことであった。もち米も、前日に研ぎ一晩水に浸けておく。



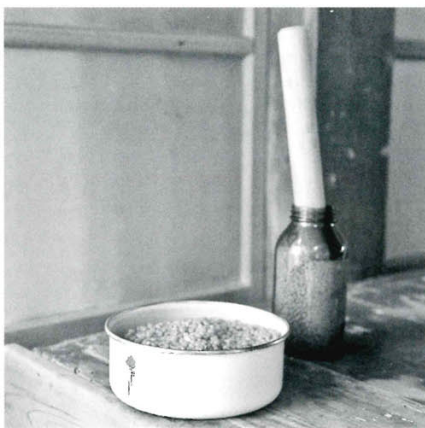
3-13 井戸替え終了

七月七日(日)
●麦オコワ作り(中山一蔵家)

中山一蔵宅 午前八時から

七月七日に行われる雨桜神社での麦オコワとお神酒の奉納は、中山一蔵家が担ってきた。中山家では、お供え用と自宅用で二升ずつ計四升の麦オコワが作られている。今年も、午前八時から奥の台所の竈でお湯を沸かし始めた。竈は、一年に一度麦オコワを蒸す時のみ使用している。竈で使われる薪は、数年前から用意しているオコ

ワ蒸し専用のものである。お湯が沸くまで一時間程度かかるため、その間にもち米と麦の準備をする。前日から水に浸けておいたもち米四升を二つの蒸籠に分け、それぞれに麦を混ぜていく。麦は多すぎても見た目が汚くなるので、加減して適度に混ぜていく。もち米と麦との割合は決まっていないが、もち米四升に対し麦を二合弱入れた。お湯が沸くと、準備して



3-14 麦摺りのピンと茹でられた麦

おいた蒸籠を竈に乗せて蒸し始める。火力が弱くならないよう、薪をどんどん燃やす。途中にシト(塩水)を打つため、ボールにシトを作っておく。オコワは一時間程度で蒸し上がるが、途中三回のシトを打ち、その都度菜箸



3-15 蒸籠に準備されたもち米

トを打ち、その都度菜箸で混ぜている。蒸し上がった後は、お櫃に移されて風呂敷に包まれる。原中三紀子氏が昭和三十九年から麦オコワ作りを担ってきたが、昨年からは中山家の方へ、オコワ作りを引き継いでいくことになっている。

第二節 祇園祭 神輿渡御みこしとぎよ

七月七日(日)【祇園祭一日目】

● 幟のぼり建て

雨桜神社二箇所、
六所神社一箇所、馬
場一箇所 午前八時
から

幟建ての担当は、
地区ごとに決まっ
ている。雨桜神社は、

上垂木の上ノ宮地区、西側地区、六所神社は、宮中、田中、桜野、
鰯原の四地区の当番制で平成二十五年は、鰯原が担当した。馬場は、
西側の幟を東側地区、東側の幟を坂下の各地区で担当した。



3-16 雨桜神社前に立てられた幟

● 神輿渡御準備 神輿、獅子頭、道具立ての台設置

雨桜神社、六所神社 午前九時から

午後からの神輿渡御に備えて、雨桜、六所神社では、氏子によつて準備が行われる。雨桜神社では、拜殿の西側へ神輿・獅子頭台を挟むように旗立て台が置かれ、その拜殿側の端へそれぞれ竹を立て注連縄を結ぶ。続いて神輿殿から運び出した神輿三体、鉾や旗等や獅子頭を台へ備え付けておく。六所神社でも同時刻に、神輿・獅子頭台、旗立て台を拜殿の西側へ設置するが、六所神社では、麦

オコワを包むための竹皮を洗って干しておく作業も併せて行われている。

● 麦オコワ奉納(中山一蔵家)

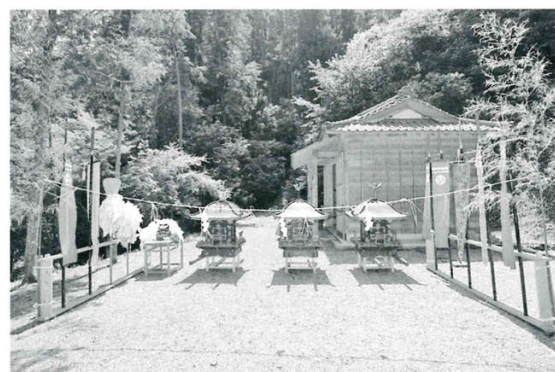
中山一蔵宅 午前十時三十分出発

雨桜神社 午前十時四十分到着。

中山一蔵家では原中氏が、風呂敷に包んだ麦オコワとお神酒を雨桜神社へ奉納するため車で出発する。雨桜神社へ到着すると、神社拜殿へ麦オコワとお神酒を持って上がり奉納し、待ち受けた神社役員が受け取る。奉納された麦オコワは、神社役員によって檜の板へ取り分けられる。まず、神様の分を取り分けるため、箸を使い板の



3-17 渡御の準備



3-18 渡御を待つ神輿

中央に大きく盛りつけたものを一つ作る。その後は、板に二つに分けて盛ったものと、三つに分けて盛ったものを一個ずつ、四つに分けて盛ったものを十六個作る。この作業を終えると、事前に用意しておいた竹皮へ麦オコワを包んでいく。お櫃の中の麦オコワが残り僅かになると、張り付いている米粒を一つ一つ丁寧に隅へ集めていく。奉納された麦オコワは、少しだけお櫃に残している。

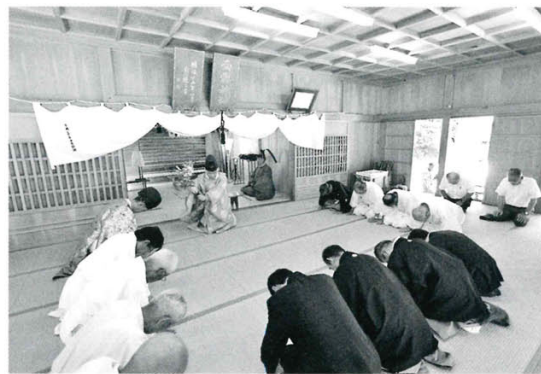


3-19 麦おこわ盛り付けの様子



3-20 盛り付けられた麦おこわ

ていく。ここで献饌される物は順番が決まっており、第一神饌が麦オコワで、お神酒、魚、卵、野菜、果物、お菓子の順となっている。終了後の直会では、神社関係者、参拝者へ麦オコワとお神酒が振る舞われる。板の上に乗せられた麦オコワは、箸を使わず手で食べる。



3-21 発興祭



3-22 直会の麦オコワを竹皮で包む

● 発興祭

雨桜神社 午後二時から

雨桜神社拝殿へ宮司、神社関係者等が集まり、発興祭が行われる。発興祭の流れは、太鼓で始まり、修祓一拝、献饌、祝詞、玉串拝礼、撤饌、一拝となっており、最後に宮司挨拶を行ったあと直会へ移つ

● 渡御の式

雨桜神社 午後二時四十五分から

直会終了後、拝殿の西側に安置された神輿三体の前に、宮司、神社関係者一同が移動する。渡御の式は、宮司が神輿の前に進み一拝して始まり、一拝の後に警蹕をする。その後、獅子が神輿三体それぞれに一拝し、続いて神社関係者が次々に一拝していく。

●神輿の渡御

雨桜神社↓馬場↓六所神社 午後二時五十分から三時四十分まで
渡御の式を終えると、神輿行列が雨桜神社を出発する。神輿行列の順序は次のとおり。

【平成二十五年祇園祭 神輿行列順序】前から

御先 (御幣持)	中村進治
(還御)	平尾義雄
大舞役(猿田彦)	平出邦宏
獅子役(頭)	平尾友之
(尾)	平出一男
太鼓	堀田文男
	堀田功
笛	
大扇 峯組当番	
七方 (十二本鉾) 中山勇	中山勇
三本鉾	榛村正
御弓	榛村俊男
	榛村光生
御旗	橋本好雄
	青山鉄男
	中山弘一
	中山篤
	中村司生
	萩原豊
神輿	中山高志
〃	榛村哲夫
〃	榛村敏明
	舟木良雄
	田中区当番
	富部区当番



3-23 獅子が神輿へ一拝

神職

戸塚友美

神社代表

榛村保 平尾薫 弓桁貞雄 遠藤正

神輿行列の役割は、昔から決められた家によって担う世襲制で、役が続けられなくなった時には、分家等で担うなどして引き継がれてきている。神輿を担ぐ者も行列の役割同様決まっており、先頭から中山一蔵家(高田) 関係者が担ぐもの、田中区、富部区がそれぞれ担ぐものというように神輿ごと決められている。

神輿行列が神社前の階段を下り終えると、軽トラックが用意されている。ここで神輿や道具等を軽トラックへ積み込み、神輿行列の順序で約二十台もの車列が出発する。神輿行列は雨桜神社から馬場を経由し六所神社へ向かう。本来は徒歩で移動していたが、約2kmもの距離があるため昭和の中頃から車で移動している。

午後三時十五分頃、馬場へ到着すると、神輿等道具類を車から下ろし、馬場北端にある安置所へ神輿三体、獅子頭を置く。その後、神輿三体へ宮司、猿田彦、獅子、流鏝馬出馬家、神社役員の順で一拝する。午後三時二十五分頃、馬場から六所神社へ神輿渡御の行列が出発し、ここからは車を使わず徒歩で行った。行列は午後三時三十五分頃に六所神社へ到着し、神社拜殿西にある安置台へ神輿三体を置く。ここでも、雨桜神社で行われた渡御の式と同様に、宮司が神輿の前に進み一拝を行い、警蹕する。その後、獅子が神輿三体それぞれに一拝し、続いて神社関係者が次々に一拝していく。



3-25 神輿渡御



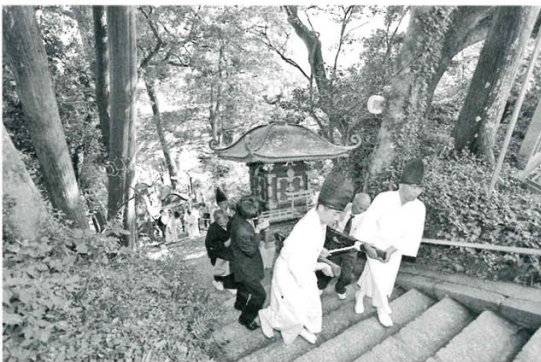
3-24 御先、大舞役、獅子の順番で出発



3-28 六所神社へ向かう行列



3-26 軽トラックの車列で馬場へむかう



3-29 六所神社への階段を上る神輿



3-27 馬場での休息、神輿へ一拝



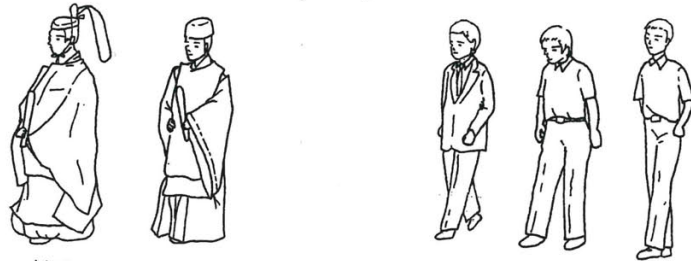
御先 猿田彦 獅子(頭) (尾) 太鼓 横笛 大扇 十二本鉾
(御幣持)



三本鉾 御弓 御旗



御神輿 高田 田中 富部



神職 神職 神社役員

3-30 神輿行列

●着御祭

六所神社 午後四時

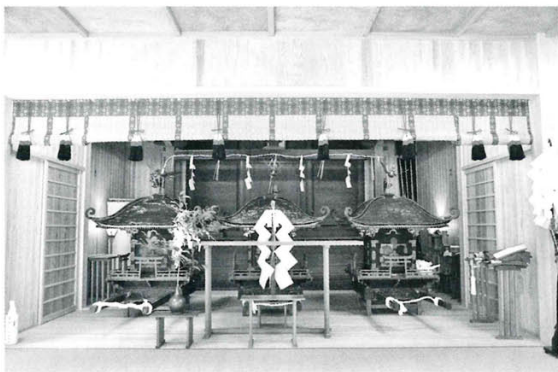
神輿渡御を終えると、六所神社拜殿へ宮司、神社関係者等が集まり、着御祭が行われる。祭典の流れは、太鼓で始まり、修祓一拝、献饌、祝詞、玉串拝礼、撤饌、一拝となっており、最後に宮司が挨拶を行う。六所神社で献饌される物も雨桜神社同様、第一神饌が麦オコワで、お神酒、魚、卵、野菜、果物、お菓子の順となっている。祇園祭一日目六所神社でお供えする麦オコワは戸塚孝寿家が、お神酒は戸塚悦子家で奉納されたものである。着御祭後の直会は、六所神社役員が接待をして、麦オコワとお神酒が参加者に振る舞われる。六所神社では、麦オコワは杉の板に取り分けられている。例大祭終



3-31 献饌



3-32 玉串拝礼



3-33 幣殿に安置された神輿



3-34 本殿に安置された獅子頭と道具

了後、神輿三体や渡御に使用した道具等を拜殿、幣殿へいでんの中へ運び入れる。神輿は中央に中山家、右に田中区、左に富部区の配置で置かれる。昭和二十年頃までは、神輿は社務所の中へ運びこまれていたという。片付けが終了すると六所神社社務所で直会が行われる。氏子の話では、昔から神輿渡御の後の直会は、遅く帰ると神様に耳を取られると言われているため、早く帰るようにしているとのことである。

七月八日（月）【祇園祭二日目】

●日供祭にんくさい

六所神社 正午から

午前十一時頃、中村悟氏が麦オコワとお神酒を手に六所神社拝殿へ向かう。これは、祇園祭二日目の日供祭で奉納されるもので、悟氏を持つ麦オコワを入れたお櫃には、ごま塩が添えられている。麦オコワの作り方は各家によって異なり、中山一蔵家のようにシトとして塩水を使うことによって塩気を持たせる方法と、奉納する時にごま塩を添える方法がある。



3-35 奉納された麦オコワとお神酒

正午に近づくくと雨桜、六所神社役員が集まり始め、正午の太鼓の音を合図に日供祭が始まる。日供祭では、神饌（麦オコワとお神酒）の奉納と奉納者による祝詞奏上、神社役員の玉串拝礼があり、八日の祝詞奏上は中村悟氏が行った。二十分ほどで再度太鼓の音が鳴り響き日供祭は終了し、その後社務所で直会が行われる。この日は、居合わせた参拝者五名も直会へ参加し、麦オコワとお神酒を頂いた。

中村家は、「彦八」、「向かい」と呼ばれている。

●宵宮よみや

六所神社社務所 午後七時三十分から八時三十分頃まで

六所神社に近い宮中区では、

祭青年が中心となって七月八日から十二日まで六所神社社務所で宵宮が行われている。宵宮は、祇園祭八日目に六所神社氏子の四地区から出される榊屋台に向けて行われる太鼓の練習の呼び名である。午後七時頃になると少しずつ子ども達が集まり始め、太鼓や笛の音色で次第に賑やかになる。榊屋台のお囃子は秋祭りのもと同じであるため、子ども達も慣れた手つきで太鼓を叩いている。

七月九日（火）【祇園祭三日目】

●日供祭

六所神社 正午から

祇園祭三日目の日供祭で奉納される麦オコワとお神酒は、戸塚友美氏（宮司）による。この日の日供祭の祝詞奏上は、神饌奉納者の戸塚友美氏によって行



3-37 奉納された麦オコワ



3-36 太鼓の練習

われる。日供祭の流れは毎日同じであるが、祝詞奏上者のみ神饌奉納者によって毎日代わる代わる行われている。

七月十日（水）【祇園祭四日目】

●日供祭

六所神社 正午から

祇園祭四日目の日供祭で奉納される麦オコワとお神酒は、小柳津徹氏による。小柳津家は流鏝馬で馬を出している家の一つであるが、雨桜、六所神社のどちらの氏子でもない。氏子でない小柳津家が祇園祭四日目の日供祭では、昔から麦オコワとお神酒を奉納している。この日の祝詞奏上は、神饌奉納者である小柳津徹氏によって行われた。小柳津家の屋号は「大橋」である。

●ワラスグリ

中村進治宅 午後二時頃から

ワラスグリとは、翌日の化粧日の注連縄に使うワラをきれいに揃えることである。まず、あらかじめ準備しておいたワラを一つ一つ



3-38 神饌奉納者による祝詞奏上



3-39 ワラを1本ずつきれいにしていく



3-40 逆さに立てかけられたワラ

丁寧に確認し、不揃いなものを取り除いていく。ワラの束がきれいに揃ったら、水を貯めたバケツにワラの下を浸けた後、逆さに立てかけて一晩置いておき、ワラ全体へ水分を行き渡らせる。すると固かったワラが柔らかくなる。ワラスグリできれいになり柔らかくなったワラは、注連縄しめなわづくりがやり易くなる。

わらすぐりを行っている中村進治家は、「上野」という屋号で呼ばれ、代々六所神社の社家を務めてきた家である。

七月十一日（木）

【祇園祭五日目】

化粧日

六所神社 午前八時頃から十一時頃まで

垂木の祇園祭の中日にあたる祇園祭五日目は、化粧日である。化粧日では、神社に係わる全ての注連縄が新しいものへ取り替えられるため、多くの注連縄が必要となる。この日は午前八時頃から六所神社氏子が社務所へ集まり、ワラスグリで揃えられたワラを使い、注連縄が作られる。出来上がった注連縄から、御神木の垂木の大杉や本殿、拜殿、社務所等、分担して取り替えが進められていき、最後に鳥居と神社下の階段へ提灯が取り付けられる。午前十時頃にな



3-41 注連縄作り



3-42 獅子頭へ紙垂を取り付ける



3-43 六所神社拝殿の注連縄を取り換える



3-44 紙垂を取り換えられた道具

ると、雨桜神社氏子が六所神社拝殿に集まり、神輿渡御で使用する道具の紙垂を新しくしていく。渡御で神輿以外の道具を持つのは雨桜神社氏子であるため、道具の紙垂の付け替えは雨桜神社氏子によって進められていく。このとき、太鼓や鉦等、次々に新しい紙垂が付け替えられていくが、獅子頭と幌だけは異なり、古い紙垂が残され、獅子頭の紙垂は、江戸時代のもものが残っている。紙垂には、大・中・小の三種類の大きさがあり、獅子頭には大を十六枚、幌には中を三枚ずつ四箇所へ、その他の道具には中、小の紙垂が四枚ずつ紙縫りで丁寧に取り付けられた。氏子によると、現在は新しく取り付ける紙垂の枚数は決まっていらないが、昔は数を記した書き物に基づき取り付けていたという。

●日供祭

六所神社 正午から

祇園祭五日目の日供祭で奉納される麦オコワは久野昌春氏、お神酒は久野実氏による。久野家では、自宅で麦を作付けし、庭で薪を燃して蒸している。炊くときにシトは入れず、ごま塩を麦オコワと一緒に持参している。この日の祝詞奏上は、神饌奉納者である久野昌春氏によって行われた。



3-45 社務所での直会

七月十二日（金）【祇園祭六日目】

●日供祭

六所神社 正午から

祇園祭六日目の日供祭で奉納される麦オコワとお神酒は中村弘氏による。中村家は、「一之谷」という屋号と呼ばれ、代々六所神社の社家を務めてきた家である。麦オコワは、薪を使って蒸している。九日間、麦オコワは奉納されているが、中村家だけが十二日と十三日の二日間奉納している。いつ頃から二日間奉納しているか中村家では不明というが、他家で麦オコワを奉納することができなくなったため、引き受けていると思われる。この日の祝詞奏上は、神饌奉

納者である中村弘氏によって行われた。



3-47 麦オコワを蒸す様子



3-46 中村家での麦摺り

第三節 御獅楽おしぐく

七月十三日（土）【祇園祭七日目】

● 榊屋台準備

御獅楽当日には、榊屋台を出している六所神社氏子の四地区（宮中區、鰯原區やしばら、田中區、桜野區）では、各地区屋台小屋、公会堂等で祭青年が中心となり、榊屋台の準備が行われる。この榊屋台は「獅子ししの供車」と呼ばれ、明治以降に始まったとされている。

宮中區公会堂 午前九時から

榊屋台の準備は、手分けして行われる。榊を採るため六所神社の

裏山へ向かう者、六所神社社務所に置いてある大太鼓、小太鼓を取りに行く者、大八車を準備する者等、それぞれ分かれて進められた。このとき採る榊は、二週間前にからかじめ決められており、枝振りが良く、真っ直ぐ伸びているものが選ばれている。秋祭りの前には、榊を採った付近へ二、三本の榊の苗を植え、榊を絶やすことのないよう配慮されている。公会堂の前で



3-48 榊屋台準備

は、榊屋台となる大八車（個人所有）へ、大太鼓や小太鼓が取り付けられる。その後、榊が大八車の真ん中へ立てられ、榊へ提灯十三個をぶら下げる。夜に備えて、電気配線やバッテリーも榊屋台へ据え付けられると、正午頃に準備を終えた。

鰯原區公会堂 午後一時から

三人で六所神社の裏山へ榊採りに行く。このとき、榊の苗

（三十cmほど）を一株持つて行き、採った榊の側へ植えている。これは、宮中區と同様に、榊を絶やすことのないよう、将来につながるためである。ちなみに、去年植えた榊の苗は、二十cmほどのものだったが、今年は五十cmほどに成長していたという。採ってきた榊は、蜘蛛の巣やゴミを払いきれいにした後、余分な枝も払い形を整える。榊の頂上には御幣を縛り付ける。その他に、提灯は十三個ぶら下げる。提灯の灯は、バッテリーによる電球である。最後に大太鼓、小太鼓を取り付け榊屋台の準備は終了する。

田中區屋台小屋 午前九時から

祭青年は屋台小屋に集まり、榊屋台の準備が行われる。まず、屋



3-49 榊の苗を植える

台小屋に解体して置いてある大八車を組み立てる。その後、部品を取り付け、小太鼓が一番前、榊の支えは真ん中やや後ろ、そのすぐ後ろに道具入れ、大太鼓の台が一番後ろに付けられる。榊の支えや大太鼓の台はロープでしっかり留め、それ以外はビニールひもを使用する。小太鼓には誘導棒を取り付け、小太鼓を叩く子どもが座れるように板を設置する。屋台の榊以外の部分の準備を終えると、榊を採りに六所神社の裏山へ向かう。榊を採る前に、二本の榊の苗木を植える。これは、祇園祭と秋祭りにそれぞれ榊を採るからである。苗木の植樹を終えると、目印を付けておいた榊を根元から切り、重い場合は幹を適度に短くして運ぶ。屋台小屋に榊を持ち帰ると、屋台へ榊を固定した後、榊に十三個の提灯を偏らないように取り付けする。最後にバッテリーを乗せ、電球が点くことを確認し準備が終了する。屋台小屋前に榊屋台を置いて、午前十一時半頃に一時解散する。



3-50 完成した田中区榊屋台

桜野区屋台小屋 午後一時から

平成二十三年から榊屋台に参加するようになった。桜野区の榊採りの準備は、祭青年の年長によって一週間ほど前から行われる。六所神社裏山で屋台に付ける榊を選定して、決まったものに赤い印を付けておく。そして、御獅楽の当日午前中に榊採りを行う。榊屋台の組み立ては、昨年度の写真を見ながら行っている。まず、榊屋台の各部品をビニール紐で固定し、前の横木にはサラシを巻く。榊は下から百五十cmくらいまで枝を払い、金具に通す幹の太さの加減で切断する。榊の取り付け位置は車軸よりやや前で、固定するための枠がある。榊への御幣の取り付けは、できるだけ上の方に縛って取り付ける（枝が負けない程度。上から二十〜三十cmくらい）。十三個の提灯はバランスを確認し、良ければ電球を入れる。太鼓以外の準備が終わると、榊屋台（未完成）を屋台小屋に入れて、午後二時半頃に一時解散する。午後五時頃に再び屋台小屋に集まり、榊屋台を公会堂へ移動し、あらかじめ締められた小太鼓二つを前方に、大太鼓一つを後方に取り付け、準備が終了する。

● 日供祭 六所神社 正午から

祇園祭七日目の日供祭で奉納される麦おこわは中村弘氏が、お神酒は中山勇氏による。この日の祝詞奏上は、神饌奉納者である中村弘氏によって行われた。

●御獅楽準備

中村悟家 午後三時から午後四時四十五分

御獅楽を行う中村家のある中才地区の人々が、中村家へ集まり御獅楽の準備を行う。毎年行っているものなので、準備は分担して手際よく行われている。御獅楽では、中村家の庭へ祭壇を設置し、獅子が舞う場所を取り囲むように注連縄を張り巡らせる。中村家南の竹藪から切り出された竹で、祭壇の四隅には竹が立てられて注連縄を張るが、ここで使用される竹の切り出しや注連縄作りも当日の準備の中で行われている。庭に祭壇が作られる。祭壇は、御獅楽で獅子頭やお神酒等を供える場所となり、獅子頭を置く場所には垂木川の小石十二個を置き、笹を敷いている。祭壇の設置を終ると、祭壇の前に真蔭を敷き、御獅楽で獅子の使いを接待する座敷を設ける。



3-51 祭壇準備

母屋側には、翌日の流鏝馬で使用する等の道具が並べられる。また屋敷の裏庭では、御獅楽でお供えされる「獅子の御供」と呼ばれる麦オコワの準備が行われる。見学者に配られる分も含めて五升五合の麦オコワが用意される。準備が一段落すると、中村家へまっていた中才の人々は、一旦家へ戻っていく。



3-52 注連縄が張られた祭壇



3-53 祭壇に並べられた道具

●榊屋台巡行

昼間に榊屋台の準備を済ませた四地区では、夕方になると地区ごとに榊屋台が置かれている公会堂へ、祭青年や子ども達が集まり始める。榊屋台は、六所神社から一番遠い桜野区が最初に出発し、田中区、鰯原区、宮中区の順で、道中合流しながら六所神社を目指す。

桜野区公会堂 午後五時三十分

桜野区公会堂へ大人十八人（祭青年、親）と子ども九人が集まり、榊屋台が発する。榊屋台の行列では、大太鼓一人、小太鼓（子ども）二人、笛一〜二人、屋台を引く者八人（内子ども三人）、交通係三

人（前、車道側、後）の役割がある。小太鼓の子どもは二十分交替で行い、他の役についても、人が少ないためできる人ができる役割を担っている。かけ声は「オイッショーラ」（主に青年）または「エイッショーラ」（主に子ども）で道中進んで行く。公会堂を出発してからは、田中区の榊屋台と合流するため田中区公会堂へ向かう。

田中区公会堂 午後四時五十分

まず祭青年が公会堂へ集まり、公会堂へ置いてある榊屋台へ御幣を取り付け、柳のバチを乗せ、出発前の準備を終える。午後五時三十分頃になると、榊屋台は公会堂を出発し、地区内を一周練り歩く。屋台が通ると子ども達が行列に加わっていく。区内を回り終える頃には、祭青年十五人、子ども三人、親二人となる。役割は、大太鼓一人、小太鼓（子ども）二人、笛二人、屋台を引く者六人、交通整理六人で、各自交替しながら行われている。桜野区の榊屋台が、田中区公会堂で待機しているため、榊屋台の行列は公会堂へ戻り、桜野区榊屋台と合流する。田中区



3-54 田中区と桜野区の榊屋台

公会堂からは、田中区、桜野区の順で行列となり、榊屋台の行列は鰯原区と合流するため中村家東南の県道を目指す。今年も進行が早かったため、鰯原区と合流予定の場所で十分ほど待っていた。

鰯原区公会堂 午後六時八分

当初の出発予定時間は六時十五分であったが、田中区、桜野区の榊屋台が予定時刻より大幅に早く西側を通り過ぎようとしていたため、急遽出発することになった。役割は、大太鼓一人、小太鼓二人（子ども）、笛二人、交通係三人で、交替で行われている。公会堂を出発すると、田中、桜野の榊屋台と合流するため、中村家東南の県道を目指す。午後六時十八分、田中区、桜野区の榊屋台と合流すると、鰯原区、田中区、桜野区の順となり、中村家の正面を通り過ぎる。その後、宮中区の榊屋台と合流するため、宮中区公会堂前を目指して行列は進んでいく。



3-55 田中区、桜野区の榊屋台と合流する鰯原区

宮中区公会堂 午後五時四十分

祭青年が公会堂へ集まり、榊屋台に御幣と太鼓を取り付け、準備の仕上げを行う。午後六時を過ぎると少しずつ子ども達が集まり始め、他地区の太鼓も聞こえ、辺りは賑やかになってくる。宮中区の役割分担は、大太鼓一人、小太鼓二人（子ども）、笛二人、交通係三人で、交替で行われている。午後六時三十分には宮中区公会堂前に鰯原区、田中区、桜野区の榊屋台の行列が到着し、宮中区の榊屋台と合流する。三地区と合流後は、宮中区が先頭となり六所神社へ向かっていく。

六所神社 午後六時四十分

四地区の榊屋台の行列は、六所神社の鳥居西側の側道から上がり六所神社へ到着する。榊屋台は社務所から本殿に向かって（西から東へ）、宮中区、鰯原区、田中区、桜野区の順で南向きに並ぶ。六所神社へ到着してから獅子舞が始まるまでの間、榊屋台は太鼓を叩きながら待っている。



3-56 境内に揃った4地区の榊屋台

●獅子の御供おんぐの準備

中村家 午後六時から

中才地区の氏子が中才橋の西側へ集まり、揃って中村家へ向かう。中村家では、夕食の準備が進められており、中村家へ到着すると全員に食事が振る舞われる。午後六時二十五分頃に食事を終えると、獅子の御供作りが分担任して行われる。このとき蒸した四升の麦オコワを箸で取り分ける者二人、竹皮を適当な大きさに切るもの二人、その他の者で麦オコワを包んだ竹皮を、紐や輪ゴムで留める作業を行った。獅子の御供を作る数は決まっていないが、大きなお盆三つが一杯になるまで行われる。

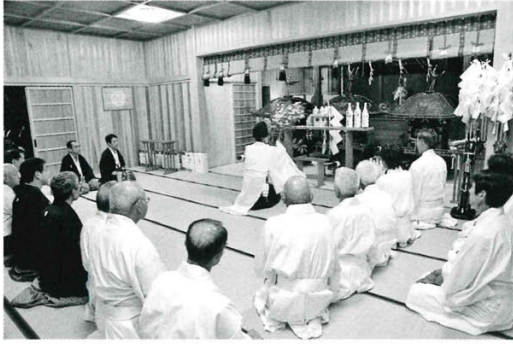


3-57 麦オコワで作られた獅子の御供

●御獅子準備終了から御獅子始まりまで

中村家 午後六時五十分

中村家の使者二人が、六所神社へ向けて出発する。二人の役割は、提灯持ち（神社のお留守番の人への肴を持つ）と露払いがあり、六所神社までは徒歩で向かう。



3-58 獅楽式の始まり



3-59 出発前の中村家からの使者

中村家 午後六時五十八分
 当主の中村悟氏が、獅子の出迎えに中村家西側の中才橋へ向かう。
 中村家 午後七時
 榛村純一家から中村家へ、御幣が付けられた麦俵が届けられる。麦俵を届ける役を担っているのは、古くから榛村家のお出入りであった榛村順治氏で、榛村家の屋号「泉川」を示す紋が入った提灯を片手に持ち、麦俵を肩に担いで持ってくる。中村家へ到着した後、庭にある祭壇へ、持ってきた麦俵と提灯を祭壇に置き、御獅楽が始まるまで待つ。御獅楽でのお神酒を奉納するのは、「大日」と呼ばれる屋号の佐藤家である。

● 獅楽式しがくしき

六所神社 午後七時から午後八時半

午後七時、六所神社拝殿の太鼓が鳴ると、境内の榭屋台のお囃子が止みどりは静けさを取り戻す。拝殿に神社関係者が集まる中、獅楽式が始められる。獅楽式の流れは、太鼓で始まり、宮司挨拶、修祓一拜、お神酒の蓋が開けられる、祝詞となっており、獅子が六所神社から御獅楽を行う中村家へ向かい、再び戻ってくるまでの間が獅楽式となっている。祭壇のお神酒の蓋は、獅楽式が行われている間、開けられている。獅楽式が始まり祝詞が終わった頃、中村家から獅子のお迎えの使者が六所神社へ到着する。すると、拝殿内にはいた神社関係者は拝殿の外に出て並び、中村家へ向かう獅子関係者が、賽銭箱の上に安置された獅子頭へそれぞれ一礼を行う。七時十五分頃、中村家の使者（露払い役）を先頭に神主、六所神社社家、猿田彦、獅子頭、獅子尾、太鼓、御弓、小柳津家、雨桜神社役員、六所神社役員、四地区の榭屋台（宮中区↓鰯原区↓田中区↓桜野区の順）が行列を成して中村家へ出発する。行列が中才橋まで来ると、中村家当主の中村悟氏が提灯を持ち出迎える。ここからは、当主が獅子の行列を先導し中村家へ案内する。中村家へ到着すると、四台の榭屋台も屋敷地に入る。屋敷地内では当主の案内で、まず祭壇へ獅子頭が安置され、祭壇の脇には太鼓が置かれる。その後、獅子頭を持つ平尾氏によって麦オコワが入ったお櫃が開けられ、お櫃の中にお神酒を振りかける仕草が行われる。続いて、獅子関係者と流鏝馬関係者が、獅子頭に一礼し祭壇前に用意された莫塵敷きの席に着く。

全員が席に着くと、それと同時に榭屋台のお囃子は鳴り止み、辺りは一気に厳肅な雰囲気にも包まれる。まず、宮司から獅子関係者、神社関係者の順で麦オコワの膳が配られていく。ここでの配膳等の接待役は、中村家の地元中才地区の神社役員総代が勤めており、二年交替となっている。麦オコワ一杯、お神酒が三回振る舞われた後、膳が下げられる。見学者には、「獅子の御供」が配られる。これを食べると一年間無病息災で過ごせるご利益があると言われていたため、大きなお盆に載せられた「獅子の御供」はすぐに無くなる。

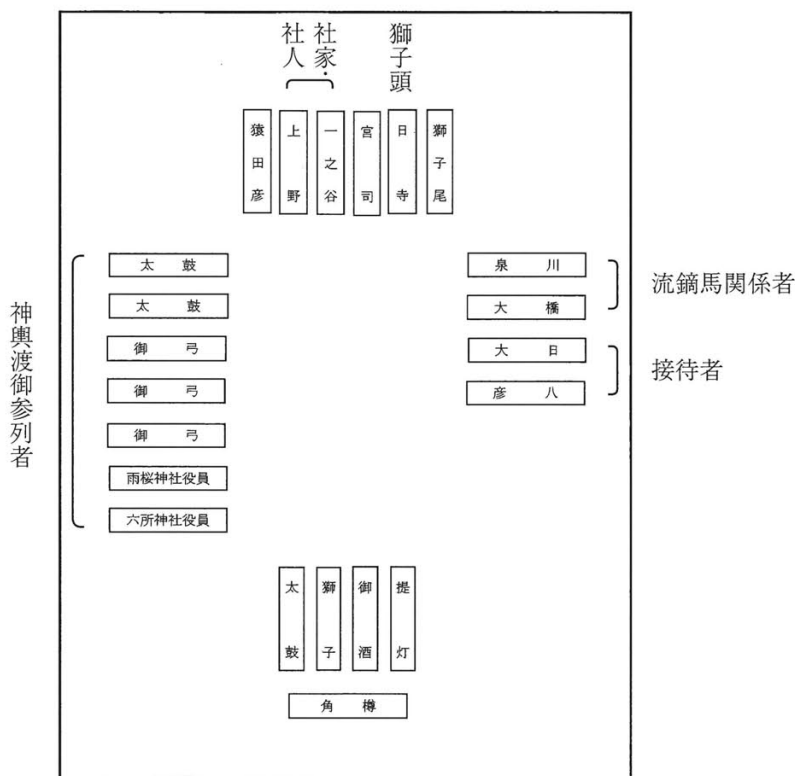
●御獅楽

午後八時に花火が打ち上げられる。「そろそろお願いします。」の合図に榛村氏が麦俵を右肩に担ぐ。獅子役は、口を大きく開けその麦俵を食いちぎる仕草をしてから、注連縄を張った庭を舞う。これを三回繰り返す。この幌の中には、中村家に集まった人々が参加することができ、幌の後ろに入った人は、幌を強く引つ張ったり、緩めたりしている。獅子が荒々しく舞った時には豊作になると伝えられている。

八時一〇分 神社関係者は、獅子頭に拝礼し、中村家に向かった時と同様の行列で六所神社へ戻っていく。ここで榭屋台は、六所神社へ戻らず各地区へ戻っていくが、昔は六所神社へ戻ったという。

六所神社で獅子頭と麦俵は、さい銭箱の上に置かれ、一人一人獅子頭に向かって拝礼する。関係者は、拝殿に上がり、祭壇のお神酒の蓋が閉められ、一拝、宮司挨拶となっており、獅楽式は終了となる。

その後、社務所で直会が行われるが、麦俵に入れられていた麦は、獅子頭を持つ平尾氏、太鼓、御弓役の計六人によって分けられる。そして、麦俵については、翌日唐土神社へ奉納される。



3-60 御獅子楽席順



3-61 蓋が開けられたお神酒



3-63 中村家へ向かう櫓屋台



3-62 中村家へ向かう行列



3-64 お櫃にお神酒を振りかける仕草をする



3-66 中村家の庭に入る櫛屋台



3-65 莫塵に座り接待を受ける神社関係者



3-67 麦俵を食いちぎる仕草をする獅子



3-68 中村家の庭で舞う獅子



3-69 麦俵に入れられていた麦

第四節 流鏝馬と還御

七月十二日（金）【祇園祭六日目】

●馬場の準備

馬場 午前八時から

馬場の準備は、六所神社氏子を中心となり進めていく。この日は、流鏝馬を実施するところへ観客が入らないようにするための柵づくりを行う。まず、杭は重機を使用して約7m間隔で打っていく。馬が走る幅は約3mで、西側の杭列は、西側の幟位置から北へ延長する。ロープは、観客の目線に邪魔にならないように、一本だけを張る。



3-70 安置所周辺に注連縄を張る



3-71 麦オコワを並べる柵作り

七月十四日（日）【祇園祭八日目】

●馬場の準備 午前八時から

神輿や獅子頭等を置く安置所周辺に注連縄を張り、流鏝馬のデモンストラーションを行う場所へは紅白幕を取り付ける。馬場にて麦オコワを奉納する中村俊雄家が、当日の朝、約六尺の新竹を二〇本ほど切り出し、麦オコワを並べる柵作りを行う。

●稚児流鏝馬準備

十時、馬場に馬が到着し、各家に案内が付き中村悟家、小柳津徹家、堀内幸男家の三家に向かう。以前は、各地区で農耕馬が飼われていたため、地元で馬を調達することができたが、近年では馬を飼育する家はなく、今回は埼玉県から木曾馬を調達した。

・中村家

中村家では、二頭の馬を出している。十時四十五分、馬が到着すると、馬子が装着する馬具を確認し、馬具の装着を始める。騎乗する子供は、着付けを始める。馬に乗る稚児は男の子だけで行われてきたが、平成十三年から女の子も騎乗するようになった。準備が終わると、乗り方の練習を行う。馬に付き添う道具を誰が持つ役割を決める。午後一時二十分 中村家に堀内家の馬が到着する。一時五十分、中村家、堀内家、中村家の順番で馬場に向かって出発する。順番は、中村家当主、口取、馬、弓、的、鉄砲、堀内家、馬、槍、弓（弓台）、的、十文字槍、袖搦である。



3-73 馬具を装着する



3-72 中村家の流鏝馬衣装と道具



3-75 堀内家の流鏝馬行列者



3-74 堀内家の馬具



3-77 堀内家の稚児



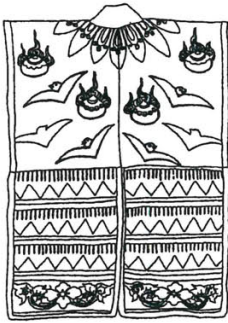
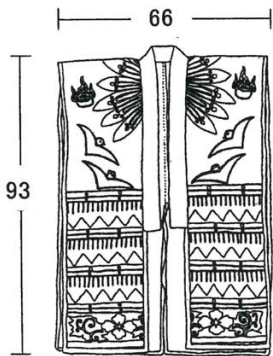
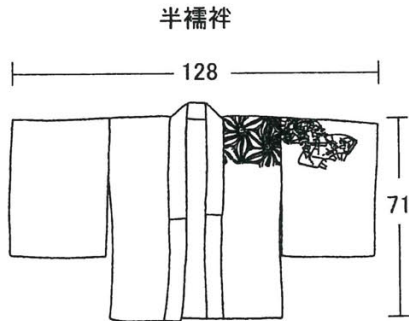
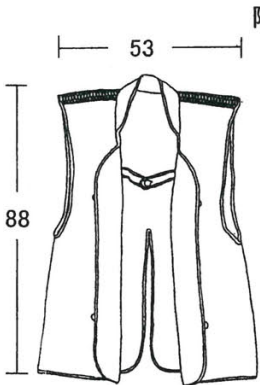
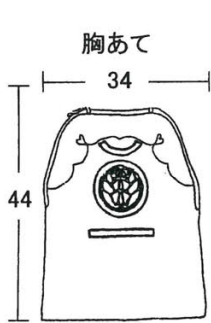
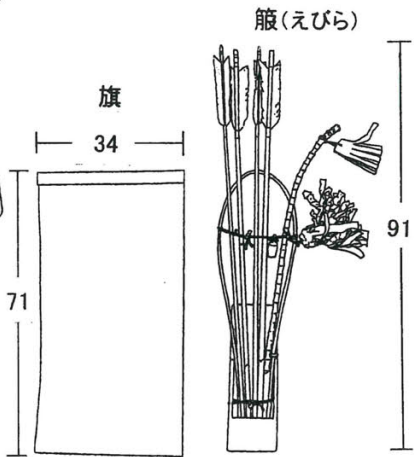
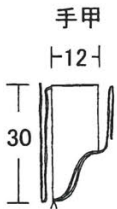
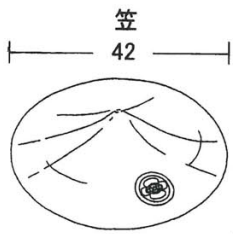
3-76 中村家の稚児



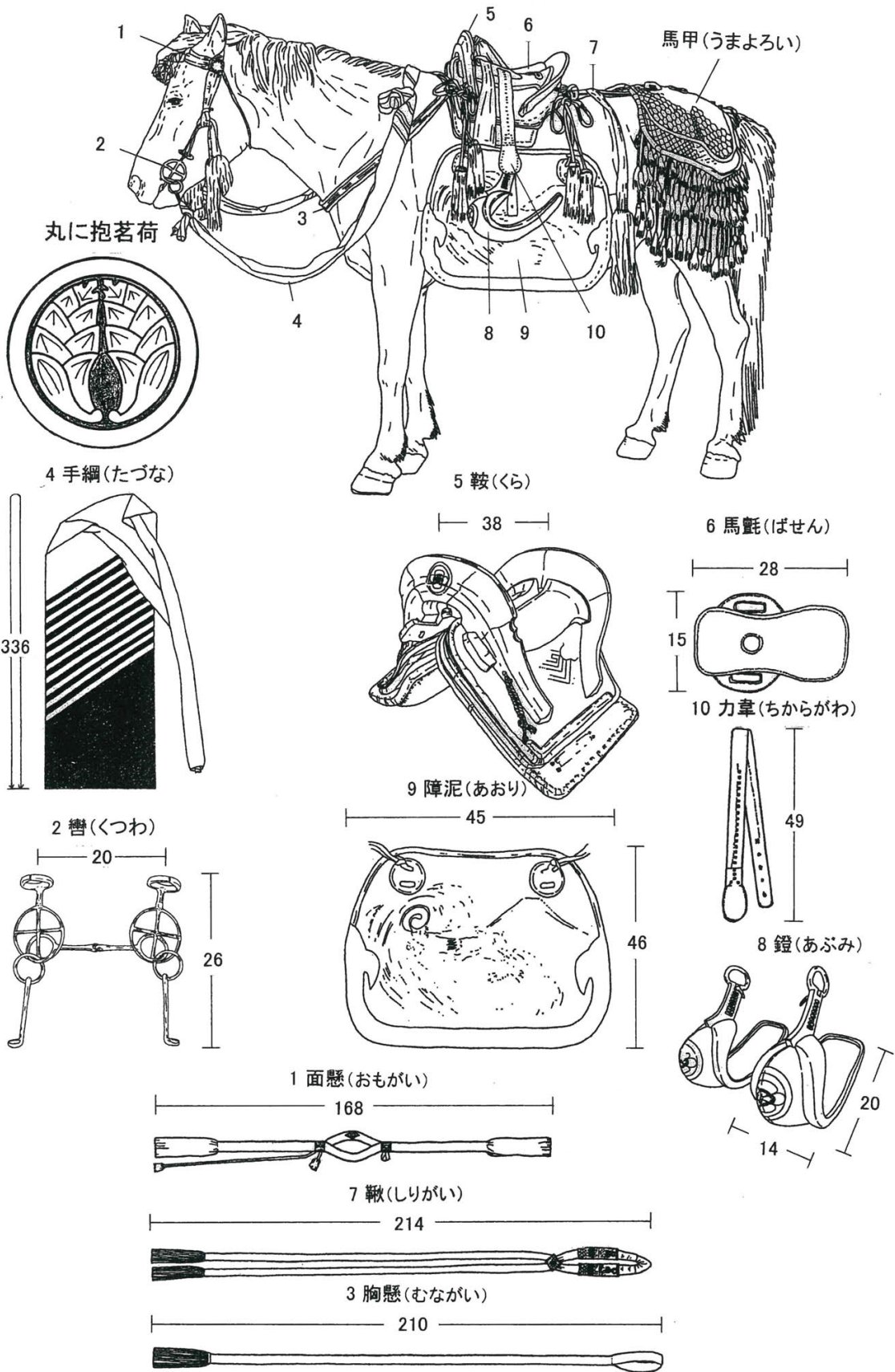
3-79 中村家当主を先頭に出発する



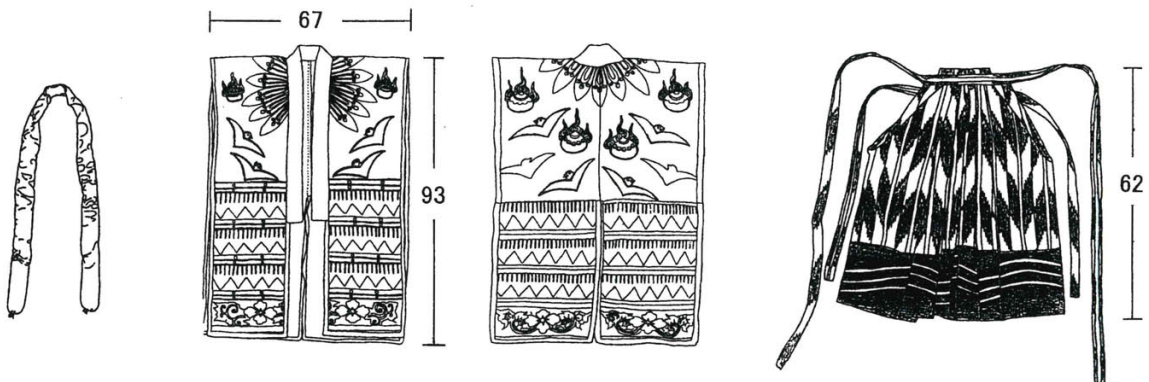
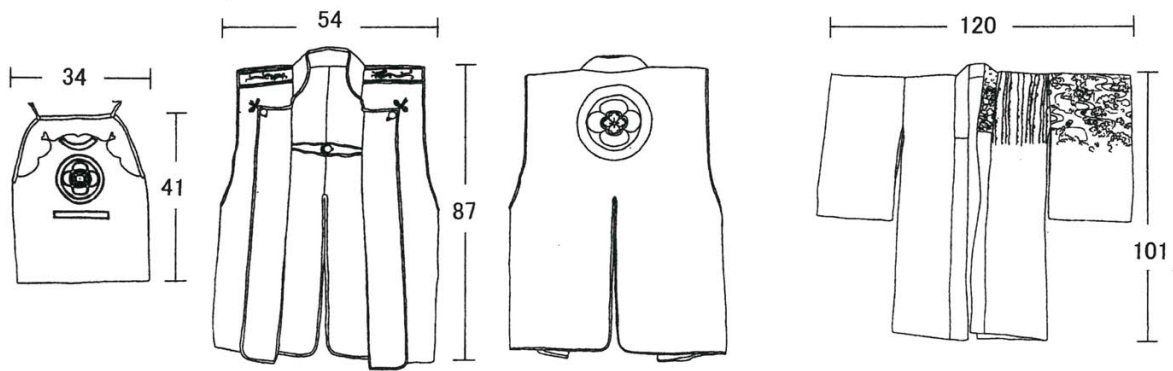
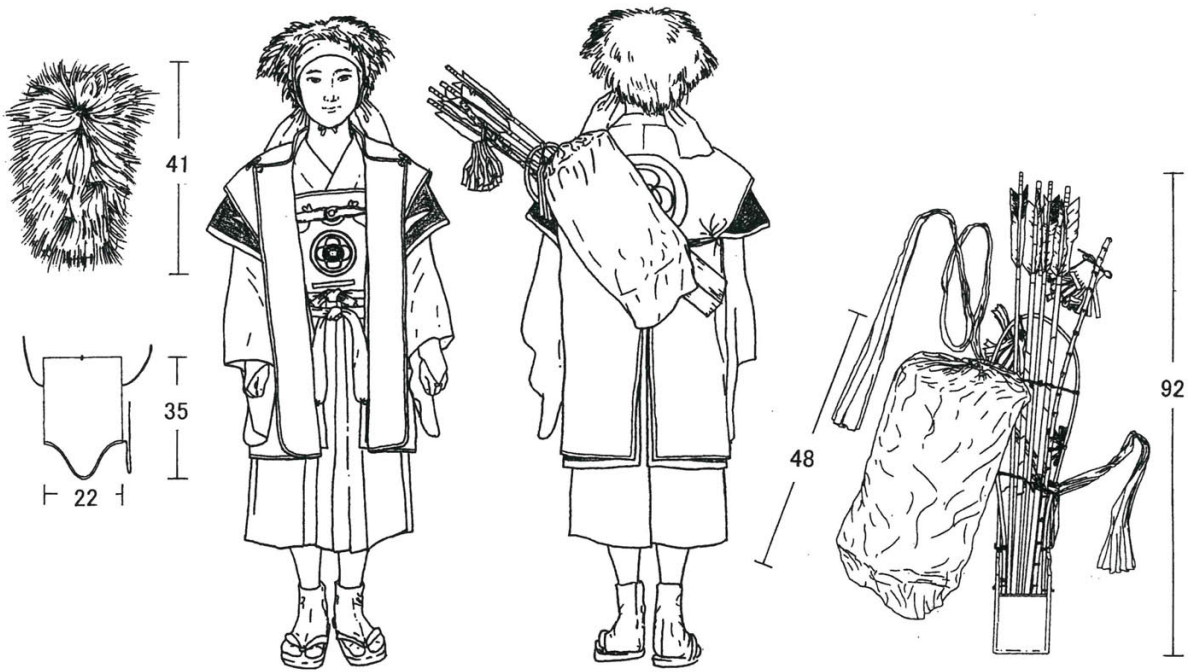
3-78 中村家へやってきた堀内家の流鏝馬行列



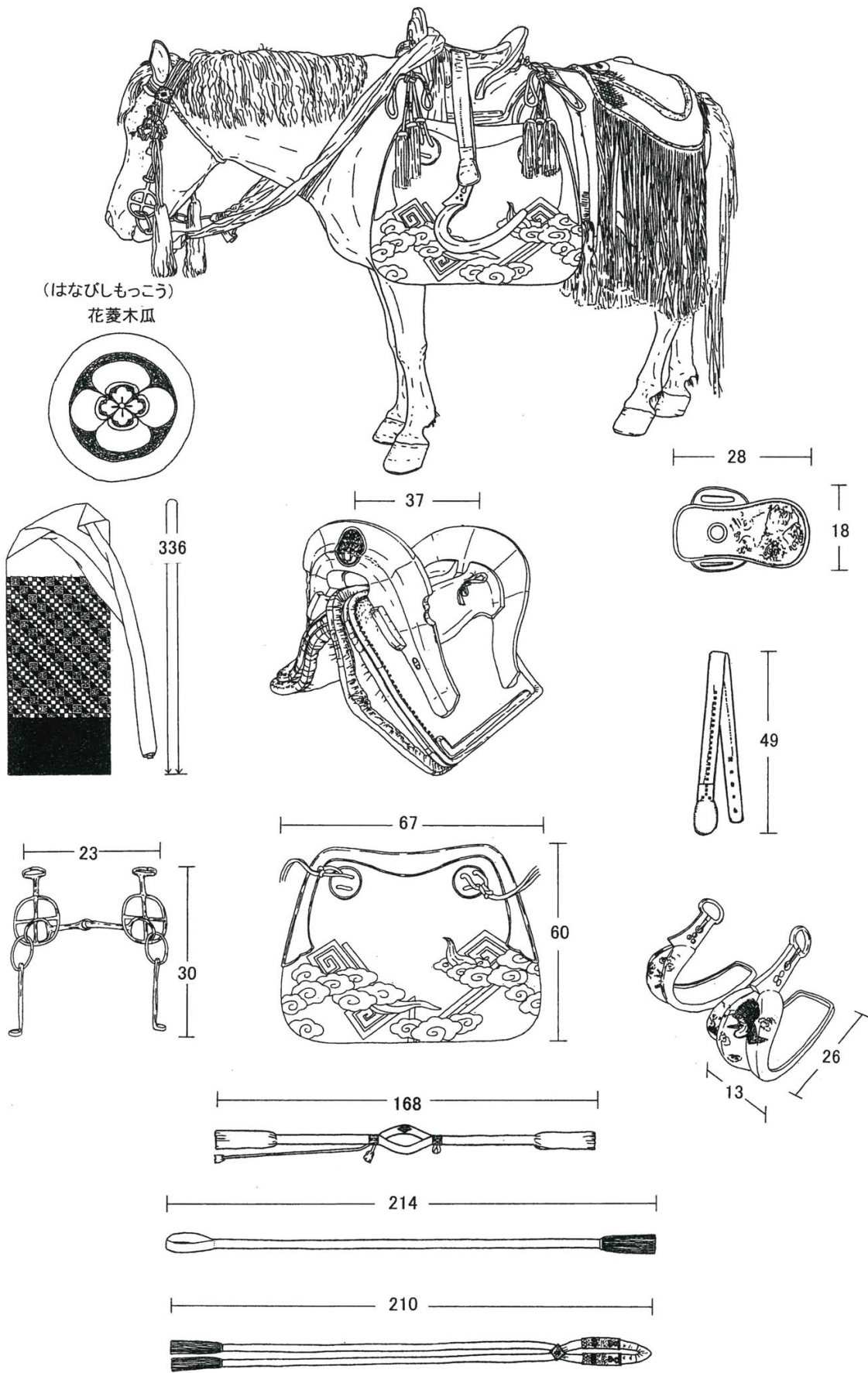
3-80 中村家 稚児装束 (一)



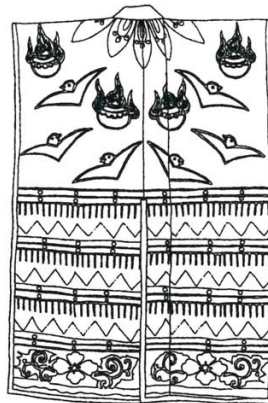
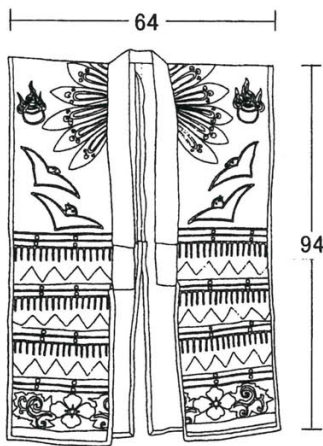
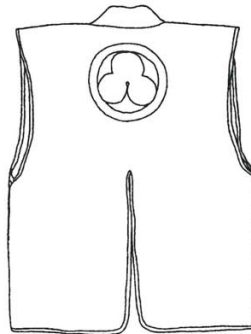
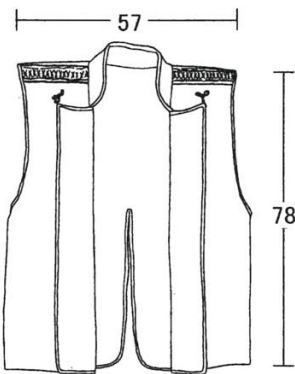
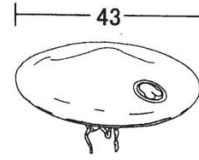
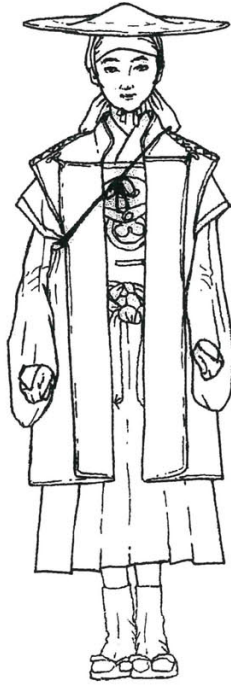
3-81 中村家 馬具 (一)



3-82 中村家 稚児装束 (二)

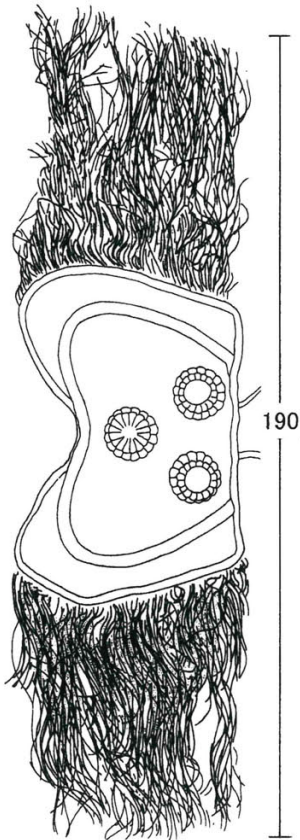
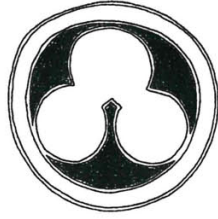


3-83 中村家 馬具 (二)

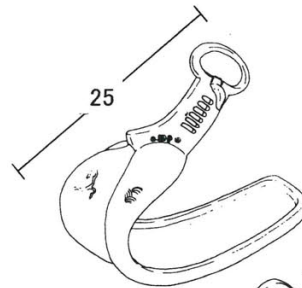
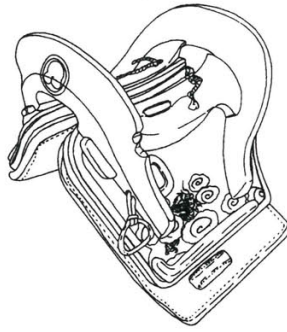


3-84 堀内家 稚児装束

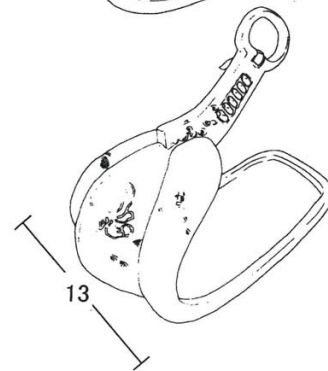
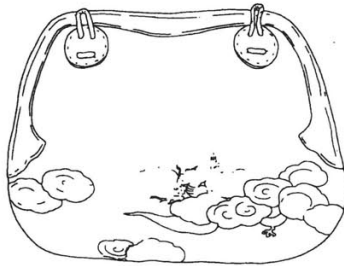
まるすはま
丸に州浜



38

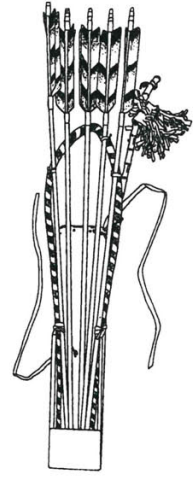
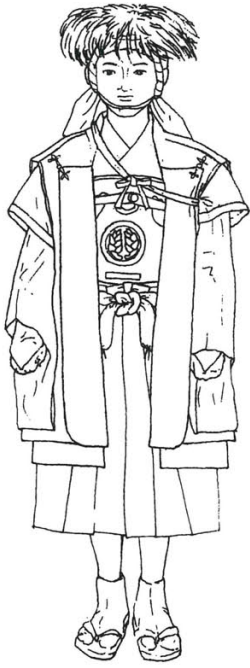


64



3-85 堀内家 馬具

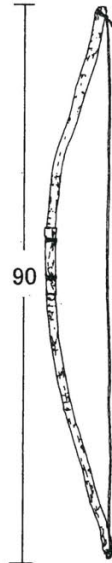
24



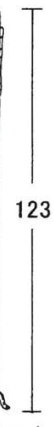
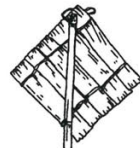
80

的

桑の木の弓



90

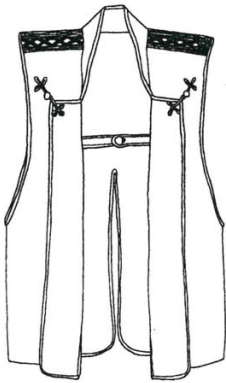


雁股の矢

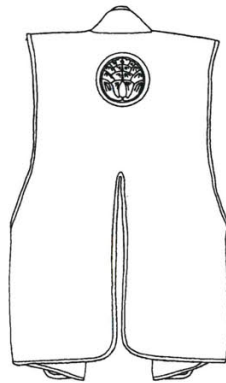
123

196

48



84

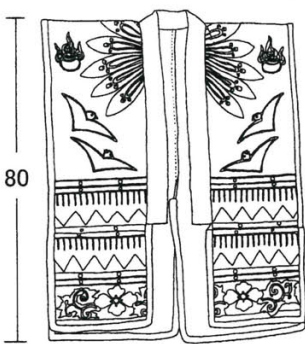


34

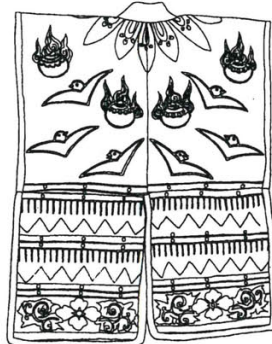


44

67

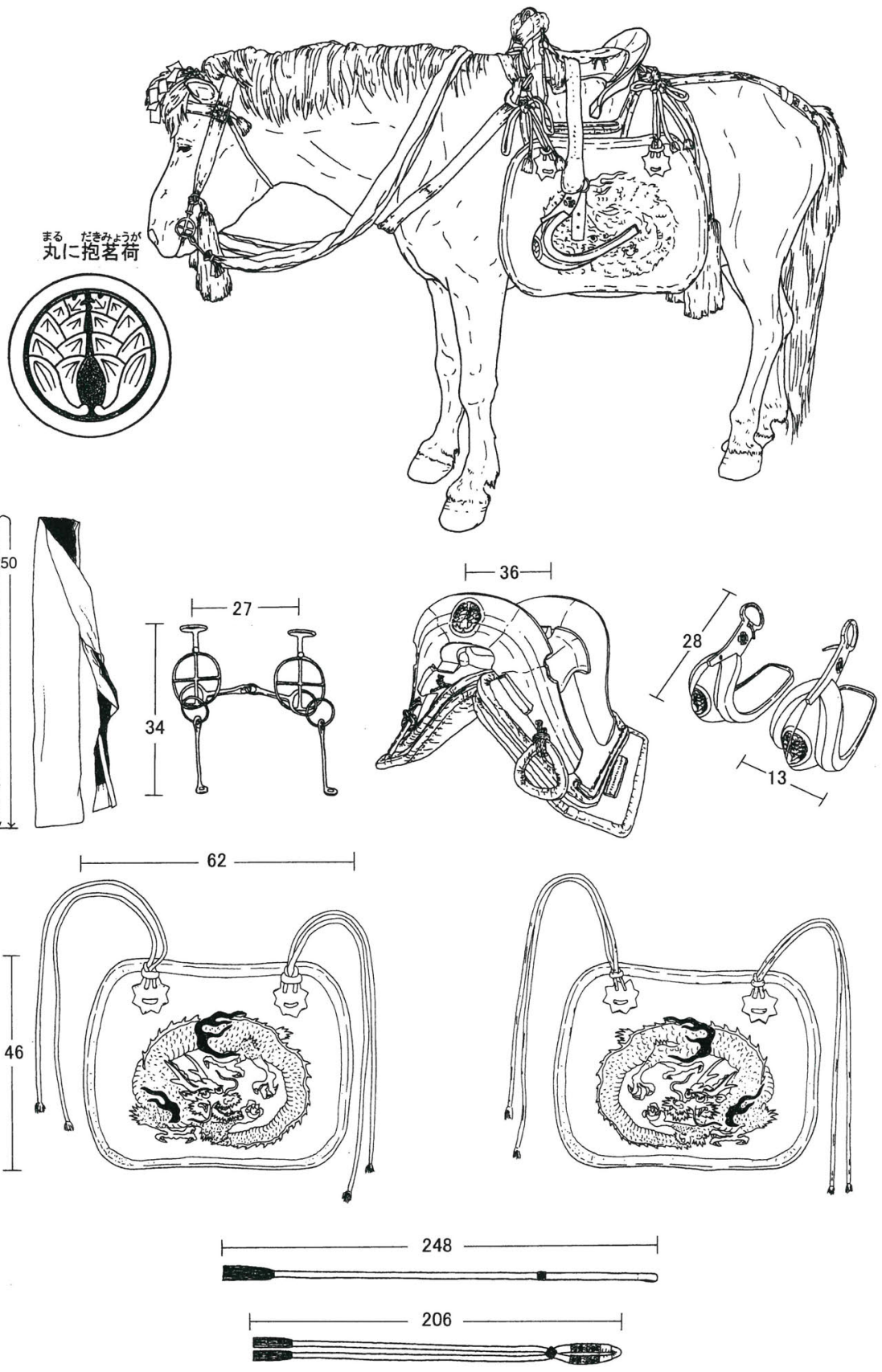


80



65

3-86 小柳津家 稚児装束



まる だきみょうが
丸に抱名荷

3-87 小柳津家 馬具

・堀内家

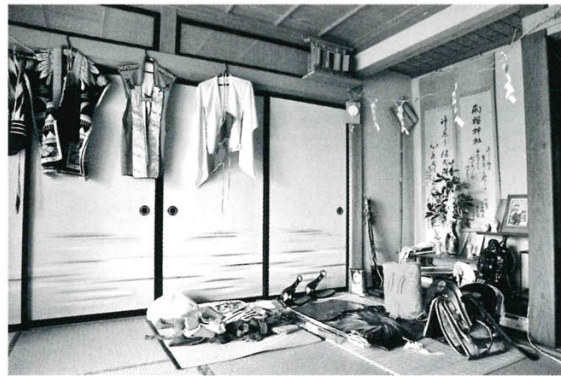
近隣の堀内姓を持つ3家が持ち回りで準備を担当し、負担を分散している。流鏑馬の費用は、当番の家が負担するが、馬具の修理が発生した時は三家で相談している。集まった三家の堀内家で道具を持つ役割分担の確認をする。十一時に馬が到着すると馬具の装着と子供の着付けを行う。午後二時五分、中村家に向かって出発する。行列は、当主、口取、馬、的、弓、弓台、鉄砲、槍の順である。揃いの半纏を着用している。午後二時二十分、中村家に到着する。

・小柳津家

中村家へ一番に駆け付けたと言われているのが、小柳津家である。小柳津家の使用する弓は、桑の木の子である。桑の弓は、中国の故事を起源とする男の子が生まれた時の厄除け神事に使われている。その弓で射た的は、無病息災などの御利益があると言われ、以前は三回目の的割りが終了するとパラッと落ちるように作られ、参加者が奪い合って取ったと伝えられている。また昔は、馬の糞まで拾っていく人がいたと言われている。現在、的は、中村家で準備されている。

当日の朝、屋敷地内の入り口には、切り出された竹が立てられ、注連縄が張られる。十一時、馬が到着すると、馬子が馬具を確認し、馬具の装着を始め、騎乗する子供は、着付けを始める。出発前、当主により馬と行列に並ぶ人のお祓いが行われ、午後一時十五分、六所神社へと向かう。行列は、当主、口取、馬、弓、的、槍の順番で

ある。弓は、騎乗の子供の父、的は小柳津家の新屋の者、的は小柳津家の長男が持つ。



3-88 小柳津家の流鏑馬衣装と馬具



3-90 小柳津家の稚児



3-89 小柳津家の流鏑馬行列者

●神輿還御

三体の祇園の神様が六所神社を出発して、雨桜神社へ還る神事が『還御』である。三体の神輿は弊殿から出され、西側の安置所へ設置される。小柳津家の騎馬の到着を待って神事は始まる。(この年は、予定時刻より早い午後一時五十分に着した。)

午後二時になると六所神社拝殿へ宮司、神社関係者等が集まり、祭典が行われる。祭典の流れは、太鼓で始まり、修祓、一拝、献饌、祝詞、豊栄の舞、玉串拝礼、撤饌、一拝となっており、最後に宮司挨拶を行ったあと直会へ移っていく。奉納される麦オコワは中村秀幸氏、お神酒は、中村進治氏による。また、中村進治氏からは御洗米(お米一升を研いだもの)が奉納される。直会終了後、拝殿の西



3-91 幣殿から神輿を運び出す



3-92 還御を待つ神輿と獅子頭

側に安置された神輿三体の前に、宮司、神社関係者一同が移動する。

還御の式は、宮司が神輿の前に進み一拝して始まり、獅子が神輿三体それぞれに一拝し、続いて神社関係者が次々に一拝していく。午後二時五十分、太鼓の合図で、渡御と同じ順番で六所神社を出発していくが、この年の還御では、神職は騎乗した。そして小柳津家は、この神職の後に続いていく。本殿には、神官一名と社人二名(中村儀之氏、中村進治氏)が残り、行列を見送ったのち、神輿が鳥居を潜ったことを確認して、本殿の扉を閉め鍵をかける。これは、雨桜神社の神が、鳥居を潜り抜けた時に、本殿から神輿に飛び移ると伝えられていることによる。

出合いの式 午後三時頃

六所神社から出発した神輿の行列と小柳津家は南に向けて進んでいく。一方、中村家と堀内家は北に向けて進み、垂木の太杉の前で出会う。中村家、堀内家は神輿が通り過ぎるまでその場で、待機している。神輿を見送った中村家、堀内家の馬は北に向かい、六所神社鳥居前で堀内家の稚児が的割りを行う。先を歩く中村家は公文橋から八幡森に向かって鎬矢を打つ。現在は水田整備によって田ん



3-93 垂木の太杉前で出会う行列



3-94 六所神社前での的割り



3-95 八幡森に向かって鎬矢を打つ



3-98 棚に備えられた麦オコワ



3-96 猿田彦による舞



3-99 馬場での直会



3-97 馬場での獅子舞

ぼになってしまったが、かつては田んぼの真ん中に八幡神社があり、八幡森と呼ばれていた。一方南から馬場に向かった神輿と小柳津家は、馬場到着後、神輿を旧御嶽神社の方向（東）に向けて一礼をする。その後、神輿、獅子頭は馬場の安置所に置かれる。四頭の馬は、お披露目として馬場内を一周する。神輿三体へ宮司、猿田彦、獅子、流鏝馬出馬家、神社役員の順で一拝する。中村俊雄家奉納による麦オコワ、お神酒によって直会が行われる。流鏝馬のある年は、六升の麦オコワが用意される。直会が終了すると、猿田彦獅子頭、三体の神輿に一礼したのち、舞として神輿前の場内を回る。これを、三回繰り返す。次に獅子舞の披露として、神輿に一礼した後、神輿前の場内を三回回る。

●稚児流鏝馬 午後三時五十分から
的割り神事

小柳津家、中村家、堀内家、中村家の順で神輿前を三周しながら、的に矢を三回当てる。的は、約二mの青竹に十cm×三十cmの板三枚組み合わせて正方形の大きさにしたものを挟んだものである。昔は、各家で作っていたが、今では中村家ですべて作っている。



3-100 小柳津家の桑の弓での的割り



3-101 中村家の的割り

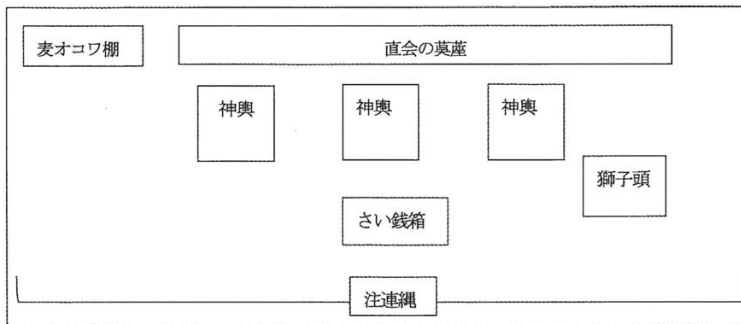
●デモンストレーションの流鏝馬

神事としての意味合いはないが、馬が駆ける姿や的を射貫く様子は見応えがあり、地域の住民に関心をもってもらうため行っている。かつては馬に乗って馬場を駆ける様子を見ていたが、平成二十年か

らデモンストレーションとして流鏝馬を実施するようになった。二頭の馬による流鏝馬を行う。
流鏝馬終了後、各自の家に向かっていく。馬は各家に戻り、馬具を外したのち、再び馬場に戻る。

●神輿還御 午後五時から六時

流鏝馬が終わると、宮司、猿田彦、獅子頭、社家、神社関係者は、獅子頭、神輿に一礼をする。神輿、道具は軽トラックに乗せ隊列を組



3-102 馬場配置図



3-103 デモンストレーションの流鏝馬



3-105 オヤワラカ

子頭は、賽銭箱の上に置かれる。宮司が神輿の前に進み、一拝し、祝詞奏上、一拝の後に警蹕をする。その後、拝殿に上がり神事が取り行われ、直会へと移っていく。ここでの直会は、中山一蔵家が奉納したオヤワラカと呼ばれるご飯を食べる。オヤワラカは、白米を少し柔らかめに炊いたもので、これを神様が食べることで日常に戻っていくとい



3-104 雨桜神社へ向かう行列

み雨桜神社に向かう。鳥居を潜ったところまで運ばれ、階段からは、各自が道具、神輿を担ぎ階段を登っていく。神輿、道具は、本殿西側に安置され、獅



3-106 雨桜神社に戻り警蹕



3-107 幟を降ろす

う意味がある。五合の米に七合分の水を入れ、炊かれている。神事の後の直会でオヤワラカを食べると、八日間続いた垂木の祇園祭も終わりとなる。

●片付け
馬場の注連縄やロープ、杭などの片付けを氏子が行う。幟も降ろし片づける。両神社で、注連縄ははずされる。神輿、道具などは、神輿殿へ片付けられる。すべてが片付けられた後、各神社の社務所では、直会が行われ八日間の労をねぎらう。

第四章 流鏑馬の歴史と静岡県内の流鏑馬行事

流鏑馬の起源

流鏑馬の語源は、馬を馳ながら鏑矢を射ることから、「やばせうま」「やばせめ」転じて「やぶさめ」となったという。鏑矢とは矢の先端に鏑かぶらと呼ぶ球形の笛を付け、雁股かりまたの鏃やじりをつけたもので、空中で鳴る笛の音で獲物を威嚇したものである。のち、これを射ることで戦闘開始の合図にもなった。騎射の訓練あるいは儀礼として鏑矢を射る流鏑馬は笠懸・犬追とともに騎射の三ツ物といわれた。

すでに平安時代の永長元年（一〇九六）、御所において白河上皇の前で行われた記録（『中右記』）がある。また『平家物語』（巻一「御願」）には、呪詛をはねのけるために「百番の芝田楽、百番のひとつ物（一種の仮装行列）、競馬・流鏑馬・相撲をのの百番」を行なったとみえる。ここに並記されている演目（芸能）は、後述する春日おん祭や静岡県湖西市の女河神社の流鏑馬行事につながるもので、流鏑馬が行われた目的の一端を示している。

鎌倉時代には幕府の行事として放生会ほうじょうえなどに際して行われた。関東武士の間では藤原秀郷の故実をもとに秀郷流と称され、源頼朝はその故実に従って関東の様式を整えさせた。すなわち、装束は、綾蘭笠、狩衣、水干、直垂、行膝ひかばき、射籠手えびらを背負った狩装束である。馬場は長さ二町に的三か所、両側の柵を埒らちという。的は一尺八寸ほどの松の板を長さ三尺五寸ほどの竹串に二か所紙縫こよりで綴じ、走路から約三尺五寸ほどの距離に立てた。のち戦闘形式が弓馬

から鉄砲などを主体にするものに変わり、流鏑馬は地方の行事にたちだけが残るのみとなったが、江戸幕府八代將軍吉宗が復興を命じて諸資料を集めさせ、享保十三年（一七二八）に徳川家重の疱瘡平癒祈願に高田馬場で再興させた（『徳川実紀』）。この時の方式を旗本小笠原氏が継承して、小笠原流の初めとなった。なおこのほかに熊本の細川藩で伝承された武田流などがある（『国史大辞典』『古事類苑（武技部）』）。

流鏑馬が頼朝の時代に武家の重要な行事として定着し、その形態がほぼそのまま後世に伝えられたことは、こうした記録と各地に伝承されている流鏑馬を対照することで明らかである。もちろん、このことが現在行われている全国各地の流鏑馬の起源に直接つながるというわけではなく、ある時代に地方の各神社が流鏑馬を含む神事をそっくり導入したり、流鏑馬の特別な意義を認めて実施した例も少なくないと想像される。さきに触れた奈良の春日大社の若宮おん祭では、流鏑馬を含む多様な神事が展開されるが、その一連の形式を導入して執行していると推定されるのが静岡県湖西市の女河八幡宮である。また富士宮市の富士山本宮浅間大社の場合、毎年のニュースで取り上げられる流鏑馬は近年に加えられた小笠原流流鏑馬であり、それとは別に、古式に則った流鏑馬が行われていてその記録は少なくとも戦国時代末期までさかのぼる。そのほか、駿府の浅間神社においても近世には重要な神事として流鏑馬が行われており、社領には「流鏑馬料」が計上されていた。

県内各地で流鏑馬が行われていたことは、昭和十五年の紀元

二千六百年祭を記念して翌年刊行された『静岡県神社誌』に見える。この本は、県内各神社の神職から提出された「静岡県神社調査票」（昭和十五年十月現在）を編集したもので、各社の由来や概要と共に、特殊神事の項目が記載されており、この中には現在では失われている貴重な神事の記録が見られるのだが、流鏝馬もそのひとつである。以下、同書に見える流鏝馬に関連する報告（起源伝承については、同書の記述のままにしてある）に加え県内他所の例を示してみよう。

『静岡県神社誌』などに見る特殊神事としての流鏝馬

○三島大社 奉射祭 一月十七日の祭典後、「旧流鏝馬場」にて、大射の神事。古式により三十三間の通し矢を三六筋射る（流鏝馬の記述はないが流鏝馬場とあるのは、かつて流鏝馬が行われていたことを示す）。

○富士宮浅間大社 流鏝馬祭 五月五日を中に前後三日に亘る。建久四年源頼朝富士の狩猟の際に奉納したことに始まる。五日、弓・矢・粽・甘葛・菖蒲・蓬を献じ、祭典後拜殿で参列者一同に甘葛を頒与す。此れは青竹に入っているのを櫛の葉で受けて戴き、次いで粽・菖蒲・蓬を受けて各襟に挿すのである。それより流鏝馬祭に移る。これには馬場入行事、馬改め、射手次第書、馬場見せ、上状、問行事、行等の諸儀ありて、騎手が乗馬して流鏝馬を行う。

○静岡浅間神社（静岡市葵区） 五月十五日と六月二十日

○日枝神社（沼津市三枚橋） 一月十七日、榊の枝で弓二張、小竹に紙の羽二筋ずつ添え献じる。往時は盛大に流鏝馬祭を執行したが明治に至りて中止。

○焼津神社 八月十三日に御旅所前の路上で流鏝馬

○二岡神社（御殿場東田中） 流鏝馬祭・花鎮祭（年により祈雨祭、祈晴祭）、湯立神楽、駿河舞（一名神子舞）

○富知六所浅間神社（富士市伝法三日市） 五月三日の例祭に古式による流鏝馬。「役馬五騎を中心に早朝浜下として鈴川海岸に至り祓式を行ふ。帰社して祭儀を行なひ役馬五騎轡を列ねて馬場に出て破魔弓の行事を執行する。古昔は加島五騎、下方五騎合せて十騎の警固にて神輿鈴川海岸に渡御し還御祭儀を行なひ其の後馬場にて弓矢射的、馬上毬拾毬投等種々の行事ありしといふ。今は役馬行事の後競馬の奉納がある」

○雨桜神社 神輿三体七月七日より十四日に至る八日間。十四日の還御祭に神馬七頭、稲田の中に長さ百間、幅十五間の馬場あり、神輿お休み中、神馬七頭にて旧慣により流鏝馬を行う。

○八幡神社（浅羽村大字浅岡） 的馬五頭、騎者は上下を着けかぶと形の帽子をかぶり手甲を着け籠を負ひ弓を持ちたるものと、從陸走五頭、騎者一人惣領馬と称し上下袴を穿つ。馬場見せと称し一〇頭共五回ずつ馳走す（その他詳細あり）

○二宮神社（新居町）「毎年例祭日に流鏝馬の奉納あり、境内で行う。青年騎手及び神馬と共に社殿三周の後、上の的に三矢を射、次いで境内馬場において一二本（閏年は一三本）の矢を放つ」

○熱田神社（鷲津） 「例祭当日流鏑馬神事がある。騎手三頭の馬に乗り、竹笠をかぶり、直垂を着し、佩刀を帶し、馳せながら馬場に二か所に的を置き、的串市に挿して設けた的を赤藤の弓に、各々一八本の矢を射る、往復九回かくのごとくして神事を終わる」

○女河八幡宮（新所） 流鏑馬は斎戒沐浴の益荒男三人にて奉仕する。

○有玉神社（積志村大字有玉） 流鏑馬は旧八幡宮（合祀されたもの）では毎年九月十日に施行、現在（昭和十五年）は十月十日。

○波夜多麻和気命神社（稲梓村相玉稻生ケ宿） 「走馬の神事あり、正月在住者中の高齢者を選定して射を執行する神事にて、古式に則り今に至るも廢れず」

○土肥神社 十月十五日例祭には当番区が鎌倉八幡宮に準じて流鏑馬行事をなす。即ち十頭の神馬即追騎を選出し、社前の馬場にて技を競ったが、近年は馬匹得難く、神馬二頭、騎者二人を選んで潔斎、形の如く行うのみ。

○八幡神社 小土肥 例祭の日、流鏑馬を行う。「当番区より神馬一二頭を出し、立派な飾り付けを為し、社前の馬場にて技を競ふ、その起源は明らかならざれども、古大洪水と大津波とあり土民之を怖れて馬祭りの式を行うと誓請したに依ると言い伝ふ」

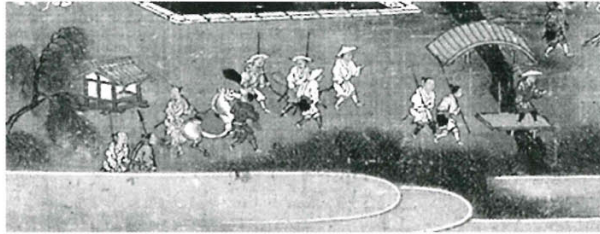
富士山本宮富士宮浅間大社の流鏑馬

静岡県においては富士宮市の浅間神社（現・富士山本宮浅間大社）で毎年五月五日に行われる流鏑馬がよく知られているが、現在観客

を集めて賑わう流鏑馬は、先に見たように、いわゆる小笠原流の流鏑馬として戦後に新規に導入されたもので、その前に地元の人々によつて古式にのつとつた流鏑馬が行われていることはあまり知られていない。しかし、この古例の流鏑馬の形態が、雨桜神社の流鏑馬とよく似ているので少し詳しくみていきたい（富士宮市教育委員会『富士山本宮浅間大社流鏑馬調査報告書』平成一九年）。

同社の慶安三年（一六五〇）の「富士本宮年中祭礼次第」には五月三日に若宮（小泉若宮八幡宮）と若之宮（若之宮浅間神社）、四日に山宮（山宮浅間神社）と金之宮（淀師金之宮）、福地社（朝日町富知神社）の祭礼があり、それぞれの一枚の流鏑馬が行われ、さらに本宮においては四日に馬場の埒を結つたのち、晩に三騎が三枚ずつ九枚の的を射た。そして五日には、本宮において上方・下方・加島がそれぞれ五騎の流鏑馬を勤めたのである。本宮を中心に関係各社で三日間にわたつて流鏑馬が行われていたのである。また上方など五騎のそれぞれの構成は、当色五人、鎧五本、鎧武者一人、上状持ち一人の合計一二人で、射手の装束は「武羅、征矢、行膝、水干、太刀、靴（乗沓）、綾蘭笠、はばき」であつた。この状況が本宮所蔵の国指定重要文化財の「富士曼荼羅」に描かれているということが大島康正氏によつて指摘された（大高康正「富士山の参詣曼荼羅を絵解く」『聚美―特集富士山』第一八号、二〇一六年冬）。そこでは先頭に綾井笠らしきものをかぶり赤い素襖のようなものを着した武士、それに従う者一三名のほとんどが帯刀し、笠ないし烏帽子をかぶり、そのうち五名が鞘をつけた鎗らしきものを持ち、赤い鞍を

置いた白馬を曳く馬丁が一人、その前には弓と空穂うつぼを持つもの二名が従っている。この一行が流鏑馬一騎に相当するのではないか。この曼荼羅の制作年代は、十六世紀初期から中期にかけての頃と推定されている。以下に示す武田氏朱印状が発給される少し前の時期にあたる。その意味で文書の内容を具体的に知ることができる貴重な



4-1 「絹本著色富士曼荼羅図」(部分) 富士山本宮浅間大社蔵

画像である。

中世の浅間神社における流鏑馬について、富士宮市教育委員会の報告書によつて、富士宮市はかつて大宮とよばれていたことからわかるように、富士山を仰ぐ地に創建された浅間神社の前に発達した門前町である。しかもここは駿河と甲斐を結ぶ交通の要衝であり、富士大宮司が世俗的にも大きな権力をもっていた。同社には今川氏・武田氏が信仰を寄せていたが、流鏑馬が文書に出てくるのは、天正元年（一五七三）の武田勝頼朱印状で「富士大宮の流鏑馬の維持費として旧規のとおり淀師郷を与える」という内容であった。旧規のとおりとあることから、これより以前から流鏑馬が武田氏の保護のもとに行われていたことが判明する。その後、天正十八年（一五九〇）に豊臣秀吉から三八〇石が神領として認められ、その中から流鏑馬の維持費支出が命じられた。そして流鏑馬は本宮だけでなく、若之宮（元

城町）、山宮、福地社（朝日町富知神社）でも行われていたことは先に見た。

江戸時代を通じて流鏑馬料はほぼ次のように配分されていた（徳川家光朱印状）。

（本宮領合計八六七石九斗一升のうち）

流鏑馬三騎料	二一石三斗
下方流鏑馬五騎	五五石五斗
加島流鏑馬五騎	七五石
流鏑馬童子料	二石六斗
合計	一五四石四斗

近世において流鏑馬の各騎は苗字帯刀を許され、流鏑馬に際しては、折烏帽子・素襖という平侍の礼装をした代官として、鎗持・草履取・的持三人・箱持・馬士二人・弓持・童刀二人の同勢一二人で浅間大社に出仕した。この数字は先に示した「富士曼荼羅」の画面とほぼ一致する。流鏑馬料はこうした費用を賄うためでもあったが、勤めが困難になった場合には、「朱印地流鏑馬領」は譲渡されることもあった。たとえば、慶応二年に某家は匂当島郷の朱印地と流鏑馬諸道具一式・諸入用を含めて一八〇両で別人に譲渡している。いわば流鏑馬株の売買が行われていたことになる。

富士浅間大社のこのような状況を念頭に置くと、後述する垂木郷における流鏑馬の権利が譲渡されたこと、およびそれに付随して割り当てられていた朱印地の権利も委譲されたことが、どのようなことをさしたのが理解できる。すなわち、雨桜神社の朱印地のかな

りの部分は、流鏝馬執行のための財源として各騎に配分されていたのであり（もしくはそこから徴収できる年貢）、明治期になって旧朱印地がそのまま流鏝馬の各騎の私有地へと転換されたのも、神社地をあらためて配分したのではなく、旧来の管理権が所有権として確立したということが判明するのである。

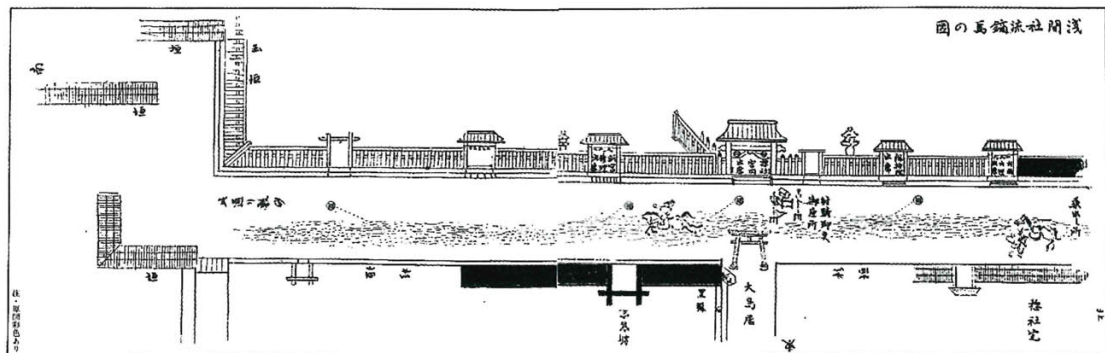
駿府浅間神社の流鏝馬

駿河国の地誌『駿河志料』府内部には、浅間神社の五月流鏝馬として次のような記述が見える。

四月二十六日に駿府の加番衆の家臣が立ち会い、一加番は一二〇間、二・三加番は七〇間の割り当てで、埵を結って馬場を整備する。その場所は現在の楼門前の道路である。家康在城時代の慶長十七年（一六一二）の「五月五日、六月廿日御馬覚」には、次第不動として本田上野殿以下一三匹が出るとあり、元和五年（一六一九）には三浦長門守以下一五疋が「五月五日之四ツ時分浅間江御出可有候」さらに六月も御出可有候とされている。近世初期には、浅間社頭で五月と六月の二回、流鏝馬が行われていたことが判明するが、慶長期には家康自身が浅間神社に来て流鏝馬を御覧になったとされている。家康時代の詳細は不明だが、一九世紀になってからの様子は次のようであった。

五月五日の朝、流鏝馬奉行が浅間社主の家に行つて時刻を告げると、社主は流鏝馬奉行と射手を引き連れて馬場に来る。馬は南から北に向かって引かれて行くが、一頭だけは神馬として馬具をつけて

馬場に引き出されるだけである。それから村岡太夫（流鏝馬担当の社家）が射手を率いて馬場の北座に着し、全部で一五回馬を走らせる。このときの射手の装束は、折立烏帽子、半臂衣に小袴夏毛の行膝と弓矢であった。六月の時もこれと同じである。流鏝馬の様子を描いた図が『駿国雑志』にあるので挿絵として掲げた（より詳細で彩色された図が同社にある）。これによれば、惣社（静岡浅間神社）の総門の前の通りに馬場が設定されており、もつとも北に村岡内匠の御座所がしつらえられてその前に乗出所がある。神官の御座所は、順に惣持院、惣社宮内、新宮修理と並んでいる。その前を馬が駈けることになるが、的の形や設置場所は記されていない。『駿国雑



4-2 「浅間社鏝流馬の図」『駿国雑志』

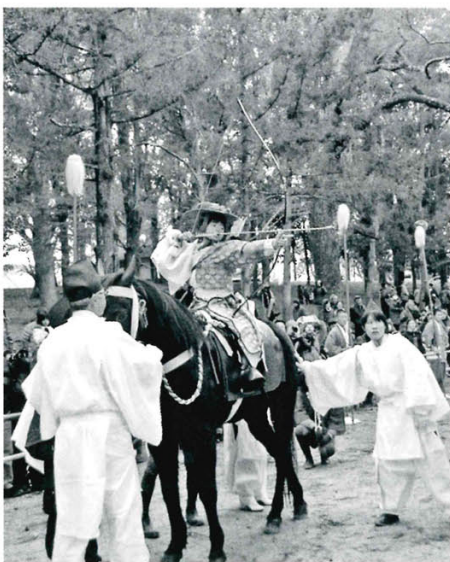
『志』(巻之一五)には、流鏑馬に城代はじめ諸士馬を出すとし、城代(二匹)・番頭(二匹)・一加番(二匹)・二加番(二匹)・三加番(二匹)・定番(一匹)・組頭(一匹)・町奉行(一匹)の合計一五匹(ママ)の飭馬を出す、この馬が埒を越えると馬主は必ず出世立身するといわれているという。かつては前日まで三日間にわたり馬を前浜(静岡市の海岸)に引いていき汐垢離をとらせたが、今は馬屋で垢離取りをするのみであるという。なお『駿河国新風土記』には、流鏑馬の馬場は南北一二〇間で一加番・二加番・三加番の家々がこの地を三分して乾砂を敷いて準備したとある。

流鏑馬奉行としての村岡太夫について『駿河国新風土記』(国府別巻)は次のように記している。文和年中(一三五二〜一三五六)に今川範圍の奏聞によって駿河国の諸社に奉幣するため駿河国に下りそのまま居住した人々の内、「流鏑馬奉行として村岡左衛門尉共に来りて志太郡村岡村に住し、当社並に志太郡青山八幡宮の流鏑馬祭礼奉行を勤め、其外諸社の神役に仕へ足洗郷青木大明神の神主を兼ね、天文年間(一五三二〜一五五五)今川義元の命によりて今の宅地に住す」という。流鏑馬奉行としての村岡太夫は高六一石四斗六升九合を有度郡寺家村と上島村に、同四三石四斗一合を安倍郡大岩村に有した。ただし直接支配ではなく、相当分の収入を得たということである。また流鏑馬奉行被官として馬乗役の兼高太夫・小大夫・又蔵は高一四石六斗九升四合三勺を与えられていた。ここに出てくる志太郡村岡村は近世の正式村名ではなく、村岡観音堂として知られる田中山(田中城の鎮守)周辺をさしており、青山八幡宮に

も近い。村岡太夫は関係神社の流鏑馬執行にあたり配下の馬乗役とともに集団として奉仕していたことがわかる。

遠州の流鏑馬

浜名湖西岸の湖西市には四か所の神社に流鏑馬が伝わっている。女河八幡宮(新所)、熱田二宮神社(市場)、古見八幡神社(古見)、八幡諏訪神社(鷺津)である。四社のなかで、女河八幡宮の祭りは、巫女ト・十列児・神の的・神楽・的場定め・流鏑馬・種蒔と相撲で構成され、もつとも複雑な内容をもっている。他の三社は特殊な神饌などとは見られるが、ウマトビなどとよぶ流鏑馬が中心行事となっている。これらを比較検討した吉川祐子氏は、女河八幡宮の流鏑馬祭りの全体像は四社の神事を統合することで近世の形態に戻すことができるとし、「二つの基本の神事形態があり、ここからほかの神社に伝わったことを示している」という(詳細は女河八幡宮の祭礼保存会『静岡県湖西市の祭礼調査報告書―女河八幡宮の流鏑馬祭り』参照)。そして



43 春日若宮のおん祭 流鏑馬

その原型となるのは奈良の春日若宮のおん祭りではないかと推論している。

遠江にはもう一か所、大規模な流鏝馬祭りが伝承されていた。現在は袋井市、かつての浅羽町の梅山八幡・浅岡八幡・馬場八幡の三つの八幡神社が共催する流鏝馬である。三社はそれぞれ信仰圏を持つているが、流鏝馬は乗り子も馬も梅山八幡に奉仕した者がそのまま次の神社に移動する形で行われた。昭和十六年に中止され、梅山八幡だけが近年になって復活した。

浅羽の流鏝馬は「浅羽の馬とびまつり」と言われ、遠近から多くの観客を集めたものであった。当地の流鏝馬に関しては「長祿年中、平民村（現・豊住）の庄屋井浪氏、柏原村の庄屋松下氏がここに移した」とされ、この神事一切の進行は井浪一門が主宰し、松下氏もこれに参加したという。いずれにしても井浪家が松下氏の協力を得てこの神事を「移した」ことに相違はないとされる。井浪家の伝承では、藤原景光・景家・名不詳の三人兄弟が協力したのちのものとなるが、詳細は不明である。村名と同名の平民氏の子孫が井浪氏とされ、近くの梅田山の八幡宮を氏神とし、流鏝馬二匹を出し、これが一番馬とされている。ちなみに井浪本家は平民村の祖先とされ、屋敷周囲は土塁で囲まれ、古木の柿の実で柿香煎を作った掛川城主に贈っていたという。浅羽八幡宮のお供えに「枝付の柿」（神饌には七十五膳といわれる「牛のした餅」「もつそう飯」がある）があるのと関連するかもしれないとされる（昭和四十七年十月『浅羽三社と流鏝馬神事』稿本）という。この地域の祭礼は先に触れた

ように三社の合同祭りであって三社祭といい、八月十五日から十七日まで行われた（現在は十月）。しかし、前日の十四日には松原鎮座の王御前社に流鏝馬参加者が全員参集し、祭礼奉仕者と馬全頭の禊払いが行われ、馬の引き廻しがある。加えて翌日からの流鏝馬執行に際し、三社とも少年一人が「おうさま」として神輿渡御中の留守を守るために烏帽子に浄衣をまとい拝殿内に座している（とくに所作や役割はない）。また神事に際しピンザサラと称し、長さ一〇センチほどの竹の小片九〇枚を紐で綴り錦の袋に入れたものを馬場の八幡神社より捧持する。参加する馬は全部で一〇頭で内訳は次の通りである。

流鏝馬五頭（的馬といい、流鏝馬を行なう）

- 一の馬 平民村持切（単独）
 - 二の馬 米丸村組合（数か村が順に出し合う）
 - 三の馬 梅田村組合
 - 四の馬 柴村組合
 - 五の馬 梅田村持切
- じゅうろっそう（意味未詳）
- 一の馬 平民村持切
 - 二の馬 米丸村組合
 - 三の馬 平民村持切
 - 四の馬 梅田村持切
 - 五の馬 松原村持切
- 騎手（七、八歳から一二、三歳の男児で籤引きで当たった者）の

装束をみると、的馬五頭と「じゅろっそう」一番の六頭は黒紋付・袴着用・手甲脚絆、頭に飾り輪をかぶる。他の四頭は派手な振袖と色袴の稚児姿。馬具は村共有である（神事の内容は省略する）。浅羽の場合は二二ヶ村が共同で大規模な流鏝馬祭りを維持していたこと、その中心に平民村の土豪がいたこと、七十五膳（牛の舌餅、もっそう飯）という、古社の様式を有する神饌があることなど雨桜神社との共通点ないし相互比較のための着眼点がみられる。浅羽の流鏝馬の原型も春日若宮のおん祭にあるとされる。

ところで、実質的な役割が不明なまま端坐しているという「おうさま」であるが、『京都古習志』（井上頼寿著、原本は昭和一五年刊、同六三年に臨川書店復刊）に紹介されている京都府綴喜郡宇治田原村（現宇治田原町）によく似た神事が見える。同村には大宮・一ノ宮・



44 浅羽梅山八幡の流鏝馬

三ノ宮があり、三社合わせて一五組の宮座があった。同書刊行時には一三座となっていたが、それぞれ一匹ずつ馬を出すほか希望者が願かけの馬を出す。騎手は肩衣に括袴を着し烏帽子をいただく。各馬は三回走る。その他細かいことは省略するが、注目すべきは一三の座の中で主導的な立場にある荒木一族の荒木座から、「日の使い」という者が二名出るという点である。厳しい潔斎のあと当日は一名が暁天に馬に乗り、太陽の方向に向きを変えながら終日端坐しているという。つまり、複雑な宮座の諸行事の中心的な役として「日の使い」が位置づけられている。「日使」は春日おん祭にも登場している。「おうさま」は土地によつては天狗面を付けた役をさすこともあるが、この事例を参考にすれば、流鏝馬などの神事に際し、端坐して太陽の恩恵を受け続けるという重要な役割を果たしていた可能性が高い。つまり、浅羽はかつては浅羽荘という荘園であり、領主は都の中原氏あるいは室町幕府の御料所の時期もあった。遠州における複雑な構成をもつ祭礼の背景には、荘園支配を媒介とする京都や奈良の古社の影響がある。

その他の事例

沼津市の土肥神社では十月の大祭に、浜降りと流鏝馬が行われる。享保二年（一七一七）から明治十五年までは、村内各字から馬を出し、一二頭の馬に飾り付けをして二頭ずつ、馬場で競走したとされる。しかし馬を飼う農家が減少してきたので、現在は祭典当番区が他所から馬を二頭借りあげて執行している。この馬を神馬しんまと呼び、騎乗

者をオオキという。オオキは当番区の独身青年より抽選で選ばれる。十五日には浜降りのあと字大敷にある諏訪神社に詣でた後、土肥神社に引き返し神事がすんでから流鏑馬となる。オオキは鳥居前で二度的を射て、次に馬場に出て三度疾走する。このとき、青年たちもオオキに続いて疾走する（静岡県民俗学会編『静岡県の祭り暦』静岡新聞社、平成二年）。

焼津神社では、八月十三日の大祭に一騎だけ、少年が騎乗する流鏑馬が出る。日中は神輿とともに氏子地区を巡行し、夜に入って路上を使って流鏑馬となる。騎乗した少年は実際には弓を射ることはなく、手に持った矢を投げる。見物はこれを拾うと縁起が良いとして争って取り合う。ただし昭和四十年頃までは大人の役で、カネタカと呼ばれる村岡家が代々勤めていたという。兼高太夫は駿府浅間神社流鏑馬奉行の神官として史料に見える（『焼津市史・民俗編』）。
焼津市田尻の八幡宮（現・和田神社）は戦国期に播磨国から落ちてきた伊丹氏の保護のもとに維持され、伊丹氏が旗本として江戸に居住してからも年々の祭礼には代拝人が来たという。神前では湯立神楽と流鏑馬が行われていた。流鏑馬は赤地錦の千早を着た壮年の者が馬二頭によって行って行ったが宝暦年間に絶えた（『焼津市史・民俗編』）。

焼津市八楠は中世に鎌倉円覚寺領であったこともある古い集落で今川氏の時代には駿府浅間神社の流鏑馬役を負担していたこともある。氏神は加茂神社で、『駿河志料』にはかつて流鏑馬が行われており馬場という地名が残り、さらに隣村との境界を埒外といったと

いう。加茂社といえは競馬の神事があり、その影響を受けていたとすれば八楠の場合は流鏑馬というよりも競馬であったかもしれないが、いまでは確認できない。

藤枝市八幡鎮座の青山八幡宮の祭礼には、駿府の浅間神社の流鏑馬奉行が射手を引率してきて、流鏑馬を行なった。このとき田中藩主は神馬五疋と警固の人数を派遣する（『駿河志料』志太郡八幡の項）。

現在の藤枝市と焼津市に流鏑馬が濃密に分布していたのは、浅間神社の流鏑馬責任者であった村岡太夫の影響があつたのではないか。

祭礼における流鏑馬の位置づけ

流鏑馬は平安期には貴族に奉仕する武者たちによる儀礼という意味があつたが、中世には武士たちの武技訓練として重視された。それが華やかな装束をまとい、飾り立てた馬にまたがってあてを競うという芸能的な面が強く意識されるようになって、いくつかの異なった方向に発展していくことになった。それは以下の四つのタイプにわけられるのではないか。

〈武技鍛錬〉ひとつは、あくまでも武技の鍛錬と、その成果を見せるという本来の目的に沿ったもので、たとえば江戸時代の將軍のもとで臨時に挙行されるようなもの。

〈神事〉次は、おそらく武士たちが神前で奉仕し、的への的の中を競う、一種の年占的な要素をもつ神事として発展したもの。駿府浅

間神社で、流鏑馬奉行の村岡大夫のもとに駿府城代や加番の武家が奉仕した流鏑馬がその一例であろう。

〔風流の一環〕流鏑馬が大きな祭礼行事の中に取り込まれ、たとえば春日若宮のおん祭のように、他の多くの芸能や神事のプログラムの一つとして演じられる。湖西市の女河八幡をはじめとする四社の流鏑馬、袋井市旧浅羽の梅名の稚児流鏑馬、焼津市焼津神社の流鏑馬が該当しよう。

〔戦鬪集団編成の名残〕もうひとつが、富士宮浅間大社の古式流鏑馬や、本報告書の主題である雨桜神社の流鏑馬である。これは、複数の特定世襲集団によって流鏑馬が執行されるもので、その集団の淵源は戦国期の戦鬪単位にまでさかのぼる可能性がある。さきに触れた富士宮浅間大社の流鏑馬神事担当者は「一旦事あるときには武装集団として大宮司に従う庶子、または寄子といわれた家臣団であつたのではないか」と推定されている（前掲書）。これを敷衍すれば、流鏑馬一騎というような表現は、単に馬一頭という意味ではなく、主人・家子・郎党いえのこを合わせた戦鬪集団の最少単位であつたと推定できよう。主君に忠誠を誓うかわりに在地支配を認められるという、封建制本来の主従関係の有りようの反映が流鏑馬料としての領地（年貢収益）であるといえるかもしれない。なおこの権利は戦さの絶えた近世にはいわゆる「株」とみなされ、附属する田地（あるいは収益権）とともに譲渡の対象となつた。

そこで注目されるのが、戦国末期の後北条氏の家臣で御馬廻衆の一人であつた岡本八郎左衛門の元龜二年（一五七二）着到帳である。

着到とは後北条氏が毎年正月四日の仕事始めと七月七日の七夕の年二回、本城や支城に家臣を招集する軍勢改めのことで、規定の通りの軍団を率いて検査を受けることをいった。その詳細な内訳が人名を含めて判明するのは岡本八郎左衛門の場合だけだとされる。その具体的な内容を下山治久氏の研究結果でみてみよう（下山治久「後北条氏家臣岡本八郎左衛門の軍役と役割」『大和市史研究』第九号、一九八三年）。

一本 大小簞持、具足・皮笠 足軽

一本 四方旗指物持、具足・皮笠 足軽

二本 鏝、二間間中柄、具足・皮笠 足軽二人

四本 鏝 足軽四人

一騎 馬上 甲大立物・具足・面肪・手蓋・馬鎧金

これは岡本八郎左衛門自身

四人 歩侍 甲立物・具足・手蓋 四人

二人 歩者 具足・皮笠 二人

以上一五人である（人名は省略）。また下山氏は、この記載方法が軍勢の行列次第になつていふらしいと指摘し、さらにこの人数に加えて戦場へ兵糧米などを運ぶ陣夫（小荷駄）が数名加わつたと推定されるという。

このような観点に立ち改めて雨桜神社の流鏑馬一騎の規模をみてみよう。馬は七軒から一騎ずつ出すが、その家は交代することもあつた。馬一騎に必要な人数は、近年でも当主・乗り子・馬方二名・的持ち・弓持ち・鉄砲持ちなど最低でも八人が必要だが、これに旗や

飾り持ちも加えると相当な人数となる。家によっては、村中残らず水呑まで動員したとか、一家全員と近所組頭まで動員したあり、最大二五人にもなったことがある（『掛川市史資料編 古代・中世』六六一頁）。時代や家による変化はあるが、おおむね十数名といったところであろう。この数字は、富士宮浅間神社の流鏝馬と同規模であり、一騎の実態を示すものといつてよいだろう。流鏝馬一騎という小集団は、まさに中世的な封建体制そのものの系譜に連なるものである。

いささか余談になるが、静岡市を流れる安倍川と藁科川上流域に安倍七騎といわれる旧家がある。彼らの子孫の何軒かは、今川氏から武田氏の時代にかけて自らが居住する集落周辺の権利を保障された文書を伝えている。かれらは戦国時代に在地領主として地域の支配権をもっており、有力戦国大名に帰服することで旧来の権利を保障された。逆に言えば、彼らを組織化できなければ戦国大名の在地支配は不可能であった。彼らが遠征に従った場合は一騎として計算される。安倍七騎の実相は流鏝馬一騎が小集団をなしていたことを知ることから見てくる可能性もある。

流鏝馬本来の実施日

ここで、儀礼的になった流鏝馬と関連する日本における競馬についてもお考えいただきたい。長塚孝氏の『日本の古式競馬』一三〇〇年の歴史を辿る』（うまはくブックレット四、神奈川新聞社、二〇〇二年）によると、記録の上で馬の競争が出現するのは大宝元

年（七〇一）のことで、文武天皇臨席のもとで五位以上の群臣に走馬をさせたとあり、この年までには五月五日の端午の節供におこなう朝廷行事として確定していたという。平安時代になると競馬の実際についての記録も確かなものとなり、騎射も行われていた。競馬は二頭が左右に分かれて競走する形で一〇番行われたので、合計二〇頭が出走したことになる。競馬は最初は朝廷の行事であったが、次第に有名神社でも行われるようになり、とくに京都の賀茂神社では鎌倉時代には五月五日の恒例行事になっている。いっぽうで、源頼朝によって造営された鎌倉の鶴岡八幡宮では祭礼に際して流鏝馬、相撲のほかに競馬が行われている。神社の祭礼に奉納される競馬は、おそらくこのころから各社独自の芸能として定着し始めたと考えられる。また流鏝馬とひとくくりにされる行事のなかで、実際に射を射るものと、射をせず二頭の馬を走らせるだけのものが同じ機会に行われる場合があるが、後者は明らかに競馬の影響であろう。流鏝馬のことをウマトビなどとよぶ例があるのも、競馬の系譜にもつながることを示しているよう。

なお賀茂社の競馬の場合、大量の菖蒲が用意されて馬場の御殿を葺いたり騎手の鞭につけたりするなど菖蒲が宮廷の儀式に用いられていた。さきの騎射に際し机の上に菖蒲と艾あやが献じられ、参列者はこれを下賜されて頭につけるなど菖蒲を頭に播いて健康を祈る民俗もこれに関連している。富士宮浅間大社の流鏝馬でも菖蒲が使われることは、武家の流鏝馬と宮中の騎射との関連をうかがわせる。

端午の節供と菖蒲、競馬との関連を述べたのは、流鏝馬が端午の

節句に行われる理由がここにあると思われるからである。もちろんそれが宮中の端午の節供と関わりがあることは間違いないが、いっぽうでなぜ民間の行事になってからも五月にこだわるのかという疑問が生じる。菖蒲を尚武にかけ、勇ましい勝負の世界にふさわしい行事なのだと思うれ勝ちであるが、農村ではこの日を薬日くすりひといって、馬を野外に引き出して草のつゆを踏ませるといふ習慣があった。つまり馬の健康を祈る儀礼がおこなわれた日でもあった。あるいは五月五日に富士宮浅間大社では御田植神事が行われ、現在は絶えたが、駿府の浅間神社でも大田植えの神事が行われていた。つまり、田植えの時期でもあったことが、流鏝馬が農村行事として定着していった背景として考えられる。

静岡市の藁科川の上流、大間おおまの福養の滝に、こんな伝説がある。昔は毎年五月五日の四ツ頃（午前一〇時ごろ）にどこからか一匹の駿馬が現われ、滝壺に入って水を浴びていった。そこでこの滝を「御馬が滝」という。大間の人は毎年五月五日の早朝に自分の馬を滝まで曳いて行って水を浴びさせる。そうすれば馬は無病であると伝える（『静岡県安倍郡誌』）。この滝からは源平時代に活躍した名馬磨墨が出現したともいわれているが、こうした滝や淵、すなわち水と馬との関係はたいへん深く、古くは馬や牛を犠牲にして雨乞いをしていた。五月といえば田植えの季節であり豊かな雨が求められる時期である。馬と水との関係を言いかえれば、馬は水の神ということになる。農村における流鏝馬が五月に行われるのは、こうした民俗が基層に存在していたとみることができる。

そして、垂木郷の雨桜神社が水の神であり、また天王信仰も水と関わることを念頭に置けば、雨桜神社の流鏝馬が天王祭の神事としても意味があることになる。雨を希求する農民の気持ちが生かされてきた心意の底にあったかもしれない。

流鏝馬研究の課題

流鏝馬を軸に県内各社の神事を見てくると、あらためて京都などの祭礼の影響がいかに強いかが判明する。とくに遠州一帯に伝承される流鏝馬を含む祭礼においては、流鏝馬の形態、同日に行われる競馬（単に馬を走らせるのみだが二頭を並走させる）、浅羽の「おうさま」に見られるような日の使役的存在、相撲、特殊な神饌、中世の楽器であるビンザサラ（編木）など、総体として春日おん祭との共通点が改めて確認できる。

しかし、いっぽうで鎌倉武士以来の武技尊重の傾向は静岡市の浅間神社などに見える。これは駿府に在住した幕臣たちによって支えられたものである。

また、民間の正月行事として各地に伝わるオビシャ、鬼射、など弓矢的を射る行事との関連、あるいは五月の馬にかかわる民俗との関連にも注目しておきたい。

流鏝馬そのものを考えるとき、このような視点を持つことで、地域文化の位置づけについても示唆を得ることができよう。

次に、雨桜神社の祭祀に絞って考えてみよう。同社では宮座とは称していないが、流鏝馬前日に中村家の庭先で行われる御獅樂は、

まさに宮座の形式をとっている。おそらく雨桜神社の流鏝馬は、流鏝馬を含む宮座行事の総体であったと思われる。これは一つの考え方ではあるが、雨桜神社の社領が浅羽にあったという点も考慮する必要があるかもしれない。なぜなら先に見たように、流鏝馬の形態が浅羽のそれに類似しているからである。

しかし、この枠に収まらない問題もある。それは獅子退治の説話の背景である。獅子はあくまでも架空の動物であり、ふるくシシは食用となる肉をさす言葉であった。たとえば、イノシシ(猪のシシ)、鹿の別称をカノシ(鹿のシシ)、カモシカをアオシという。麦を荒らしに來た獅子は、イノシシであろう。麦が登場するのは、まさにこの祭りが麦の収穫期にあたり、祇園の祭礼も麦の収穫祭の色彩が強いことと関係ある。また退治した獅子を唐土という穴に納めたというのは、アオキバなどで作った鹿を射る儀礼を行なってから穴にそれを放り込むという、たとえば旧引佐町の鹿打神事などの関連を考えなくてはならない。

本章で見てきたように、雨桜神社の流鏝馬は、垂木郷に孤立して伝承されてきたのではなく、おそらくは莊園支配などを通じて京畿の文化が流入してきたとき、一種の流行現象として各地の莊園などの氏神社に採りいれられていったと思われる。現在伝承されている流鏝馬を含む一連の神事には、地域にとってもっとも共感を呼ぶ演目や芸態が選択されてきたと考えることで、より本質的な研究が可能になるだろう。

なお最後に一つの仮説を提示しておきたい。それは雨桜神社の流

鏝馬と前夜の御獅樂との関係、および圏内に点在する神官の位置づけである。まず注目したいのは、流鏝馬神事を中心であり御獅樂の会場となっている中村彦八家の存在である。同家の地理的な位置を見ると、垂木川が大きく屈曲するあたりにあり、屋敷地は土を盛って水害に備える形をとっている。おそらく古くは水田と同じレベルの低地であって居住するための条件は決してよくない。それに対して、古くから六所神社の神職を世襲している神職のうち一の谷の因幡、二の谷の肥前両家は斜面に開かれた棚田の上方に位置し、谷全体の水位を押さえる位置にある。いわば小規模な谷田の開発領主としての立場が明瞭に見て取れるのである。

流鏝馬を伝える雨桜神社が現在の形になるよりも六所神社の祭祀の方が古い、あるいは六所神社の祭祀の一部に雨桜神社の祭祀も含まれていたとすれば、かつては一の谷、二の谷の神職を中心とする宮座によって六所神社の祭祀が行われていたと仮定することができ。そこで検討すべきは、御獅樂の説明として、麦の収穫期に獅子が出現したのを七騎が退治したという伝説の背景である。これは七騎が外来の勢力であることを物語っているのではないか。中村家は旧藩主山内氏と深い関係があると伝える。また大きな長屋門を構える中山一蔵家は、掛川城主の命令で和歌山県の熊野市に移住させられたが、あらためて帰郷したものと伝え、その際に熊野神社を勧請したと伝えている。本報告書では一軒ごとの詳細な家譜を確認することができなかったが、神職の家々と本来の七騎とは、村の歴史との関わり方に大きな違いがあったように思えるのである。

さきに流鏑馬の一騎は、中世の戦鬪集団の様式ではなかったかと述べた。つまり、当地における流鏑馬神事は、六所神社の宮座集団によって維持されていた垂木郷に、戦国期の今川氏などに従った武家集団がその庇護下に移住してきた際に取り込まれたものではないかと考えられないだろうか。つまり、雨桜神社の祭礼は、当初から完成された一連のものではなく、こうした村の歴史を物語る重層的な構造であると考えらることで、その実態に迫ることができると思われる。これはあくまでも仮説であるが、このような視角から地域の歴史、祭礼の持つ意味を考えてみることは、地域への理解と愛着をより深めることにつながっていくと思う。

第五章 上垂木祇園祭に登場する雨櫻神社の獅子頭について

(一) 雨櫻神社の獅子の性格とその形態

掛川市北部、上垂木の「雨櫻神社」(左)はかつて、「天櫻神社」と表記されたという(時期不詳)。境内の桜の木を揺すって雨乞いしたところから、現在の表記に変わったという(二〇一五・七・

二三 雨櫻神社／戸塚友美宮司談)。

「上垂木の祇園祭」は各地で行われている「祇園祭」と同様、京都の神泉苑で貞観一一(八六九)年に行われた「祇園御霊会」を起源とした八坂神社の祭礼「祇園祭」から発している。上垂木の祇園祭の祭礼の日も京都の祇園祭と同様、七月一四日を祭礼の主たる日(上垂木では最終日八日目)とした、夏季における疫病退散のための地域の祓いの行事である。京都・八坂神社の御祭神はスサノオノミコト＝牛頭天王であり、疫病を追ひ払うための、この上ない力を



5-1

奪う神様である。

上垂木祇園祭に登場する雨櫻神社の獅子頭は、この牛頭天王を獅子頭のかたちで表現したものである。

ところで、「獅子」の起源は、今から五千年以上前、古代オリエント地方(中東地域)でライオンを「百獣の王」と神格化して「Shinba」と呼び、彫刻や壁画などに表現されたことに始まる。「Shinba」(「獅子」)は最初から「聖獣(守り神)」と「害獣」の二面性を併せもっていた。獅子のイメージは東西に伝播していったが、古代インド、アシヨカ王の時代に仏教の守護神として「獅子の柱頭」(右:アシヨカ王の柱頭の実物大模型/奈良・東大寺)に表現され、古代中国ではShinbaの音に符号して、漢字で「師」が当てられた。獅子舞は古代中国と古代インドにおいて成立したが、日本には仏教伝来に伴って推古天皇二〇(六一二)年に百済の味摩之が「師子」(「子」は接尾字)を含む「伎楽」として伝えた。(下:「復元・東大寺天平の伎楽」より「師子」と「師子子」)ライオン転じて仏陀を象徴する「師」は仏教用語以外では、後「獅」に変化した。

わが国においても、獅子の性格の二面性は継承されているが、獅



5-2



5-4 六所神社を出発し中村家に向かう獅子の行列



5-5 中村家での御獅楽の様子



5-3

子舞を伝承する土地によって、その獅子の聖獸的性格と害獸的性格の比重が異なっている。前者一辺倒のところがあるかと思うと、後者の性格が強く、獅子が最後に鉄砲で撃たれてしまうようなところまである。一般的な獅子舞の多くは、暴れる獅子を人が制御し鎮め従わせる、というのが基本的なパターンである。



5-6



5-7

上垂木祇園祭における獅子は、中村家での「御獅楽」に見られるように、農作物（麦）を食い荒らす害獸の伝承を前面に打ち出しており、「害獸」としての性格が強く表現されているが、同時に、獅子の守り神としての性格及び信仰を兼ね備えていると言える。元々、わが国に伝来した獅子舞は人が二人、幌幕の中に入って獅子を演ずるものであるが、上垂木祇園祭における獅子は、獅子頭を掲げ持つカシラの一人の他、幌幕の内外に六名が付く、「多数立ちの獅子舞」である。人が三人以上大勢で構成される多数立ちの獅子舞は中部・北陸地方などに集中しているが、多数立ちの獅子の形態は多種多様である。掛川地域においても、多数立ちの獅子舞として、「仁藤町の大獅子」（左下）や「紺屋町の木獅子」（左上）が伝承されているが、その様相は全く異なる。それぞれの形成過程が全く異



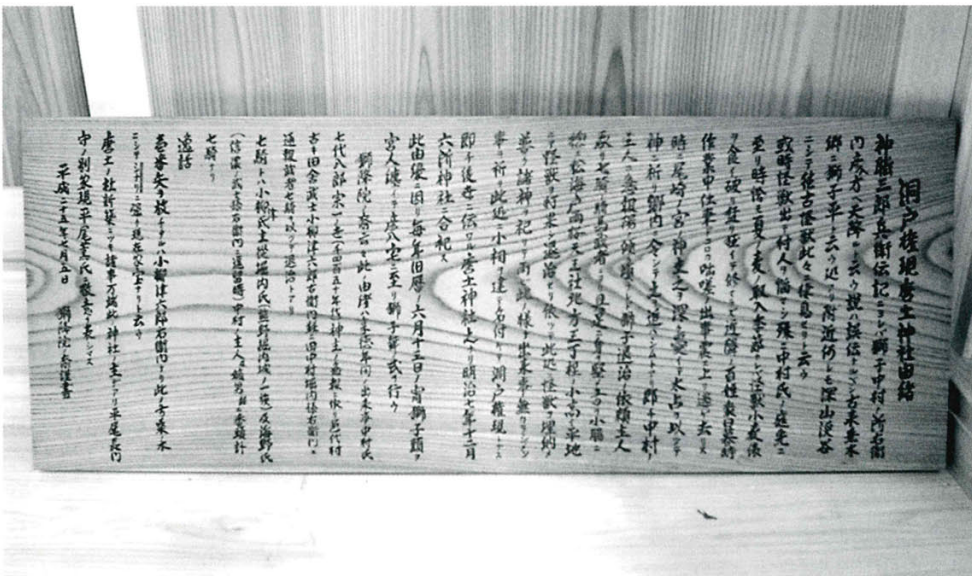
5-8



5-9

なるため、それが様相を全く異なるものになっていると考えられる。上垂木祇園祭の獅子のカシラを勤める平尾家（雨櫻神社責任役員の一員。現当主・平尾薫氏）は、シシ退治伝承の武士（中村家。前当主・中村竹比古氏）が、農作物を食い荒らした害獣のシシを追い詰めた「獅子平」と呼ばれる山間の地（雨櫻神社の後方、松海戸）を代々管理してきた家柄で、この地に「洞戸権現唐土神社」という小さな社を建て、シシの霊を祀ってこられた（左上／旧社。現在は撤去済。平成二五年七月に旧位置よりもやや下方に社を建て替え／左下）。

中村家（雅号・獅降院）との深い由縁を示すように新たな社の由緒書（左）は中村竹比古氏の揮毫によるものである。



5-10

(二) 雨櫻神社の獅子頭の外観と構造

雨櫻神社の獅子頭は大量の紙垂を頭髮としているが、この紙垂からわずかに耳と角が突き出している。これは獅子頭の左右両端に直立した耳と、その内側の頭頂部左右に、短く内側に向かつてやや反った角である。両耳と二本の角は正に牛をリアルに表現し、牛↓「牛頭天王」を意図している。大きく見開いた眼玉と大きな口はその力強さを強烈に表現している。

構造としては、上顎と下顎が別の部材で作られ、顎の基部の両側でホゾを通して一体化させ、開閉できる仕組みとなっている。また、このホゾに平坦で長い舌の基部が紐で留めてある。また、獅子頭を手で掴むための上顎内の横木から一ヶの大きな鈴が下がっており、獅子頭を振ると同時にわずかに鳴る仕組みとなっているのが特徴である。獅子頭の構造としては、一般的な構造である。

獅子頭の重量は頭髮として取り付けられている紙垂を含め、約八キログラムであった。木彫の素材については、獅子頭の内



5-11

化財修理を数多く手がけている埼玉県東松山市の松田隆幸氏に写真を見てもらったところ、「桐」であろうとのことであった。

(三) 獅子頭の頭髮として取り付けられている紙垂

紙垂は一度取り付けられたものをそのままにして、その上から新たに取り付け重ねている。下の方の古い紙垂は擦り切れて短く黒ずんできています。紙垂は頭に結んで取り付けられているが、取り外せるようになっている。

頭髮として紙垂が用いられている例は一例として伊勢大神楽や焼津市大井八幡宮の「藤守の田遊び」の「御獅子」などがあり、よく見受けられる。関東の一人立ち三頭の獅子舞では習字の反故紙が用いられている例や、五色（五方色）の紙垂が用いられている例（高麗神社の獅子舞）もある。

しかしながら、雨櫻神社の獅子は大きく白い紙垂による豊かな頭髮を蓄えているといえよう。

(四) 獅子頭の寸法

頭正面の幅は三〇センチメートル。最下部から耳の上部までの高さ三五・五センチメートル。奥



5-12



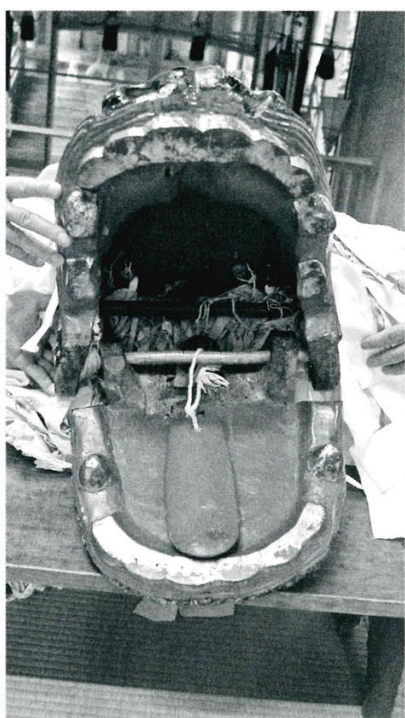
5-15 雨櫻神社の獅子



5-13 伊勢大神楽



5-14 「藤森の田遊び」の「御獅子」



5-16

行（下顎の長さ）は三七・五センチメートル。獅子頭としては二人立ちの獅子舞の頭と比べると、やや大きめである。多数立ちの獅子舞の頭では、巨大な頭は別として、通常の一般的な木彫の頭と比べるとほぼ同様の大きさと言える。（一例として、当館所蔵、山形県長井市・総宮神社の獅子（多数立ち十名ほど）の場合、獅子頭正面の幅は三十センチメートル。最下部から耳の上部までの高さは三十センチメートル。奥行は三九センチメートルである。）

獅子の歯については、上歯は連続した六本と奥に左右二本ずつ計一〇本。下の歯は連続した六本と奥に左右一本ずつ計八本で歯の高さは二・五センチメートル。

楕円形で平板な舌は幅八センチメートル、長さ二二センチメートル。また、喉の奥にぶら下がる古風な鈴はほぼ丸い球体であり、幅五センチメートル、高さ五センチメートル。

また、獅子の胴幕は青・茶・白の三色の縦縞で白の部分には巴紋

が二個ずつ染められている。胴幕全体の幅は三・二六メートル、長さ三・九メートルで、頭に結わえ付けるための紐が頭側に四本取り付けられている。

尾の部分は縫い合わせてあり、頭から九〇センチのメートル箇所と尾から八〇センチメートル手前、それと尾に紙垂が付けられている。

(五) 獅子頭の制作年代

獅子頭の裏面等に年号や作者名を記すものは見受けられないため、具体的に制作年代を特定することはできないが、その外観等からは恐らく近世よりも遡るのではないかと推測される。

現存するわが国最古の獅子頭は、奈良・正倉院に伝わる伎楽の獅子頭である。伎楽の獅子頭は人が頭を被り、開閉する口を開けて口の中から前を見るもので、頭は一定の高さがある(一例。高さ三五センチメートル)。



5-18



5-17

幅三三・五センチメートル。桐材。漆塗り)。伎楽以降に渡米した舞楽やその後の獅子頭では、行道面として、次第にのっぺりした楕円形のようなかたちものとなっているものが多く見受けられる。その後は、再び、一定の高さを有し、立体感のある頭が普及していく。その一例として、山口県の防府天満宮の獅子頭(木造獅子頭。正平十(一三五五)年(南朝)修理の銘。高さ二九センチメートル。幅四二センチメートル。重要文化財)があり、雨櫻神社の獅子頭とよく似た印象を受ける。

平成二五年の上垂木の祇園祭の際、七月十三日(土)夜、中村家で行われた「御獅楽」に際し、同家の前当主中村竹比古氏が解説したところによれば、「御獅楽」の起源として、安土・桃山時代(一五六八〜九八)の頃、同家にイノシシが侵入し、小麦俵を喰い破り、猛り狂って逃げた、そのことが元であるとの話があった。即ち、中世末期、近世に入る少し前、シシ退治をテーマとした「御獅楽」が始まったと考えられ、獅子頭は約四二〇〜四五〇年ほどの歴史を経ていると推測される。

(六) 保存修理の必要性

この木彫の獅子頭は全体的に塗料が剥落し、虫害により本来あった毛(馬のたてがみ)がすべて喪失し、腐朽が進行するとともに、演舞の際、新たな傷み



5-19

が生じる（下・額の部分）など、そのまま放置すればさらに傷みが拡大するとともに風化が進行し、将来消滅してしまうことにもなりかねない。失われた場合、同じものを復元しようとしても、獅子頭の彫刻は名工の特別な技量の賜物であり、作者の個性が色濃く表れるため、同じものを作ることは極めて困難である。このようなことから、この獅子頭の保存修復を行い長い将来にわたって伝えられていくことが望ましい。

下の写真は過去の「かすがい」による補修跡。

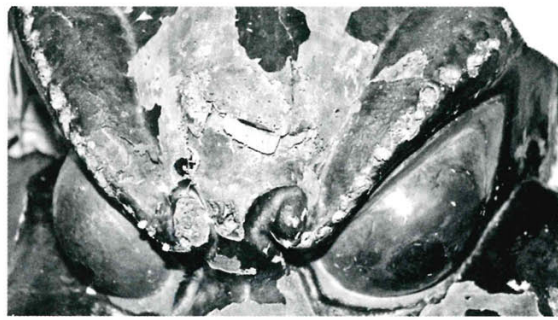
（七）保存修理の方法（抄）

簡単に保存修理の方法を記してみると、

- ① 塗り・各部素材・過去の補修等の現況調査
- ② 塗料の剥ぎ落とし、下地出し、銘等の探索調査
- ③ 過去の補修箇所の補



5-21



5-20



5-22



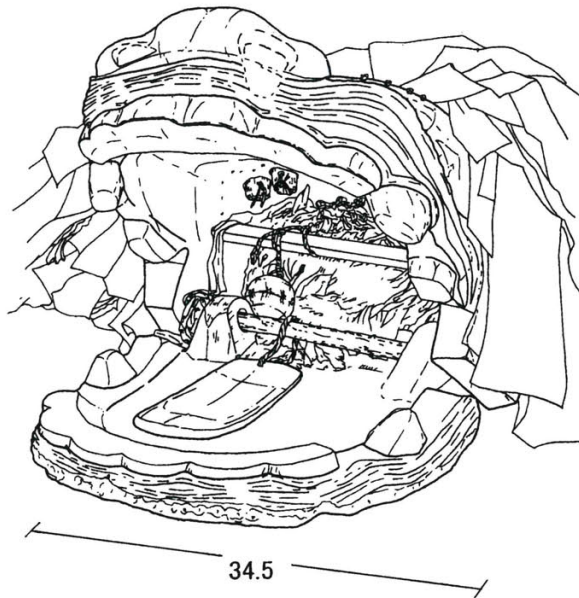
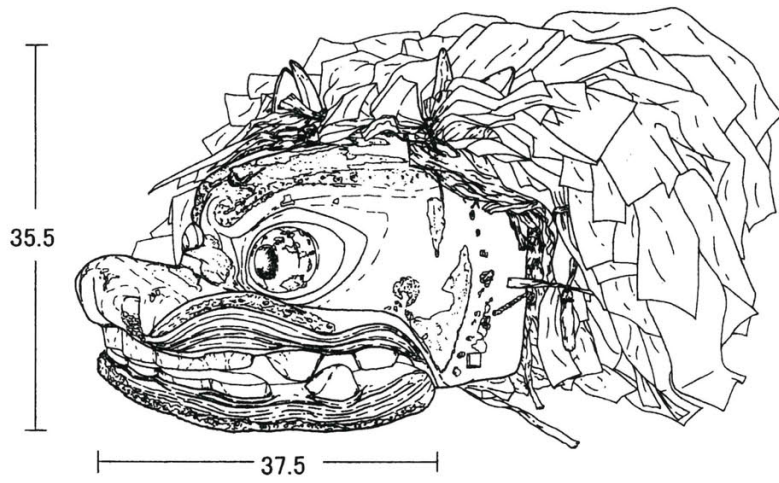
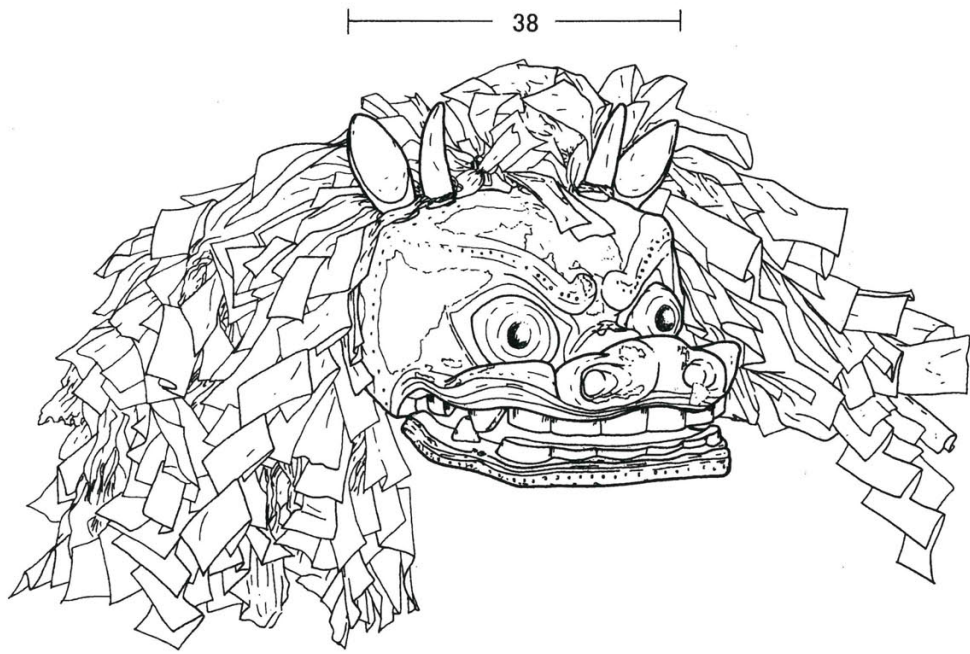
5-23

修の更新、下地の補修補強

- ④ 研ぎ出し、下地塗り、布着せ、上塗り、塗りの繰り返し各部仕上げ（金箔押し、馬毛植え込み含む）

⑤ 修理過程の記録保存

これら正確な保存修理による修復を施せば、この文化遺産が本来のかたちを甦らせ、堅牢なかたちで後世に末永く継承されることとなる。



5-24 獅子頭圖

資料編

一 『天王社年中行事』

十八代 山崎出雲久城 自記 (元禄ニ生レ宝曆ニ没ス)

(大日本報徳社蔵)

天王社年中行事

(前略)

次 五月朔日 神官 惣役人 社参

次 神前江 小麦飯ヲ献ス 平尾左近 近藤内記 右式人方より

次 榊ニ 四手ヲ付置 神前 山城久城 一座行事

其外 神職 中臣祓等讀 退下 帳屋ニ入

御飯頂戴 夫より 内記方江入 支度ス 迄付

出馬 左近方ニ入 神酒コハ飯等出 迄付出馬

次 出足役人 上村形部 山崎出雲

近藤内記 平尾左近 此四人ハ騎馬 狩衣ニ而

社家戸塚三郎左衛門 中村彦兵衛 同三右衛門

平尾六郎兵衛 シシ頭勤左衛門 シシ振九左衛門 道分面役

次 右衛門 此七人ハ 歩行 上下ニ而

次 御榊 上垂木村 榛葉治郎右衛門方御入 治郎右衛門

上下ニ而 出向 右之御榊 一本請取 頂戴ス

右 御榊頂戴致故ハ 六月十四日 之役人也

治郎右衛門方ニ而 一汁三菜料理出ス 迄付出足

次 御榊 下垂木村 喜兵衛方江御入 是ニ而茂

喜兵衛 御榊頂戴 一汁三菜料理出

右 喜兵衛毛 元役人也

次 同村 中村助右衛門方江御入 禮法如前

是ニ而も 一汁三菜料理有

右此 助右衛門ハ 六月十四日 馬場ニ而 御役於

祓役人也

次 御榊 田中村 清左衛門方ニ御入 清左衛門上下ニ而

出向 干時 清左衛門 御酒 久城前ニ置 久城

彼酒ヲ 二本結ノ榊ニ手向 清左衛門ニ渡ス

清左衛門請取 頂戴 大床ニ置迄付

餅 酒等ヲ出

右 清左衛門者 神馬出役人也

次 御榊 同村 孫右衛門方御入 右礼法 何茂同シ

迄付吸物 酒等ヲ出

右 此役も 出ス役人也

次 神官等 惣役人 上村刑部方ニ入 休足 狩衣

上下ヲ取 帰宅ス

次 十五日 如例

次 廿八日 前ニ同シ

次 六月朔日 五月朔日之如 右之役人

社集 榊四手於付事 前之如 行事

祓等讀終 退下 帳屋ニ入

次 近藤内記方ニ入 支度ス 夫より 平尾左近方ニ入

コワ飯 酒杯出ス 迄付出馬 神官 惣役人
 五月朔日之如
 次 下垂木 喜兵衛方ニ入 儀式 五月朔日同シ
 次 家代村 三重郎方ニ入 三重郎 上下ニ而出
 向一禮有 頓而 三重郎 高ツクヘニ 御酒
 盃於持出 久城前置 久城其酒
 於二本結之 御柎ニ手向 三重郎仁渡
 三重郎請取 頂戴奉置 宅ノ井ノ本
 後吸物 酒等出
 次 田中村 孫右衛門方ニ入 孫右衛門 出向一礼有
 御柎頂戴 後一汁三菜之 料理出ス
 次 同村 上村形部方ニ入 神官 惣役人
 狩衣 上下ヲ取 休足 帰宅ス
 次 六月七日 神輿 下ノ撰社江 御下有
 七日朝 五ツ半時 神官 惣役人 社参
 久城 行事於勤 其外 神官祓等讀
 次 此日 下垂木村 鈴木藤兵衛方より 小麦之
 コハメシ 七拾五膳備 神前へ
 次 神官 惣役人江毛 右ノコハメシ出ス
 次 小麦 神酒出ス
 次 神輿 出御有
 御旅 神道具 供奉次第
 先 御旗 七流 役人七人

次 三本御矛 役人壱人
 次 十二本御矛 役人壱人
 次 御弓矢共ニ 役人壱人
 次 鼻高面 矛於持
 次 師師頭
 次 樂持 並カクヲ打
 次 上村形部 騎馬 エボシカリギヌ
 次 神輿 第一素佐鳴 第二稻田姫 第三蛇毒神
 次 山崎出雲 騎馬 鐘立笠等持 エボシカリギヌ着
 次 惣社家役人 不残供奉 近藤内記
 平尾左近 御留守居トテ 本社残
 次 神輿 馬場ニ而 御休
 次 六所江 御着
 次 神官等 中臣祓等讀 退下
 次 帳屋入 狩衣取 帰宅ス
 次 八日 神官 惣役人 六所宮ニ参集
 此日 下垂木村 喜兵衛方より 小麦コハ飯上ル
 神官 惣役人江毛出ス 八時ツ帰宅ス
 次 九日 前日ニ同 社家 戸塚三郎左衛門方より 神供ヲ上
 此日 湯立有
 次 十日 前之如シ 田中村清右衛門 家代村三十郎
 年番 神供 造酒ヲ上
 次 十一日 田中村 上村形部方より 神供上 此日

- 御身シリトテ 神輿並ニ 矛等乃四手於
付ル事有
- 次 十二日 前二同 社家 中村彦兵衛方より 神供上
- 次 十三日 前二同シ 同 中村三右衛門方より 神供上
- 次 十三日 昼八ツ時 右 七疋之 ヤブサメトモ
- 上垂木 塩屋乃 神社乃御洗手 塩漬江出
- 身曾貴シ賜其〇〇ニ馬場江出三度宛 走乘 帰宅
- 次 十三日 鼻高面並 師々頭 喜兵衛宅ニ入
- 三度舞 喜兵衛方より 五斗俵麦一俵出
- 師々 彼麦於含舞有 料理出ス 帰宅ス
- 次 十四日 六所社ニ 神官 惣役人集ル
- 同日朝 下垂木 喜兵衛方ニ而 戸塚三郎右衛門 中村
- 彦兵衛 同三右衛門 其外役人共 郷中産子ニ
- 料理有 四ツ時ニ 六社ニ集
- 次 久城一座 行事等勉
- 次 神輿出御 御道具 七日ニ同シ
- 御旗七流
- 次 近藤内記 騎馬
- 次 三本矛
- 次 十二本矛
- 次 御弓矢共
- 次 師々舞
- 次 鼻高面 立カサ
- 次 上村形部 騎馬 道具 片ハサミ箱
- 次 御輿三神 但 馬場ニ而上村箱借ル
- 次 山崎出雲 騎馬 道具 立笠 對挟箱
- 次 平尾左近 同断
- 次 社家 其外小役人 七ヶ村之産子 不残供奉
- 次 馬場 着輿
- 次 山崎出雲座上 左座上上村形部 右近藤内記
- 平尾左近 社僧 諸社家 ミコ 惣役人
- 列座
- 次 神輿江 下垂木 助右衛門方より 神供上
- 次 神官 惣役人江毛出
- 次 神酒 三度廻
- 次 神馬式疋 下ノ宮 六所社より 馬場江出
- 又 六所社江參て 並之
- 次 七疋之馬 馬場下ニ 不残集リ 馬添候由
- 久城方江 使者
- 次 久城騎馬 下向 相着テ 神輿之方ニ
- 向立頓而 清左衛門 重トウ之弓弦
- ハツシ向 久城式礼有 久城彼弓於取
- 弓於右之手ニ持 左ニシヤクヲ 的割有
- 夫より 御輿之前迄 子り来て有 上着
- 此儀莊重也 干時 右之弓 清左衛門ニ渡ス
- 清左衛門 請取頂戴 ツルヲ掛 下向 久城

本座二着

次 七疋之馬 的於射ル事 三七也(三回七度廻ル)

次 家代村 三重郎 馬

次 下垂木村 喜兵衛 馬

次 田中村 清左衛門 馬

次 富部村 九郎左衛門 馬

次 下垂木村 喜兵衛 馬

次 田中村 孫右衛門 馬

次 上垂木村 治郎右衛門 馬

已上 七疋之馬 矢三本宛 神輿前二 三度乘

次 御輿 本宮二趣 御供 前二同

次 上着 本宮二入奉 神官 中臣祓等誦 終テ

退下 帳屋二入 装束等於取

次 神供 久城 刑部 内記 左近方より備之 神官

惣役人 頂戴 帰宅ス

(後略)

大祭礼

一 十三日 上村 山崎出勤 平尾 近藤並ニ 上宮下司者上 御

宮掃除ニ付六所へ出勤無之 但シ正福寺より古止の 御神酒壺升奉
る也 但シ六所附三人ハ 昼頃より社中掃除 馬場し免張等いたす
也

同日晩七ツ時 六所社江 五兵衛 市三郎 佐次右衛門 太鼓役

式人 御弓持三人 左五右衛門 彦兵衛 政右衛門 右之人數不

残 彦八方へ行 但 社中迄壺人出迎 亭主大道迄出迎 同人方へ

着 大庭ニ列座 小麦飯並造酒出ル 次ニ傳右衛門より 常酒出ル

但壺本也 並傳右衛門より 小麦壺斗俵ニ而出ス 次獅々舞有 右

俵ヲ獅々加ル 是ニ而獅々舞相濟 六所社江引取 夫より不殘帰宅

但右小麦壺斗俵者 壺升傳右衛門 壺升左次右衛門 太鼓持式人江

式升 殘者市右衛門江取

同日八ツ時より 家代馬式疋 田中 富部馬式疋 上垂木村大明

神へ 塩濱ニ行 歸馬場ニ而飛す也 但馬場下入口橋 右四疋馬出

ル方ニ而掛ル

十四日 彦八馬式疋 傳右衛門馬一疋 右塩濱ニ行 但朝六ツ時

也 歸り馬場ニ而飛スル

正四ツ時 上村 山崎 平尾 近藤 但近藤ハ 傳右衛門方へ立

寄 弓渡し済来ル 宮僧 神女 火の舞 獅々役 嶺村大扇 上垂

木太鼓 上垂木村七本鉾 正福寺三本鉾 上垂木村拾式本鉾 同村

御弓 三挺御輿供奉人足九人 但 六人田中 式人藤右衛門 壺人

治郎兵衛 家代之馬式疋 山王鍵取勘左衛門 神明鍵取福楽寺 各

氏麻上下着壺人 正福寺各氏麻上下着壺人 右之面々不殘正四ツ時

着也 但下宮付三人者 正五ツ時より出仕也

富部馬 五ツ半時ニ 田中字ほうがんに迄来ル 田中より出迎

田中馬一同彦八前迄来ル 前刻傳右衛門馬 同人方へ来 盃有 彦

八馬壺疋先乘 次田中馬 次富部馬 大杉迄出ル 彦八馬一疋 傳

右衛門馬壺疋 彦八方ニ残居ル

社中四人神拜相濟 火の舞 獅々舞有 夫より御幸

次二右彦八馬 田中並富部馬 六所東河にて 八幡の的割有 是よ

り九門郷迄行 馬場上三本松二而 招ゆる神輿 馬場下入 中頃等

二而御休 火の舞 獅々舞有 夫より御着山崎家鐘 家代村馬迎二

六所迄遣ス 夫より家代村馬式疋馬場上へ来る 鉄砲打下へ下る

次二六所社中へ行 鉄砲届 次二彦八馬 田中 富部三疋馬場を

下る 彦八馬壺疋のミ 同家へ帰る 次二家代式疋 六所より馬場

上へ来る 鉄砲 夫より下る 次二彦八馬式疋 上垂木村壺疋 彦

八家より馬場下へ来る 右馬行往之内二 下垂木村助右衛門方より

亦飯出 井酒神酒出 次二造酒出 次彦八造酒出折 着座面々斗也

次に上村家より 事の祭として平飯箸二而出 改着座の面々斗り也

右助右衛門方より出ルハ 着座之面々不殘 次火の舞へ壺杯獅々舞

江壺杯 太鼓役 大弓役共へ壺杯 三本鉾 拾式本鉾 大扇へ壺杯

七本鉾へ壺杯 神輿供奉之者へ三杯也

馬不殘馬場下へ揃 家代馬主兩人来ル 山崎下ル 六右衛門江弓

渡し 家代遊家両村上下着 花固二而上迄来ル 右弓六右衛門へ渡

ス 下江持行 夫より六右衛門馬的割 馬引立三本射テ飛初 次彦

八馬壺疋引立 三本射飛 次田中馬的割同断 次家代三十郎馬同断

次彦八馬同断 次富部馬同断 次上垂木馬同断 各上下へ三度飛し

相濟 御輿馬場御立 各々供奉 上垂木馬斗り雨桜迄御供 下垂木

馬初 家代村 田中 富部村六疋馬 馬場より帰宅 且六右衛門壺

人者 御弓を馬場より六所社へ持參 留守居之者へ渡し 夫より帰

宅

六月七日より十四日大祭 神役之者左二

馬壺疋 家代 六右衛門 馬式疋 下垂木 彦八

馬壺疋 家代 三十郎 同壺疋 田中村清兵衛

同壺疋 富部村 三郎兵衛 同壺疋 上垂木榛葉五郎右衛門

鼻高面矛 上垂木 平手五郎作

大樂 堀内平蔵

師々頭 青山六平

安野 頭 勘七

平尾 尾 佐傳

本等ふき 峯村 順番持

三本矛 旧福寺 山崎庄七郎

十式本矛 上垂木 中山清平

御弓 弓術傳五郎

同 榛葉寿作

同 重吉

御旗七流 倉持信吉

萩原藤太郎 中山喜太郎

榛葉庄作 早川文作

中山弥三郎 中村徳太郎左兵衛

神輿 式輿 人足 田中村 旧御輿人足料有 元家代不断其村買取

同輿 壺輿 人足 上垂木村

二 『神官訴訟経曆之事』

(戸塚友美家所蔵)

天明六丙午年七月(一七八六)
神官訴訟経曆之事

乍恐返答以書付奉申上候

上村筑後申上候、一々私共江被仰聞承知仕候

其趣格別相違も無御座、且雨桜天王六所大明神両社絵図是亦筑後差

上候通、相違無御座候得共、釣鐘之銘ニ私共先祖兩人ニ御座候、無

相違儀は古来万治三年迄ハ皆々社人仲間平名ニ而

御座候、則万治三年迄之名前如左之ニ御座候

平尾長門先祖 平尾四郎兵衛

近藤淡路先祖 近藤太郎左エ門

山崎出雲先祖 山崎源左エ門

戸塚肥前先祖 戸塚三郎左エ門

中村因幡先祖 中村三郎右エ門

上村筑後先祖 上村新兵衛

右万治三年迄ハ何れも同様之儀ニ御座候処、此儀ヲ筑後申候は釣鐘
之銘ヲ我々先祖ノ人之先祖カ相知らず候と申上候由、全ク遠州国杯
ニおゐて左様之みだり之儀無御座候、何れ名字大切と致、仲間之内
外ニ中村と戸塚之名字無御座候、且六所大明神之内陣棟木ニ神主と
ハ無御座候得共、戸塚三郎左エ門中村三郎右エ門と御座候得ば両家
之先祖ニ相違無御座候、惣氏子も存候事ニ御座候、右之趣村役人相

談ヲ以御領主表江申上庄屋奥印仕差上候儀ニ御座候得は少シも相違
無御座候

(後略)

遠州佐野郡下垂木村

六所大明神神主

七月

中村因幡

戸塚肥前

御本所様

御役人中様

三 『遠江古蹟圖繪』

(西尾市岩瀬文庫所蔵)

雨桜天王之宮

掛川宿の北一里半隔てたる佐野郡垂木村に牛頭天王の社有り。神

前に古木の櫻の木

有り、神木と云ふ。

往古よりこの櫻に

雨を祈ると奇瑞も

有りと成り。ゆゑ

雨櫻となづく。往

古の櫻は枯れて、

今は二代目若木な

り。神主五人有り、



雨桜鏑矢 (西尾市岩瀬文庫所蔵)

田中村上村筑後・遊家村山崎主計・上垂木平尾長門・同近藤齋宮・
下垂木戸塚肥前。毎年六月十四日祭礼有りて神輿出づる。鐺矢有り
て氏子すなはち百馬に騎り、馬場にて馬を駆けさす。俗呼びて垂木
の馬場と云ふ。的割となづけし弓を射る。雨天にても祭日延ぶる事
なし。神主・烏帽子・狩衣にて出づるなり。馬駆け出す時は、見物
関を上げる。老若貴賤群集す。

四 『掛川誌稿』

佐野郡

邑代郷

倭名鈔邑代を以比之呂と訓ず、後に上代とも家代とも云、皆音読
の転訛にして、今の家代村は其名の遺れるなり、然るに今の俚俗、
垂木上下、家代、遊家、田中、峰、富部をさして垂木七ヶ村と称す
山王

南の谷にあり、天正十年棟札に、奉造立御三王廿一社之御賓殿者
也、とあれば、此時創せしにや、此には欄宜九郎左衛門としるし、
元和三年寛永七年棟札には、欄宜三郎左衛門と題せり、欄宜とは雨
櫻天王の欄宜なればなり、又天王領の内三斗二升四合所務せり、此
餘北の谷の西宮、冷地か谷の天神祠、峰畑の社、宮子森等の小祠あ
り

神馬

垂木天王祠、年々六月祭礼の時流鐺馬あり、例年垂木、田中、家
代の三村より各馬二疋を出す、故に村中の民六郎右衛門と云者、天

王領の内三石九斗二合、伊兵衛と云者三石九斗四升を配分せり、是
年々神馬を出す料なり

寶光山昭福寺

曹洞宗吉岡村春林院末別所の谷にあり、大日如来を本尊とす、雨桜
天王の社僧たり、天王領配當の文に、家代村社僧大日とあるは是寺
なり、今は皆正福寺にて所務せり

遊家村

遊家村は家代の西北につづきて舊一村なり、遊家は弓削也、弓削
氏の古家ありしより村名となる、今は遊家を清てユケと呼也今山崎
主計と云雨桜祠の社人也

山崎氏

雨桜天王の神主山崎出雲と称す

上垂木村

垂木村は、邑代の郷中最大村なり、故に上下二村となる、今は垂
木七ヶ村など呼びて、其本村のやうになりたり、上下と云事は、永
正七年今川氏親の證文、垂木郷上下之宮、天正十一年御朱印垂木郷
内上下之宮などありて、古き事と見へたり、後元和六年の免定には、
上下を一紙にしるしたれど、寛永十年には二通となりたれば、寛永
の初に今のやうに分ちしものなるべし

雨桜牛頭天王

石川と云所にあり、相伝ふ、山内家の時、祈雨のために一首の歌
を作り、社頭の桜枝に結び付けたれば、速に靈験ありて雨降りたり、

よつて雨桜天王と称すと云宝曆中までは、年々夏月近郷の諸村より祈雨をなせしが或年事ありてやみ、今は小笠山に行て祈雨をなすなり

いかにも其頃より起りし名にや、慶長十九年四月袴田善兵衛榮西が

状に、垂木雨桜領、浅井六介が状に、雨桜御神領、垂木の郷雨桜な

ど見へたり、今神主欄宜等が家に伝へるものを以て考るに、元禄

十四年五月神主上村新兵衛が書出に、山城国祇園天王三社

素盞鳥尊、稲田 天禄元年六月十四日垂木村之内石川と申所に遷坐仕候 姫、地毒鬼神

とあり、されど是はたしかならず、天正十一年五月神主四郎兵衛久

長が記には、応永十二年乙酉山城より東当海路佐野郡垂木郷石河村

にあとをとめしめて云々とあるぞ正しき説ならん、享保元年奉加帳

にも、播磨国広峰より山城国北白河八坂郷に遷り、それより応永乙

酉の正月九日垂木之山に斎ひ、崇め奉りぬとあり、又応永廿七年の

金鼓銘に、遠江州垂木天王宮寶前、応永庚子閏正月初吉勸進比丘明

沢とあれば、応永中草創せしなるべし、永正九年八月一日今川氏親

より証文をあたふ此証文、原本は寛保二年二月十五日青木文藏巡村の時出せしとて、山崎出雲が家に今模本あり、其文に曰、垂木之郷上下之宮神領之

事、不可有相違、同棟別之事指置候仍如件、永正九年申八月一日とありて、首行の肩に一方印を印して花押なし、永正年氏親の文書、本州に散在する者多し、或は日下に諱花押あり、或は前に花押のみ書せり、印を以て花押に易へし事は疑はしきやうなれど、駿州志太郡東光寺に、長享元年氏親の龍王丸と称せし時の証文あり、名下に一方印あり、其印文は模本に相似たるときは疑を解くべきものなり

同十一年八月には又六所の祠にも洪鐘を懸たり銘曰、遠江州佐野郡

垂木六所大明神永禄七年田中村植田差出には、垂木神樂免天王燈明

銭など云ふ事見へ、天正十一年十二月八日には、神祖の御朱印をも

賜はりぬ此御朱印は駿府にて内田善阿彌と云人へ預け置しに、其人死せしによ

り紛失せしとて模本のみ伝ふ、遠州垂木郷内上下之宮御神領とありさて、天正

十四年に至りては旧の祠宇も破損せしにより、再修せしとみへ、

十一月六日上棟せし事、慶安二年十一月平尾四郎兵衛が記に見へた

り、昔は神領二百五十石ありしと云伝ふ、今は神領七十五石あり、

此七十五石は山名郡浅羽の庄内にありしにや、慶安二年平尾四郎兵

衛が記に、天正十四年伊奈備前守様御黒印にて高七十五石、当国朝

場（ママ）にて御附被置候とあり、されど天正十四年の頃は、伊奈

氏もいまだ神領などの事に関れるやうにも聞へねど、浅羽庄にあり

し事は伝へある事なるべし、又慶長中の事にや、丑の四月上下の村

中にて神領を賜り、掛川領は高部村にて出でし事、袴田善兵衛榮西

連署の状及び浅井六介が状に見へたり慶長六年二月十四日、伊奈

られし事あれば、此に丑の四月と云は慶長六年辛丑にや、元和元 氏より本州寺社領をあたへ

年城主よりあたへし証文もあれば十八年癸丑なるにや詳ならず其後又元和元年三月十七

日松平河内守家老よりあたへし、垂木神領へ出る分九十九石の訳と

云ものありて、それに委しく見へたり七十五石雨桜神領、十七石大雲院領、四

合九十九 石下垂木無量寺領、三石田中村白山領合九十九

さて、此時上下村中の民、持高の内を以て神領に定られしか

ば、後の世までも忘るまじき為とて、年々祭礼のときに、其田地の

高によりて、砥餅と云ものを頒ちあたふる事あるなり、正保四年に

至り、神主等江戸へ下りて御朱印を請ひ奉りしに、慶安元年二月廿

四日上村新兵衛と云者に御朱印をば賜りぬ、是れより前には、三郎

左衛門など云者神主たりし事もありしが、此時より新兵衛は田中村

に居りて、一人神主たり、此余欄宜社人の徒甚多く、みな神田の内

を分米せり、中にも上垂木村には、平尾長門、近藤内記、下垂木村

には戸塚肥前、中村彦兵衛、中村政右衛門、中村彦八郎、遊家村に

山崎出雲など云ふもの、神主につきて祭礼の事にあづかる、又家代

村の正福寺を社僧といひ、上垂木村の知連寺を供僧と呼ぶ、此余鍵

取など呼ぶもの、上下の両村及び嶺村、田中、富部、家代の諸村に

在りて、各祠田を配分する事なり、又下垂木村六所大明神を、雨桜

の脇宮と称す、年々六月祭礼のとき、天王の神輿も六所の前に宿し、平常祠官等の六所に仕ふる事、上の宮に異ならず、或此雨桜天王を以て、式内眞草神社に充るものあり、されど証とすべき事なし
下垂木村

六所大明神

二の谷と云所の山にあり、雨桜天王の脇宮と称し、祠官の徒仕ふる事、上下の差ひなし、東南にあたりて、田野の中に馬場あり此馬場は上垂木分なり左右に松樹を栽たり、東南長五十歩許、年々六月十四日神事の時、当村、田中、家代の三村々毎に馬二疋を出し、流鏑馬の遺風を行ふ、神主を始め禰宜社人等、或は馬に乗り、或は徒歩にて、緩轡徐行して神輿に相従ふ、近郷の兒女輩、甚群集をなせり、祠頭に永正十一年八月鑄る所の洪鐘あり、大檀那興津濃州守久信、二俣八郎左衛門長富、富塚五郎右衛門久行の名を刻せり、何れの所の人にやしらず、此六所、其創建の時を詳にせず、按に此村金谷の古洞より古刀明器の類を掘出す事あり、これに因て考れば、金谷の古洞は、古へ此辺に住せし郡司などの墳墓にて、此六所大明神は、其祖神を祀りたるものならん、然らば極めて古き神祠なるべし、又或は此六所を式内眞草神社ならんとも云へり

雨桜天王末社 鳥居と云所に、十二所権現、鰯原に山王権現、鳥居松に天満宮、金山明神、木船明神、小山平に小山浅間、あら谷に水神あり、みな雨桜天王の末社とす
田中村
雨桜天王祠官、神馬

垂木天王の祠官は、旧三郎兵衛、三郎右衛門など云もの神主たりしが下垂木村六所祠鐘銘に見へたり慶安年御朱印を賜りし時より、上村新兵衛今筑後なると云ふもの世々祠官たり、此家も古くよりありしと見へて、天文八年宋山和尚より幡鎌西福寺へ贈りし状に、田中の新兵衛は貴寺の旦那と聞届候と見へたり、又天正十二年八月廿日、禰宜九郎左衛門にあたへし状に此證文は石川家のだせしものにて、未詳ならず田中郷百姓等、年来隱置候年貢之事に付、今度申所奉公不及是非候、為彼忠節、今前々抱来神領令寄進候とあり、又天正十九年富部・田中、上代郷富士先達之儀、禰宜九郎左衛門へ申付候と云文書など有り、又承應元年神領の書立を見るに、一石五斗田中村孫右衛門、一斗四升田中村大原分次郎左衛門とありて年々祭礼のとき神馬二疋を出す事、家代村に同じ、此二人の田は神馬のためゆゑなるべし

五 『家系古書留』

(山崎知二家所蔵 掛川市史資料編 古代・中世より)

天保七年申二月(一八三六)
家系古書留
海老田控

雨桜天王社例覚書

下垂木村
一雨桜天王 神主 祭礼馬乗田中村 上村筑後

鍵取 上垂木村 近藤淡路

此兩人祭礼馬乗同村 平尾長門

宮取三人之内と申同村 兵八郎

下ノ宮

一六所大明神 鍵取 祭礼馬 下垂木村 戸塚肥前

同村 彦兵エ

宮取三人之内と申 政右エ門

祭礼馬 遊家村 山崎出雲

右八人中毎月朔日十五日社参

一獅子役 役料少有 上垂木村 勘三郎

一右獅子附役人役料少有 同村 傳 助

外獅子平権現鍵取也

一王ノ舞 是ハ鼻高免之事を云

役料なし 同村 今 平

一七本鉦 但上垂木村より志ニ而持来例

一拾式本鉦 但人足見合出ス上垂木村 六郎左エ門

祭礼馬ニ而此出

一宮(ク)僧 但其節道心体之者誰 同 人

二而も雇申事ニ候

一三本鉦 但人足見合出ス家代村 正 福 寺

但小殿宮之祭と申ニ而六月十五日六所社江神酒御供上ル

役料有ノ右正福寺儀家代村金左エ門より拾ヶ年

程ニ而も候半買取証人不知ノ推量仕候ハ筑後判可有之奉存候

一御弓三張 上垂木村より持

但雨桜宮修葺廿五年以前ニ成其節御弓上ルもの持来事ニ候

一王 扇 嶺 村

但嶺村ニ天白宮ト申有此御役と申事ニ而祭礼之節王扇雨桜ニ有ルを持

一神 輿 天王 神明 八王子

但此三社雨桜宮之内ニ有右之内

神明八王子神輿人足 上村筑後より出

天王神輿人足 上垂木村宮元より出

右御輿人足役料有り

一山王権現 鍵取 家代村 甚 助

但シ家代村之内ニ有、雨桜分地、雨桜祭礼之節出ル役なし

一神 明 鍵取 家代村 海 老 藏

右ニ同じ

一神 子 下垂木村 安 兵 エ

但シ祭礼馬ニて出ル 是ハ女を附候而馬ニ乗而出ス

一祭礼前家々祓として五月朔日、六月朔日相廻る人々

筑後馬ニ而(近藤)出、淡路同断、出雲同断、長門同断、肥前同断、下垂木彦

兵エ步行、下垂木政右エ門同断、上垂木兵八郎同断、上垂木伝助同断、

同村勘三郎同断、同村今平同断、上垂木榊持 六藏 步行

右拾式人相廻り候家覚

上垂木伝右エ門 下垂木彦八郎 下垂木御供助右エ門 田中村清左エ

門 田中村孫右エ門 家代村伊兵エ

右六人方より馬出候ニ付、祓ニ拾式人之者共廻候得とも廿五年以前

相談を以十二人廻候を止メ兵八郎六蔵兩人斗廻候事今以也

一 六月七日雨桜天王御神輿御旅所六所宮へ御出

但宮入用金之内を以御神酒上ル外ニ藤兵エ手前より御神酒御旅

立ニ上ル

右御旅御鎮座之内御神酒備ル覚

六月八日彦八九日肥前 十日(清左エ門 伊兵エ門)十一日筑後

十二日彦左エ十三日(政右エ門 弥五兵エ門)十四日目助右エ門是ハ馬場ニ 神酒上ル

一 壹番馬

役料三石九升余、四十五年以前、家代村より讓手形取置候

別紙写掛御目候、且又四十四年以前、筑後江戸出仕入用差出し

并其年横砂ニテ国絵図出来候ニ付、入用是又差出ス、兩様入用

筑後方帳面ニ頭也 又祭礼之節供人

家代 伊左エ門、藤兵エ、太左エ門、庄右エ門、次太夫

幾右エ門 六右エ門親子、又七郎、九右エ門

利兵エ、平右エ門、七太夫親子、吉左エ門

親頭 田中 半右エ門 田中組頭源兵エ

一 貳番馬

役料高七石目

彦 八郎

一 五番馬

祭礼之節村中不残水呑迄呼候而供いたさせ申

一 三番馬 役料三石五斗目

孫右エ門

祭礼之節一家不残近所組頭助右エ門斗

一 四番馬 役料三石七斗

伊 兵 五

祭礼之節庄屋長次郎組頭市郎兵エ同彦三郎外十人斗リ

一 六番馬 役料壹石六斗

九郎左エ門

祭礼之節一家不残、尤只今庄屋組頭出候得とも

本家之別れ也、村より一円不出

一 七番馬 役料貳石八斗

傳右エ門

祭礼之節村方頭斗候者斗呼

雨桜社例祭之次第右之通ニ御座候、将又売買地之訳正福寺同村金左

エ門方より買証文証人筑後判有、下垂木村弥兵エ同村三右エ門より

買証文証人筑後親判有、伝右エ門儀買証文証不知、家代村伊兵エ義

六郎左エ門より讓証文裏判有之候由及承候ニ付、筑後方承合候得と

も判不仕と申外人之分として裏書如何敷奉存候、筑後判御座候証

文何れも証人判ニ而御座候、伊兵エ証文斗り裏書有之間敷事ニ被存

候、清左エ門証文ハ元来血筋を以讓申故、当人其村庄屋中斗ニ而筑

後方後ニ而相濟、四拾五年勤来候、筑後方清左エ門改相立聞濟候証

拠ハ四拾五年前之諸入用帳面神主方ニ証拠分明ニ御座候、其後数年

神主帳面段々御座候、(後略)

六 『明治維新後例祭式次第』

(『雨桜神社由緒』昭和三十三年 戸塚知美家所藏)

七月六日例祭準備

七月七日午后二時祭典開始、終了后直会(祭典開始ノ位置ニ於テ)

終リテ直子ニ渡御ノ祭典開始終了ト同時ニ御発輿

行列御先御幣（下宮付）……大舞役（猿田彦）……獅子役……大鼓
……大扇持……弓三丁……三本鉦……十二本鉦……七本旗……神樂
人……神職……御輿三体……宮司……責任役員……神社総代……一
般氏子崇敬者

途中馬場二テ休息ス、此ノ時六所神社宮司馬場マデ御輿ノ出迎ヲナ
ス、馬場出発ノ際ハ宮司ハ先頭ニ六所神社マデ誘導スル、到着直ニ
祭典執行終了解散

印当社渡御ノ起源ハ應永五年迄六所神社（元尾崎宮）ノ御本殿ニ合
祭サレシモ全年現在地ニ遷座后毎年一回渡御スル事トナリタリ、
渡御ノ意ハ口伝ニ御礼ノ為故遷霊ハ言葉丈ケニテ行ナイ六所神社着
ノ際ハ其ノ遷霊ノ言葉モナシ、鳥居到着ト同時ニ神霊ハ六所神社御
本殿ニ御遷リナサレテ居ルト云フ、依テ当夜ハ日没ト同時ニ一同帰
宅神社参拝ハ行ナハズ
又右ノ理由ニ依リ假行在所ハナシ

八日ヨリ十三日マデ毎日正午ヲ合図ニ祭典執行、神餅ハ氏子崇敬者
ノ奉納ノ神供神酒其ノ他ヲ以テシ、神社ニテハ用意セズ
十三日夜ハ天王社年中行事大祭礼ノ獅楽式ノ神事ヲ行フ
十四日還幸祭

午後二時小柳津六郎左工門、大石六郎右門ノ裔ノ引ユル流鏑馬隊ノ
六所神社到着ト同時ニ祭典開始、終了ト同時ニ還幸

御発輿午後三時、六所神社鳥居先約百米先ノ大杉ニテ神輿ノ行列ト
中村義比古家ノ率ユル流鏑馬隊ト行交フ、神輿ノ行列ハ其俣馬場南
端ニ到着直ニ東ニ向ヒ元六所神社合祀ノ御嶽神社旧社地ニ対シ拜

礼、北端ノ安置所ニ安置ス、又中村家ノ率ユル流鏑馬隊ハ六所神社
東側ニテ旧六所神社合祀ノ八幡神社旧社地ニ向ヒの割式ヲ行フ、他
ノ田中富部ノ流鏑馬ハ鳥居先ニテ六所神社ニ対シの割式ヲ行フ、終
テ此一隊ハ馬場北端ニ出テ馬場西側ヲ南下シテ中村義比古家ニ到
リ、小憩后再ビ馬場ニ到着、馬場ニテ中村宗一郎家ノ神供神酒ノ被
露終リテ猿田彦ノ拜礼行事、次デ獅子舞拜礼ノ行事、終ッテ流鏑行
事

先頭小柳津六郎左工門ノ裔ノ的割、疾走次々ト同ジ行事ヲ行ヒ七頭
ノ馬疾走、二回、三回ハ的割ハ行ナハズ唯疾走ス、終テ御還幸ス、
六所神社宮司、役員ハ中村家等ノ六所神社祭典の割式ノ終ルマデ拜
殿ニ伺候、直チニ閉扉馬場ノ流鏑場ニ向フ
供馬ノ榛村純一氏（泉川）ノ馬ハ中村家ヲ出テ大杉ニ到リ中村家ノ
列ヨリ別レテ御輿ノ行列ニ入り供馬ト為リ、雨桜神社鳥居先迄供マ
ナシテ帰宅スル

当日ノ空砲並ニ煙火

午前九時 煙火 用意

午後二時 煙火 祭典開始 空砲発射

午後三時 煙火 御発輿 空砲発射

流鏑馬式終了馬場御発輿 煙火一発

空砲ハ 小柳津一隊六所着各 空砲各射手一発宛

榛村家馬場通過 一発

各家ノ馬中村家到着各 一発宛

各家ノ馬中村家到着各 一発宛

六所御発輿 中村家受 一発

大杉二テ御輿ト流鏑馬隊出合一発

御神輿馬場到着 一発

六所神社の割式 各一発

中村家一団ノ馬、馬場北端到着 一発

馬場の割式一頭一週二付 一発宛

馬七頭、三週二付キ 廿一発

雨桜神社着 各射手 一発宛

以上

十四日雨桜神社還幸祭神餅ニナギト云フ田ニ繁茂スル草ヲ猷ル、昔

ヨリ毒消ト称シ食中毒ヲ消ス意ヲ以テス

又中村家ニ於テモ同ジ意味ニテ田ニ生ズルキシヤ葉ヲ十四日ノ食事

ニ用フ

七 『郷社雨桜神社祭典流鏑馬壺頭讓与証書』

(荒川千尋氏蔵)

一 雨桜神社祭典流鏑馬七頭ノ内中村彦作方ニテ

式頭ヲ出シ相勤来リ 處今回該社祠官山

崎常磐殿之媒介ヲ以テ壺頭を村松和吉方へ

讓与致候事

一 右祭馬村松和吉へ讓受候ニ付自今同人ニ於テハ

従前中村彦作ニテ勤来リ候格式ノ通相勤

候事

一 村松和吉ヨリ中村彦作へ対シテハ上垂木榛村長

五郎ヨリ勤ムル古例ニ倣ヒ祭日人馬共ニ中村彦作

方へ来リ同所ニ於テ支度を整へ中村彦作之人馬

ト共ニ祭場へ趣キ同様之進退ヲ爲ス事

一 今回祭馬受渡致候縁故ヲ以テ自今互ニ懇親

ヲ厚クシ新年ノ礼賀其他親戚同様相勤候事

一 今回祭馬受渡致候得共後年ニ至リ萬一讓

受人ニ於テ難相勤事故ノ生ズル事アルモ他へ復讓リ

ヲ爲サズ讓受人へ返戻スル事

右之通相違無之ニ付式通を製シ記名押印シ

壺通宛ヲ取置候也

佐野郡垂木村下垂木

明治廿二年八月十三日

讓渡人 中村彦作

印

同郡雨桜村遊家

讓受人 村松和吉

印

郷社雨桜神社祠官

媒介人 山崎常磐

印

『雨桜神社祭典流鏑馬壱頭讓與証書』

一、雨桜神社祭典流鏑馬七頭ノ内中村義比古方ニテ壱頭ヲ出シ相勤
来リ候處 明治廿二年八月十三日当時ノ社祠官山崎常磐殿ノ

媒介ヲ以テ壱頭を遊家村村松彦四郎(当時村松和吉)方へ讓与

致シ候然ルニ今回都合ニヨリ返戻仕リ候ニ付宮司戸塚

磐夫殿ノ媒介ヲ以テ該壱頭ヲ荒川兎志雄方へ讓与

致候事

一、右祭馬荒川兎志雄へ讓与候ニ付自今回人ニ於テハ從前中

村義比古ニテ勤来リ候格式ノ通相勤候事

一、荒川兎志雄ヨリ中村義比古へ対シテハ榛村專一ヨリ勤ムル古例

ニ倣ヒ祭日人馬共ニ中村義比古方へ来リ同所に於テ支度

ヲ整へ中村義比古之人馬ト共ニ祭場へ趣キ同様之進退

ヲ爲ス事

一、今回祭馬受渡致候縁故ヲ以テ自今互ニ懇親ヲ厚クシ

新年ノ礼賀其ノ他親戚同様相勤候事

八 御祭礼御行例^(ママ)

(小柳津徹氏藏)

(前欠)

御馬騎

中邑松藏

口取

忠太

孫八

挟箱

(藤右エ門
藤六)

母衣

取藏

草履取

嘉平次

垂木

嘉永元年(一八四八)六月十四日

祭主 小柳津六右衛門

(前 役柄略)

千鶴 明治三十七年(一九〇四)八月十四日

万亀 雨桜村家代 祭主 小柳津松藏

明治三十七年四月廿壱日出兵役

征露第三師団 小柳津六平

(前 役柄略)

千鶴 明治三十八年(一九〇五)八月十四日

万亀 雨桜村家代 祭主 小柳津松藏

此年已征露第三師団 小柳津六平

当年一月ヨリ雨多シ十三日夜ヨリ雨賑初メ

明七時頃迄賑十時頃ヨリ晴天ニ相成

祭礼相済同日五時頃ヨリはらはら賑初メ

午後

(前 役柄略)

千鶴 明治三十九年(一九〇六)

万亀 八月十四日

祭主 小柳津松蔵

当年十三日夜ヨリ明十四日朝迄はらはら雨振八時ヨリ天気相成同日

午後四時頃ヨリはらはら雨振祭礼相成

明治参拾九年(一九〇六) 壹月貳拾九日出征帰郷ス

(前 役柄略)

明治四拾年(一九〇七) より大祭変交

七月拾四日寿

七月参日より拾四日午后二時

頃迄降雨曳続落雷にて記載す

(前 役柄略)

八十五度位天気晴朗

昭和拾七年(一九四二)

七月十四日 祭主

小柳津六平

古代の珍事

遊家村松彦四郎自子祭日二三日前病床死去乃為祭典出馬致さず

右乃件に付遊家宮司山崎菊丸祭典前日に出馬都合の準備の処勝手

の事状を申立六頭を持て無事祭式をはる

(前 役柄略)

昭和十九年(一九四四) 七月十四日

天候晴良

祭主

小柳津六平

古代の珍事

昭和

十九年度には春季より降量少き故池掛りの外は全部植付出来ず祇

園祭当日前田五反歩南下組一同共同作業にて植付は終り祭典は隣

の人老人も頼まず自宅にて済き祭式は無事終良ス

猶引続起天気続き候

(前 役柄略)

昭和参拾七年(一九六二) 七月十四日

天候 晴

祭主 小柳津津一

神社の経済と馬不足の為馬を出す事はしばらく休みとす

(前 役柄略)

平成三年(一九九二) 七月十四日

天候

雲

祭主

小柳津津一

八〇才

久し振の祭典に付見物客 二千とも五千人とも言われた

中日新聞にくわしく出て居た 大石情二郎氏と海野力代の両家は

馬道具が無くなって出せなくなり五頭にては祭を行ふ

九 棟札

〔雨桜神社棟札〕 享保五年（一七二〇）

表

祠官 近藤淡路守
 祠官 平尾長門守
 社家 中村政右衛門
 社家 戸塚三郎左衛門
 社家 中村彦兵衛
 本殿 中村彦兵衛
 拜殿 山崎出雲守
 齋殿 上村刑部
 鳥居 上村筑後守
 御橋 神主

裏

享保五庚子二月廿八日

幡鎌村
 大工 小西角左衛門
 西山村
 小工 小西清三郎
 上垂木村
 木挽 善兵衛

〔唐土神社棟札〕 明和五年（一七六八）

明和五戊子歲

奉造立仕上垂木唐土権現 十二月八日

〔唐土神社札〕

表

附近一带獅子〇〇

洞戸権現唐土神社

裏

獅降院彦八之裔是を記す

〔六所神社棟札〕 承應三年（一六五四）

表

聖主天中天迦陵嚩伽聲檀那
 山崎源左衛門 大工 中村三右衛門
 主塚三郎左衛門
 中村三郎右衛門 鍛冶包永庄九郎
 中村彦八郎
 中村久三郎
 社人
 山崎五郎右衛門 法橋助左衛門
 小柳津太左衛門
 小柳津六右衛門 葺士次郎右衛門
 小柳津六左衛門

裏

大工数四百八拾六人亦法橋数百貳拾九人

葺士〇拾六人入同穗金〇合拾三〇三合

○金水

火災報告

承應三甲午七月吉日沸霧山大雲禪利現住大安寅龍〇

風災應身

弊殿寄進中村七兵衛中村七左衛門中山九郎右衛門

願主小柳津太郎兵衛彦左衛門孫作数口

〔雨桜神社社号額〕

表

雨桜天王 武陽一〇〇〇

裏

享保拾五年 庚戌六月吉祥日 当村願主〇〇〇

〔唐土神社 棟木〕

當村 大工 久米八 明和五年子ノ十二月二日

参考文献

- 『雨桜村沿革誌』 雨桜村役場 大正三年
- 『雨桜神社由緒』 雨桜神社宮司 戸塚磐夫 昭和四十八年八月
- 『六所神社由緒』 六所神社 大正四年大典記念事業 戸塚亀太郎
- 『静岡県の史跡名勝誌』 静岡県 大正十年 復刻版 平成四年
羽衣出版有限公司
- 『静岡県神社誌』 静岡県郷土研究会 昭和十六年
- 『静岡県芸能史』 田中勝雄 昭和三十六年 静岡県郷土芸能保存会発行
- 『静岡県地名大辞典』 角川書店 昭和五十七年
- 『静岡県の地名』 平凡社 二〇〇一年
- 『掛川市史』 資料編 古代・中世 掛川市 平成十二年
- 『掛川市史』 上巻 掛川市 平成九年
- 『掛川市史』 中巻 掛川市 昭和五十九年
- 『垂木の祇園祭 神様になった獅子』
中村悟 平成二十七年 羽衣出版
- 『雨桜神社と祇園祭の話』 中山光夫 桜木地域生涯学習センター
『記録桜木』 平成二十年
- 『雨桜神社の祇園祭』 その史実と芸能について」 中村竹比古
桜木地域生涯学習センター 『記録桜木』 平成二十年
- 「お獅子天下りの話」 『小笠郡下伝説集』 一九三三年
- 「ぎおんまつり」 原田よし子 掛川立西山口小学校五年生 『ふるさと
の民話昔話』 第二集 昭和五十三年度学年文集
- 「雨桜神社のぎおん祭」 戸塚磐夫 『中遠の伝承故事』 第2集
一九七七年
- 「遠江における中世墓の様相―峯遺跡の墳墓篇について―」
戸塚和美 『静岡県考古学研究27』 一九九五 静岡県考古学会
- 「垂木の祇園祭り」 『静岡県史 資料編25 民俗3』
一九九一年 静岡県



平成 27 年度文化庁文化芸術振興費補助金
(文化遺産を活かした地域活性化事業)

垂木の祇園祭 調査報告書

平成二十八年三月発行

編集・発行 掛川市無形民俗記録作成事業実行委員会

静岡県掛川市長谷一丁目一番地の一

事務局 掛川市教育委員会社会教育課

印刷 (株)幸栄グラフィック

掛川市弥生町二一

